平成21年度
文部科学省大学教育推進GP選定取組

総合大学が担う
特色ある教員養成の質保証

最終報告書

（平成21～23年度）

岡山大学大学院教育学研究科
岡山大学教師教育開発センター

平成24年3月

OKAYAMA
UNIVERSITY

OKAYAMA
UNIVERSITY

目　　次

巻頭言 1
Ⅰ　事業の目的・計画と事業経過 2
１．事業の目的・計画 2
２．事業経過 3
１）事業経過の概要 3
２）平成 21 年度活動記録 4
３）平成 22 年度活動記録 5
４）平成 23 年度活動記録 7
Ⅱ　実施概要 9
１．全学的取組体制整備事業 9
１）教師教育開発センターの設置 9
２）全学教職課程の運営体制の整備 11
３）教職支援部門の活動 13
４）スクールボランティアビューローの開設と学校支援ボランティアの概要 16
５）「岡大教職ナビ」サービスの提供 18
６）岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との連携協定等の締結 19
７）全学教職課程の履修状況 23
２．全学教職コア・カリキュラムの構築事業 27
１）全学教職コア・カリキュラムの概要 27
２）教職課程履修ハンドブックの作成 28
３）全学教職オリエンテーション 29
４）母校訪問 32
５）全学教職課程「教職論」の実施と評価 34
６）全学教職課程「教育実習基礎研究」の実施と評価 36
７）「教職論」教科書の作成と評価 40
８）「教職実践ポートフォリオ」の作成と評価 41
９）Web ポートフォリオ分析・評価システムの構築と評価 47
10）教職実践演習の試行 49
11）「教育実践力省察支援システム」の構築と評価 52
３．ＦＤ活動 53
１）訪問調査報告 53
２）岡山大学免許状更新講習事後アンケートの検証について 66
３）全学教職課程ＦＤ研修 73
４）教員向けＦＤ研修会　『「持続可能な社会」を支える教育：ＥＳＤの可能性』 75
５）全学ＦＤ活動への貢献　−桃太郎フォーラムにおける発表 76

Ⅲ　成果の公表 77
１）シンポジウム「教員養成の明日を築くー総合大学は今何をなすべきかー」の開催 77
２）日本教育大学協会研究集会での成果発表（平成 22 年度） 86
３）日本教育大学協会研究集会での成果発表（平成 23 年度） 116
４）新潟大学教育学部ＦＤ／ＳＤ研修講演 120
５）「教師教育開発センター紀要」の作成 121
６）ホームページを通した成果の公表 122
７）パンフレットの作成 123
８）プロモーションビデオの制作 125
９）新聞報道（教育新聞の記事等） 126
10）最終報告会 128
Ⅳ　評価まとめ 129

巻頭言

総合大学が担う特色ある教員養成の質保証

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教師教育開発センター長
加　賀　　勝

平成 21 年度 大学教育・学生支援推進事業[テーマＡ]（大学教育推進プログラム）として,「総合大学が担う特色ある教員養成の質保証」が採択されました。本事業の目的は，多数の専門学部で構成される総合大学において，教員養成の質を高めるために「教職コア・カリキュラム」を開発するとともに，学生の学びを「教職実践ポートフォリオ」に記録して評価することで，教育実践力を身に付けた教員養成の質を保証するシステムを構築するものです。

岡山大学では，教育学部，文学部，法学部，経済学部，理学部，工学部，環境理工学部，農学部の８学部が課程認定を受け，さらに薬学部が新たに課程認定を受けるべく準備を進めています。これらの課程認定学部では，毎年約 500 名の学生が教員免許を取得していますが,学部の枠を越えて質の高い教員を養成する体制は十分に整えられていませんでした。本事業では全国初の取り組みとして，全ての課程認定学部が協力することにより，明確化した全学教職課程のディプロマポリシー「ＥＳＤ（持続発展教育）の理念をもち，４つの力で構成される教育実践力をバランスよく身につけた反省的で創造的な教員」の実現を目指したシステムを整備しました。

平成 22 年３月に開催したシンポジウム「教員養成の明日を築く－総合大学は今何をなすべきか－」では，総合大学における教員養成のあり方や重要性を知らしめ，広く学内外からの意見を聴取する機会となりました。さらに，平成 22 年４月には本事業を契機とし，全学の教職を志す学生を支援する機関として「岡山大学教師教育開発センター」を創設しました。教師教育開発センターは，教師教育開発部門，教職支援部門，教職コラボレーション部門，理数系教員養成事業部門の４部門からなり，全学の教員養成の質保証を担う中核組織として事業を展開しています。平成 23 年３月には教員養成改革に資することを目的として「教師教育開発センター紀要」第１号を刊行し，教師教育と教育実践に関する実践的・理論的研究を公開しています。

１年次の「教職オリエンテーション」・「母校訪問」から４年次の「教育実習」・「教職実践演習」までのコア科目の整備，教職実践演習の履修カルテとしても活用する「教職実践ポートフォリオ」の作成等，教員養成の質を保証する「教職コア・カリキュラム」の実施体制が整いました。平成 23 年４月に「教職論」の教科書刊行，教職実践ポートフォリオの Web 化，教職実践演習の試行等，教員養成の質を高める諸事業を順調に進めています。さらに，教職相談室による教員採用に向けた指導や，最新の教育課題について学ぶ「教師力養成講座」を実施し，全学から年間約 4000 名(延べ数)の学生が指導を受けています。また，「スクールボランティアビューロー」では，教育行政と連携することにより，学校支援ボランティアやインターンシップ事業を一元的に管理できるようにいたしました。

本年度で文部科学省の支援期間は終了しますが，今後も，全学教職課程運営委員会および教師教育開発センターを実施主体とし，さらに教育行政として，学校現場と連携した質の高い教員養成を推進し，全国の総合大学における教員養成のモデルを発信しつづける所存です。今後とも岡山大学の教員養成についてご支援・ご協力いただきますようお願いいたします。

Ⅰ　事業の目的・計画と事業経過

１．事業の目的・計画

これまで総合大学では，開放制のもと各学部が独自に教員養成を担ってきたが，養成する教員像は不明確であり，体系的な教職課程も構築されてこなかった。また今日の多様化する教育課題に対応する実践的指導力育成の観点は不十分であったと平成18年の中教審答申でも指摘されている。大学教員の教職指導力不足や，教職課程を選択する学生の教職へのアドミッションポリシー（ＡＰ）の確認が不十分であることや，教職支援も十分ではない状況がある。

一方，今日，持続可能な社会を構築するためのＥＳＤ（持続発展教育）は学校教育活動全般を通じて実現させるべき教育課題であり，その牽引役を担い得る教員を養成することが社会から求められている。

本事業の目的は，総合大学における特色ある教員養成の質を保証するために「ＥＳＤの理念をもち，学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力の４つの力で構成される教育実践力をバランスよく身につけた反省的で創造的な教員」を教職ディプロマポリシー（ＤＰ）として，「全学教職コア・カリキュラム」を構築することにある。

本事業の概要は下図に示しているが，その特色は①全学教職課程のＤＰを明示し，全学教職コア・カリキュラムを構築・試行・評価・改善して教員養成の質を組織的に保証すること，②教育実践力の評価規準を行動目標で明示した「教職実践ポートフォリオ」を用いて，実践的指導力の質を保証すること，③大学教員のＦＤ活動を推進し教職指導力を向上させること，④教育行政・学校現場と連携した全学的教員養成体制の整備である。

本事業の概要

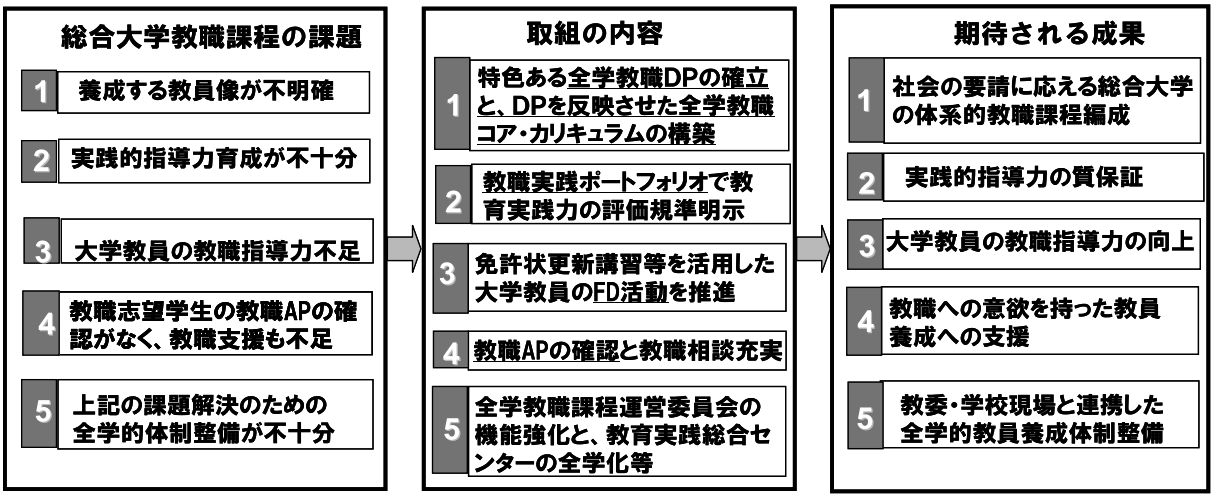

２．事業経過

１）事業経過の概要

本事業は，平成21年10月１日より開始し，時系列の実施経過は次項の活動記録に示した。

全学的取組体制整備は，平成21年度の準備期間をおいて，平成22年４月１日教師教育開発センターを設置し，教師教育開発部門，教職支援部門，教職コラボレーション部門の３部門を設けた。４月22日には，徳永保文部科学省高等教育局長を主賓に，教師教育開発センター開所式を開催した。５月以降全学教職課程を推進するため，全学教職課程運営委員会専門委員会を月１回開催し事業を中心的に運営した。平成22年８月（独）科学技術振興機構の「理数系教員（ＣＳＴ）養成拠点構築事業」に，「科学の醍醐味を教科構成力・研修構成力に展開できる理数系教員養成ネットワーク拠点形成」が採択され，理数系教員養成部門を新設した。さらに，平成23～27年度文部科学省特別経費事業「教員の資質向上に寄与する『大学と学校・教育委員会の協働』の実現」により特別契約職員助教２名を雇用し，平成23年４月１日現在，センター専任教員は，教授１名，准教授２名，助教１名，教授（特任）７名，特別契約職員助教２名の配置となった。平成23年度には，磯田文雄文部科学省高等教育局長をはじめカンボジア教育青年スポーツ省等の視察を受け，貴重な意見交換を行うことができた。

全学教職コア・カリキュラム構築事業としては，教職課程運営委員会専門委員会等による全学教職コア・カリキュラムの細部の検討を行うとともに，Web ポートフォリオ分析・評価システムの構築，教職論教材「教職論ハンドブック」(平成 23 年に『教職論ハンドブック』としてミネルヴァ書房より刊行)，「教職実践ポートフォリオ」，「全学教職課程教育実習記録」等の発行を行った。平成 23 年度には，「教師教育開発センターパンフレット」の改訂，全学教職課程の具体的な履修手続とそのスケジュール等をわかりやすく示した『教職課程履修ハンドブック』(申請時「教職カリキュラムガイド」)，全学教職課程のための「教育実習記録」の配布を行った。全学教職課程営については，平成 22 年度入学生より，「全学教職オリエンテーション（文系学生対象，理系学生対象)」を実施するとともに「母校訪問」を開始した。「全学教職オリエンテーション」「母校訪問」等に関しては，受講者にアンケート調査を実施し，改善に取り組んでいる。また「教育実習基礎研究」の授業を３年次後期から開始し，「教職論」「教育実習基礎研究」「教職実践演習」を一貫して指導する教員を配置して充実を図った。Web ポートフォリオ分析・評価システム（履修カルテ）を始動し，教育学部学生を対象に試行を行うとともに，教職に関する情報提供サイトである「岡大教職ナビ」の開設も行った。

ＦＤ活動としては，平成21年度から平成22年度にかけて先進大学訪問調査を行うとともに，課程認定学部ごとの全学教職課程ＦＤ研修を行った。平成23年度は，「桃太郎フォーラム」，「教職実践演習試行研修会」「教員免許状更新講習の事後アンケートの検証」等，学内でのＦＤ活動を充実させた。

成果の公表は，教師教育開発センターのホームページにより継続的に行っており，適宜更新を行っている。平成 22 年４月に，文部科学省初等中等教育局教職員課から，全国の課程認定大学に対し教職実践演習の履修カルテ取り組み例として教職実践ポートフォリオがメール配信され，また教職実践ポートフォリオに関する研究論文２編を，平成 23 年度日本教育大学協会研究年報第 29 集に掲載した。事業報告については，平成 22 年３月に「教員養成の明日を築く」シンポジウムを開催し，最終報告会は平成 24 年３月２日に開催する。

（高橋香代）

２）平成21年度活動記録（平成21年10月～平成22年３月）

10月　7日　教師教育開発センター設置準備委員会事前打ち合わせ会議
　　20日　教育学部附属教育実践総合センターの全学化を教育研究評議会にて承認
　　全学教職課程専門委員会立ち上げ
　　課程認定７学部長と打ち合わせ
　　21日　第１回教師教育開発センター設置準備委員会
11月 13日　「教職実践ポートフォリオ」改訂会議（岡山大学附属学校園）
　　16日　「教職実践ポートフォリオ」改訂会議（岡山大学教育学部）
　　17日　全学教職課程専門委員会委員選出
　　25日　教師教育開発センター設置準備委員会事前打ち合わせ会議
12月　2日　第２回教師教育開発センター設置準備委員会
　　16日　第１回教師教育開発センター設置準備委員会及び全学教職課程専門委員会合同委員会
　　全学教職課程専門委員会「全学教職コア・カリキュラム」の細部検討
　９～11日　大学訪問調査（情報交換・資料収集／岐阜県総合教育センター，岐阜大学，信州大学視察）
　　20日　「持続可能な社会づくりのための教育（ＥＳＤ）の学校現場での推進と知の統合」シンポジウム開催
　23～25日　大学訪問調査（情報交換・資料収集／鹿児島大学，鹿屋体育大学）
１月　　大学訪問調査（情報交換・資料収集／北海道教育大学釧路校，釧路市立釧路小学校）（情報交換・資料収集／北海道教育大学札幌校，札幌市教育委員会）
　７～９日
　　８日　Webポートフォリオ分析・評価システム構築打ち合わせ
　　20日　第２回教師教育開発センター設置準備委員会及び全学教職課程専門委員会合同委員会
　　全学教職課程専門委員会 学部別「教職カリキュラムガイド」策定
２月24日　第３回教師教育開発センター設置準備委員会及び全学教職課程専門委員会合同委員会
３月10日　新潟大学教職支援センター宮園教授以下３名訪問
３月15日　教職論教材「教職論ハンドブック」発行
　　17日　第４回教師教育開発センター設置準備委員会及び全学教職課程専門委員会合同委員会
　　23日　「平成22年度教育実習Ｉ手引き」発行
　　24日　「教職実践ポートフォリオ」発行
　　「岡山大学教師教育開発センターパンフレット」発行
　　27日　岡山大学大学院教育学研究科「教員養成の明日を築く」シンポジウム開催
　　30日　教師教育開発センターホームページ公開
　　Webポートフォリオ分析・評価システム始動

３）平成22年度活動記録（平成22年４月～平成23年３月）

４月　１日　教職員向けWebポートフォリオ分析・評価システム操作説明会
文部科学省より全国課程認定大学に対し，履修カルテ取り組み例として岡山大学教職実践ポートフォリオがメール配信
９日　第１回教師教育開発センター運営委員会
14日　第１回学校支援ボランティア研修会
22日　岡山大学教師教育開発センター開所式
28日　第２回教師教育開発センター運営委員会
第１回教師教育開発センター教職課程専門委員会
５月12日　第２回学校支援ボランティア研修会
19日　第１回教師力養成講座「学校における食育推進」開催
20日　日本科学者会議(JSA)岡山支部例会「夢と希望と専門職―岡山大学の教師教育」
26日　第３回教師教育開発センター運営委員会及び第２回教師教育開発センター教職課程専門委員会合同委員会
第４回教師教育開発センター運営委員会
31日　岡山大学と岡山市教育委員会との連携協力会議専門部会
６月　９日　教職論教材検討委員会
11日　第１回教師教育開発センター専任教員会議
16日　第２回教師力養成講座「伝え合う力の育成」
22日　文部科学省高等教育局大学振興課 喜久里要 法規係長 視察来訪
23日　第５回教師教育開発センター運営委員会及び第３回教師教育開発センター教職課程専門委員会合同委員会
28日　東洋大学文学部教育学科より視察来訪
７月　１日　第２回教師教育開発センター専任教員会議
４日　全学教職課程 中学校・高等学校教諭用「教職実践ポートフォリオ」発行
５日　岡山大学と岡山県教育委員会との連携協力会議専門部会
７日　全学教職オリエンテーション（文系学生対象）
14日　全学教職オリエンテーション（理系学生対象）
全学教職課程（法学部）ＦＤ研修会
全学教職課程（農学部）ＦＤ研修会
16日　第６回教師教育開発センター運営委員会
21日　全学教職課程（経済学部）ＦＤ研修会
28日　第３回教師力養成講座「情報教育」
30日　全学教職課程（環境理工学部）ＦＤ研修会
岡山県高等学校長会母校訪問の協力依頼
８月　４日　全学教職オリエンテーション追加開催
18日　第３回教師教育開発センター専任教員会議
９月　６日　学生向けWebポートフォリオ分析・評価システム操作説明会
８日　全学教職課程（工学部）ＦＤ研修会
17日　国立大学教育実践研究関連センター協議会 総会，部門研究会（三重大学）

22 日　第７回教師教育開発センター運営委員及び第４回教師教育開発センター教職課程専門委員会合同委員会
第８回教師教育開発センター運営委員会
９月 29 日　全学教職課程（理学部）ＦＤ研修会
全学教職課程（文学部）ＦＤ研修会
10 月１～15 日　学校園と大学との連携の充実に向けてのアンケート実施
６日　岡山大学教育学部・大学院教育学研究科，岡山県教育委員会，岡山市教育委員会との合同連携協力会議
15 日　研究成果発表：日本教育大学協会 全国教育実習研究部門（島根大学）
16 日　研究成果発表：日本教育大学協会 研究集会（島根 サンラポーむらくも）
20 日　第９回教師教育開発センター運営委員会及び第５回教師教育開発センター教職課程専門委員会合同委員会
第 10 回教師教育開発センター運営委員会
27 日　第４回教師力養成講座「外国語教育」
29～31 日　大学訪問調査（情報交換・資料収集／宮城教育大学-ユネスコスクール全国大会）
11 月 17 日　第 11 回教師教育開発センター運営委員会及び第６回教師教育開発センター教職課程専門委員会合同委員会
第 12 回教師教育開発センター運営委員会
教員向けＦＤ／ＳＤ研修会「持続可能な社会を支える教育：ESD の可能性」
20 日　大学訪問調査（情報交換・資料収集／東京学芸大学-実践交流ワークショップ）
12 月　１日　第５回教師力養成講座「理数教育の充実」
２日　文部科学省高等教育局国立大学法人支援課 中村栄作支援第４係長 視察来訪
文部科学省文教企画部計画課 櫻井勝英専門職 視察来訪
岡山県下工業高校 校長 視察来訪
６日　山梨大学教育人間学部附属教育実践総合センター教員 視察来訪
13 日　第 13 回教師教育開発センター運営委員会
20 日　文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室 新田正樹室長 視察来訪
１月 12 日　第６回教師力養成講座「生徒指導」
13 日　大学訪問調査（情報交換・資料収集／東京学芸大学）
19 日　第 14 回教師教育開発センター運営委員会
24 日　「平成 22 年度大学教育改革プログラム合同フォーラム」ポスター展示会出展
２月　２日　教師教育開発センター紀要編集委員会
18 日　国立大学教育実践研究関連センター協議会 総会（東京学芸大学）
17 日　山梨大学教育人間学部附属教育実践総合センターより視察来訪
23 日　第 15 回教師教育開発センター運営委員会
３月　３日　和歌山大学より視察来訪
４日　全学教職課程「教育実習記録」発行
10 日　教師教育開発センター紀要第１号発行
18 日　国立教育政策研究所教育課程研究センター研究会訪問調査
23 日　平成 22 年度連携協力事業研究報告書発行
31 日　Web ポートフォリオ分析・評価システム（履修カルテ）始動
研究成果中間報告書提出・発行
論文掲載：日本教育大学協会研究年報 第 29 集

４）平成23年度活動記録（平成23年４月～平成24年３月）

４月　４日　第１回教師教育開発センター教員会議を開催
18 日　「学問の方法」で１年生にポートフォリオを配布
19 日　「学問の方法」で１年生にポートフォリオを配布
２年生(全学)対象の「母校訪問後調査」アンケート実施
20 日　第１回学校支援ボランティア説明会
「教職論ハンドブック」発行
21 日　「学問の方法」で１年生にポートフォリオを配布
27 日　第１回教師教育開発センター運営委員会及び第１回教師教育開発センター教職課程運営委員会,第１回教師教育開発センター教職課程専門委員会との合同委員会
第２回教師教育開発センター運営委員会

５月　18 日　第１回教師力養成講座「授業で学校を変える」開催
25 日　第３回教師教育開発センター運営委員会
30 日　岡山大学大学院教育学研究科,岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との連携協力会議専門部会

６月　１日　１年生(教育学部)対象の「教育実習 I」事後指導にてアンケート調査実施
４日　「教員の資質向上に寄与する『大学と学校・教育委員会の協働』の実現」事業キックオフ・ミーティング開催
８日　４年生(教育学部)対象の「応用実習」事後指導にてアンケート調査実施
20 日　教職課程履修ハンドブック発行
22 日　第４回教師教育開発センター運営委員会
平成 23 年度全学教職オリエンテーション（文系対象）
29 日　第２回教師力養成講座「伝統文化と武道」開催
平成 23 年度全学教職オリエンテーション（理系対象）

７月　５日　岡山大学大学院教育学研究科,岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力会議専門部会
13 日　第３回教師力養成講座「キャリア教育」開催
27 日　第５回教師教育開発センター運営委員会
第２回学校支援ボランティア説明会

８月　26 日　文部科学省高等教育局局長　磯田文雄氏　視察来訪
27 日　「ＥＳＤ・ユネスコスクール研修会 岡山 2011」開催

９月　９日　Web ポートフォリオ入力説明会（教育学部１年生対象）
全学ＦＤ活動「桃太郎フォーラム XIV －大学院教育の更なる充実に向けて－」
15 日　第６回教師教育開発センター運営委員会
16 日　第 79 回国立大学教育実践研究関連センター協議会（横浜国立大学教育文化ホール）
21 日　教師教育開発センターホームページリニューアル

10 月　５日　第４回教師力養成講座「国語教育における協同学習」開催
15 日　研究成果発表：日本教育大学協会研究集会（香川大学）

19 日　第７回教師教育開発センター運営委員会

11 月　２日　第５回教師力養成講座「保護者・地域との連携」開催

７日　岡山大学大学院教育学研究科・教育学部及び岡山県教育委員会，岡山市教育委員会との合同連携協力会議

11 月　16 日　第８回教師教育開発センター運営委員会及び第２回教師教育開発センター教職課程運営委員会，第２回教師教育開発センター教職課程専門委員会との合同委員会

第９回教師教育開発センター運営委員会

23 日　研究成果発表：教師教育実践交流ワークショップ〔2011 年度〕教員養成教育の組織運営を考える（東京学芸大学）

24 日　民主党県連議員団　視察来訪

12 月　７日　カンボジア教育青年スポーツ省来訪

８日　新潟大学教育学部ＦＤ／ＳＤ研修会にて講演（高橋副センター長）

13 日　第 10 回教師教育開発センター運営委員会

14 日　平成 23 年度母校訪問事後指導（文系対象）

21 日　第３回教師教育開発センター教職課程運営委員会，第３回教師教育開発センター教職課程専門委員会との合同委員会

平成 23 年度母校訪問事後指導（理系対象）

１月　12 日　平成 23 年度母校訪問事後指導（文系・理系対象）

18 日　第６回教師力養成講座「教師力をつけよう」開催

25 日　第 11 回教師教育開発センター運営委員会

２月　９日　全学教職課程「教職実践演習」試行・ＦＤ研修会

16 日　第 12 回教師教育開発センター運営委員会

21 日　横浜国立大学教育人間科学部附属教育デザインセンター　米澤利明教授視察来訪

22 日　第４回教師教育開発センター教職課程運営委員会，第４回教師教育開発センター教職課程専門委員会との合同委員会

３月　１日　本ＧＰ最終報告書発行

２日　ＧＰ最終報告会「総合大学が担う特色ある教員養成の質保証」開催

文部科学省特別経費事業「先進的教員養成プロジェクト」フォーラム「教員の資質向上に寄与する『大学と学校・教育委員会の協働』の実現」開催

12 日　第 13 回教師教育開発センター運営委員会

教師教育開発センター紀要　第２号　発行

平成 23 年度連携協力事業研究報告書発行

（熊澤知子，福原香織）

Ⅱ　実施概要

１．全学的取組体制整備事業

１）教師教育開発センターの設置

総合大学として，教育学部・大学院教育学研究科のみならず，すべての課程認定学部と大学院における教員養成の質保証のための体制整備として，平成 22 年４月，教育学部附属教育実践総合センターを全学化し，教師教育開発センターを設置した。センター内に，教師教育開発部門，教職支援部門，教職コラボレーション部門の３部門を設け，さらに同年８月には，独立行政法人科学技術振興機構の「理数系教員（ＣＳＴ）養成拠点構築事業」に採択されたことを機に，理数系教員養成事業部門を設けた。

岡山大学教師教育開発センター

（１）教師教育開発部門

教師教育開発部門では，全学教職コア・カリキュラムの開発・研究に取り組んでいる。「ＥＳＤ（持続発展教育）の理念を持ち，①学習指導力，②生徒指導力，③コーディネート力，④マネジメント力の４つの力で構成される教育実践力をバランスよく身につけた反省的で創造的な教員」を養成するという全学教職課程のＤＰを実現するために，１年次の全学教職オリエンテーション・母校訪問から４年次の教育実習・教職実践演習までの一貫した全学教職コア・カリキュラムを構築し，実施と改善を重ねてきた。さらに，この全学教職コア・カリキュラムを通じたＤＰの達成を確認するために，４つの力の具体的行動目標を段階的に明示し，学生による自己評価・相互評価ならびに教員評価を行い，教育実践力獲得のプロセスの管理を可能とする「教職実践ポートフォリオ」を作成し，活用を図ってきた。これに加えて，全学教職課程の理念・目標や具体的な履修手続とそのスケジュール，ならびに全学教職コア・カリキュラムの内容等をわかりやすく示した『教職課程履修ハンドブック』を作成し，全学の教職課程履修者を対象に配布した。

（２）教職支援部門

教職支援部門では，全学の教職希望者を対象とした「教職相談室」を開設し，教員採用試験に向けた論作文の添削，個人面接・模擬授業・ロールプレイングや場面指導などの教職支援活動を行っている。

また，「教師力養成講座」を開講し，学校現場が直面しているいじめ・不登校・学級崩壊・特別支援教育などの今日的な課題について，公立学校の校長など学校現場の最前線でご活躍の先生方の講演を聞き，講師の先生も交え，学生同士でそれらの課題についてディスカッションを行う機会を設けることで，学生が教師力の本質について理解を深め，教職に向けての意欲や自信を高められるようにしている。

（３）教職コラボレーション部門

教職コラボレーション部門では，岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との連携に関して，その調整を行うなど中心的な役割を担っている。岡山大学大学院教育学研究科及び教育学部は，岡山県教育委員会とは平成 12 年９月から，岡山市教育委員会とは平成 21 年３月から連携協力に関する覚書や協定書を結び，様々な協働事業に取り組んできたが，平

成 23 年 12 月に全学組織である岡山大学教師教育開発センターの設置に伴い覚書及び協定書を改訂し，今後の連携の発展・深化の基盤を形成した。

また,「スクールボランティアビューロー」を設置し，学生が教育に関するボランティア活動に参加する窓口として運営している。岡山県教育委員会の「『教師への道』インターンシップ事業」や岡山市教育委員会の「学校支援ボランティア事業」をはじめ，各教育委員会等と連携しながら，県内の学校園等に多くの学生を派遣し，学校現場でしか得られない貴重な実践経験を提供している。

（４）理数系教員養成事業部門

理数系教員養成事業部門では,独立行政法人科学技術振興機構の「理数系教員（ＣＳＴ）養成事業」による支援を受け，岡山県教育委員会等と連携しながら，岡山ＣＳＴ養成プログラムを企画・運営している。本プログラムにおいては，小・中学校教員の理数教育における指導力向上を目的として，地域の理数教育をリードする中核的理数系教員（ＣＳＴ）を養成するとともに，地域の理数教育における拠点の構築などに取り組んでいる。

学生用プログラムでは，理工系学部や教育学部理科教育専修の学生を対象とし，大学・大学院の５年間を通して，ＣＳＴに求める科学構成力，教科構成力，研修構成力の４つの力が育成されるようにカリキュラムを組んでいる。また，現職用プログラムでは，学校現場の理科の授業を支援したり，各地域で実施される研修会等の講師を担ったりするために必要な力を２年間かけて身に付けることができるよう様々な講座を開講している。

【平成 23 年度教師教育開発センター　教職員配置】

センター長	教授	加賀　勝
副センター長（総務担当）	教授	高橋　香代
副センター長（連携担当）	教授（特任）	山根　文男
教師教育開発部門	准教授	高旗　浩志
	准教授	樫田　健志
	助教	三島　知剛
	助教（特契）	後藤　大輔
教職支援部門	教授（特任）	松原　泰通
	教授（特任）	小川　潔
教職コラボレーション部門	教授（特任）	山根　文男
	教授（特任）	江木　英二
	教授（特任）	曽田　佳代子
	助教（特契）	佐藤　大介
理数系教員養成事業部門	教授	山﨑　光洋
	教授（特任）	安原　洋二
	教授（特任）	荒尾　真一

事務長	高月　希一郎
主査	松尾　愛子
事務職員（特別契約職員）	守安　靖子
	岡崎　奈津子
技術職員（特別契約職員）	熊澤　知子
	福原　香織
事務補佐員	吉田　紀子
	黒川　奈穂子

（松尾愛子）

２）全学教職課程の運営体制の整備

（１）全学教職課程運営委員会専門委員会の設置

平成 21 年 10 月 20 日開催の教育研究評議会において，教育学部附属教育実践総合センターを全学化することが決定され，翌 21 日開催の教育学部･教育学研究科教授会において，教師教育開発センター設置準備委員会が設置された。

その後，同年 12 月２日に開催された第２回設置準備委員会において，本事業の全学的取組体制を強化･整備するため，平成 20 年度に全学的な教職課程の管理運営を目的として設置された全学教職課程運営委員会の下部組織として専門委員会を設置した。

専門委員会では，主として，課程認定８学部の意見を集約しながら全学教職コア・カリキュラムの細部の検討を進め，平成 21 年度内に教師教育開発センター設置準備委員会との合同開催により計４回の会議を開催した。

岡山大学教師教育開発センター教職課程運営委員会設置要項

岡山大学教師教育開発センター教職課程運営委員会設置要項

（平成２２年１０月　７　日
学　　長　　裁　　定）

（設置）
第１条　岡山大学教師教育開発センター（以下「センター」という。）に，全学的な教職課程の管理及び運営等を行うため，岡山大学教師教育開発センター教職課程運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。
（審議事項）
第２条　運営委員会は，次に掲げる事項を審議する。
一　全学教職コア・カリキュラムの管理・運営に関する事項
二　学部間の調整に関する事項
三　その他運営委員会が必要と認める事項
（組織）
第３条　運営委員会は，次の各号に掲げる委員で組織する。
一　センター長
二　副センター長
三　文部科学大臣が免許状の授与の所要資格を得させるために適当と認めた課程を有する学部（以下「課程認定学部」という。）から選出された教員　各１人
四　センターの教員のうちからセンター長が推薦する者　若干人
五　その他運営委員会委員長が必要と認めた者
２　前項第３号，第４号及び第５号の委員の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。
（委員長・副委員長）
第４条　運営委員会に委員長及び副委員長を置く。
一　委員長は，前条第１項第１号の委員をもって充てる。
二　副委員長は，前条第１項第２号の委員のうちから委員長が指名した１人をもって充てる。
２　委員長は，運営委員会を招集し，その議長となる。
３　委員長に事故があるときは，副委員長がその職務を代理する。
（議事）
第５条　運営委員会は，委員の過半数の出席がなければ，会議を開き，議決をすることができない。
２　運営委員会の議事は，出席した委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
（専門委員会）
第６条　運営委員会に，全学教職コア・カリキュラムの具体的事項を審議するため，岡山大学教師教育開発センター教職課程専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。
２　専門委員会は，次に掲げる事項を審議する。
一　全学教職コア・カリキュラムの企画及び実施に関する事項
二　その他専門委員会が必要と認める事項
３　専門委員会は，次の各号に掲げる委員で組織する。
一　第３条第１項第１号に掲げる者
二　第３条第１項第２号に掲げる者
三　課程認定学部の教員のうちから選出された者　文系及び理系学部から各１人
四　第３条第１項第４号に掲げる者
五　その他運営委員会委員長が必要と認めた者
４　前項第３号及び第５号の委員の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。
５　専門委員会に委員長及び副委員長を置く。
一　委員長は，第３項第１号の委員をもって充てる。
二　副委員長は，第３項第２号の委員のうちから委員長が指名した１人をもって充てる。
６　委員長は，専門委員会を招集し，その議長となる。
７　委員長に事故があるときは，副委員長がその職務を代理する。
（運営委員会の事務）
第７条　運営委員会の事務は，教育学系事務部において処理する。
（その他）
第８条　この要項に定めるもののほか，運営委員会に関し必要な事項は，別に定める。

附　則
この要項は，平成２２年１０月７日から施行し，平成２２年４月１日から適用する。

（２）教師教育開発センター運営委員会の設置

平成 22 年４月に教師教育開発センターが設置され,同センターの管理運営組織として,教師教育開発センター運営委員会が設置された。

同時に，全学教職課程運営委員会及び同専門委員会は，教師教育開発センターの委員会に位置づけ教師教育開発センター教職課程運営委員会及び同専門委員会とした。

平成 22 年度以降は，教師教育開発センター運営委員会を毎月定例開催とし，全学教職課程の実施母体となる同センターの運営体制を整備するとともに，必要に応じ同センター運営委員会と教職課程運営委員会及び同専門委員会を合同により開催した。

※各会議の開催状況については,「Ⅰ．２．事業経過」を参照

岡山大学教師教育開発センター運営委員会規程

岡山大学教師教育開発センター運営委員会規程

（平成２２年３月３１日 岡大規程第１４号）

（趣旨）

第１条　この規程は，岡山大学教師教育開発センター規程（平成２２年岡大規程第号）第１０条第２項の規定に基づき，岡山大学教師教育開発センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の組織及び運営に関し，必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第２条　運営委員会は，岡山大学教師教育開発センター（以下「センター」という。）に関する次の各号に掲げる事項を審議する。

一　センターの業務に関する重要事項

二　教員の選考に関する事項

三　その他センター長が必要と認める重要事項

（組織）

第３条　運営委員会は，次の各号に掲げる委員で組織する。

一　センター長

二　副センター長

三　センターの専任教員

四　教育学部副学部長

五　教育学系事務長

六　その他センター長が必要と認めた者

２　前項第６号の委員の任期は，２年とし，再任を妨げない。ただし，委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

３　前条第２号の事項を審議する場合は，第１項第２号から第６号までの委員のうち教授でない者は，審議に加わらないものとする。

（委員長）

第４条　運営委員会に委員長を置き，センター長をもって充てる。

２　委員長は，運営委員会を招集し，その議長となる。

３　委員長に事故があるときは，総務担当の副センター長がその職務を代理する。

（委員会の成立等）

第５条　運営委員会は，委員の過半数の出席がなければ，会議を開き，議決することができない。

２　運営委員会の議事は，出席した委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，委員長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第６条　委員長が必要と認めるときは，委員以外の者の出席を求め，その意見を聴くことができる。

（事務）

第７条　運営委員会の事務は，教育学系事務部において処理する。

（雑則）

第８条　この規程に定めるもののほか，運営委員会に関し，必要な事項は，別に定める。

附　則

この規程は，平成２２年４月１日から施行する。

（高月希一郎）

３）教職支援部門の活動

（１）教職相談室の活動

教職支援部門は「教職相談室」を開設し，教員採用試験情報の提供・作文添削・集団討論・個人面接・模擬授業・ロールプレイングや場面指導・教師力育成講座のビデオ視聴など，教職に就くための教職支援活動を行っている。平成 22 年度の延べ利用者は 4593 人であった。その内，教育学部以外の利用者は 167 人であった。共にこれまでで最多の利用者となった。本年度，教員採用試験に最終合格した学生とそれ以外の学生では，教職相談室の利用回数に大きな差が見られた。教員採用試験に最終合格した学生の教職相談室の平均利用回数は 8.76 回であったのに対して，１次試験のみ合格の学生の平均利用回数は 7.31 回であり，合格しなかった学生の平均利用回数は 4.14 回であった。教職相談室での主な指導事項や指導内容は次の通りである。

・作文添削

「出題者の意図をつかむこと」「全体の構成を考えて書くこと」「簡潔な表現で読みやすくすること」「意欲を書き表すこと」などについて，学生の記述してきた論作文をもとに指導を繰り返した。教員採用試験に関わる指導の最初に論作文指導を位置づけているのは，集団討論や個人面接などにも論作文で培った自分の考えをまとめる力が生きて働くと考えるからである。

・集団討論

「最初の３分間で自分の考えをまとめること」「明るく誠実に考えを述べること」「他の発言者の意見に耳を傾けること」「集団での話し合いの流れをくみ取ること」などについてビデオ機器も活用しながら指導した。また，入退場の動き，礼の仕方など気持ちのよい動きになるように指導した。

・個人面接

「各県・市のホームページなどで，教育目標・求める子ども像・まちづくりの重点などについてまとめておくこと」「ふるさとの思い出などを整理しておくこと」「正直に誠意を持って対応すること」「趣味や特技を伸ばしたり，アルバイト・ボランティア・部活動などに積極的に取り組むことでコミュニケーション能力を高めたり，人間関係づくりができるように各自の人間性を磨いたりすること」などについて指導した。

・模擬授業

「教語や教態の基本」「導入の雰囲気づくり」「板書計画のたて方」「子どもへの語りかけの仕方や子どもの発言の受け止め方」などについて指導した。ここはもう一歩と感じたところについては示範も試みた。

・ロールプレイングや場面指導

「どのような場面が提示されても即時対応を迫られるため，各自のベースとなる教育観・教育哲学・児童観をもっていないと迫力が出てこないこと」「一人だけで解決しようとせず学校という組織体の一員として対応していくこと」「それぞれの場面の対応の仕方に正解はないということ」「それぞれの場面に応じて粘り強く子どもに関わっていくということ」などについて指導した。

・教師力養成講座のビデオ視聴

後述する「教師力養成講座」の校長先生の講演をビデオに撮っておき，それを視聴させた。そうすることにより，現在学校現場が抱えている教育課題やこれからの教育を進めていく上で大切にしなければならないことなどについての自分なりの考えや対応方法を身につけさせるようにした。

（２）教師力養成講座の実践

以上のような教職相談室における教職支援活動を続ける中で，在学生や新採用教員として赴任した卒業生たちの多くが，教育に関わる諸問題に対して不安を感じたり困惑したりしていることが明らかになった。このような不安を解消し，意欲的に教壇に立てる自信をつけていくこと，そのための「教師力」の育成をしていくことが急務であり，重要性が高まっていると考え，「教師力養成講座」の実践を平成 21 年度から行っている。

平成 21 年度

実　施　日	回	テ　ー　マ	講　師
2009 年　5 月　27 日	第 1 回	「子どもたちの生活とケータイの問題」	岡山市立中学校長
2009 年　6 月　24 日	第 2 回	「発達障害など課題を抱えた子どもとどうかかわるか」	岡山市立小学校長
2009 年　7 月　8 日	第 3 回	「いじめ・不登校の問題をどう考えるか」	岡山市立中学校長
2009 年　10 月　14 日	第 4 回	「学校における「評価」について」	岡山市立中学校長
2009 年　11 月　25 日	第 5 回	「道徳教育について」	岡山市立小学校長
2010 年　1 月　27 日	第 6 回	「学校力の向上について」	岡山市立中学校長

平成 22 年度

実　施　日	回	テ　ー　マ	講　師
2010 年　5 月　19 日	第 1 回	「学校における食育推進」	岡山市立小学校長
2010 年　6 月　16 日	第 2 回	「伝え合う力の育成」	岡山市立小学校長
2010 年　7 月　28 日	第 3 回	「情報教育」	岡山市立中学校長
2010 年　10 月　27 日	第 4 回	「外国語教育」	岡山市立中学校教諭
2010 年　12 月　1 日	第 5 回	「理数教育の充実」	岡山市立小学校長
2011 年　1 月　12 日	第 6 回	「生徒指導」	教師教育開発センター准教授

平成 23 年度

実　施　日	回	テ　ー　マ	講　師
2011 年　5 月　18 日	第 1 回	「授業で学校を変える」	岡山市立中学校長
2011 年　6 月　29 日	第 2 回	「伝統文化と武道」	岡山市立中学校教諭
2011 年　7 月　13 日	第 3 回	「キャリア教育」	岡山県立高等学校教諭
2011 年　10 月　5 日	第 4 回	「国語教育における協同学習」	岡山市立中学校教諭
2011 年　11 月　2 日	第 5 回	「保護者・地域との連携」	岡山市立小学校長
2012 年　1 月　18 日	第 6 回	「教師力をつけよう」	岡山市立中学校長

これは，現場の校長や教諭から現在直面している教育問題と取り組みの実態について基調講演をしていただき，その後，その問題について学生同士でグループ討議を行い，各グループからの意見発表の後，それを受けて講師からまとめの講話をいただくというものである。これまでに 18 回の講座を行い，参加者の合計は 735 人であった。その内，教育学部以外の参加者は 72 人であった。講座受講生を対象に行ったアンケート結果分析から次のような成果が明らかになった。

・普段接することが少ない校長先生による講演は学生にとって新鮮で強烈な刺激となり，現場の生の声を聞く貴重な機会となった。
・校長先生の熱い思いや体験を聞くことにより，学生の教職への意欲が高まった。
・教育問題を自らの教育実習やボランティアでの体験と結びつけて考えることができた。また，自分が体験していないことであっても，友人の体験を聞くことにより，擬似的な体験として考えを広げることができた。
・議論後の「まとめ」において，講師の校長先生から適切な指導や助言を受けることにより，学生間での議論だけでは到達できない見方や考え方について気づくことができた。
・講座への参加を通じて，さらに学ぼうとする意欲が生まれたり，現場で対応できる力が身についてきたりしたと学生自身が実感することができた。

（松原泰通・小川　潔）

４）スクールボランティアビューローの開設と学校支援ボランティアの概要

（１）開設の経緯

現在，学校現場では「開かれた学校づくり」や「地域との連携」をすすめるために多様な取り組みがなされているが，その原動力の一つになるのがボランティアの活用である。その中でも子どもたちと年齢が近く活力のある大学生は，幼児・児童・生徒たちに効果的な役割を果たしており，どの学校園からも歓迎されている。

また，将来教職を目指している学生にとっても，実際の学校現場で子どもたちの姿に接することは，子ども理解だけでなく複雑化・多様化する学校教育への理解を深め，実践的な指導力の基礎を身につけることに繋がり，ボランティアを希望する学生は年々増加している。今までは，個々に学校園でボランティア活動をしていたが，平成 22 年の教師教育開発センター設立とともに，全学の学生へボランティア活動の利便性を図るために，手続きや対応の窓口を一本化した「スクールボランティアビューロー」を設置した。

（２）概要

（スクールボランティアビューロー入口）

「スクールボランティアビューロー」は教育学部本館内の教職支援係の部屋に設置し，担当職員がいつでも対応できるようにしている。職員は「学校支援ボランティア制度」を所管している岡山市教育委員会生涯学習課や「「教師への道」インターンシップ」事業の岡山県教育委員会指導課と密に連携を図るとともに，ボランティアを希望する学校園の情報をタイムイリーに学生に提供し，マッチングにも取り組んでいる。総合的な窓口ができたことで，全学の学生が学校支援ボランティアの活動に取り組む機会が得られ，将来学校現場で求められる総合的な教育実践力を養うことがより可能になっている。実際に学生が参加することが一番多い岡山市の「学校支援ボランティア」の場合，希望者は生涯学習課が年度初めと秋に大学内で開く「オリエンテーション・研修」を受けることが義務づけられており，研修後にはじめて学校現場に行くことができる。さらに，登録した学生全員に「ボランティア活動保険」がかけられるので，学生にとっても学校園にとっても，より安心してボランティア活動に取り組みやすい環境になっている。

また，昨年度より教育学部１年次の希望者には「授業フィールド・チャレンジＡ」として単位取得を可能とし,年間 45 時間以上の体験で理論と実践がより往還できるしくみを作っている。今年度は 23 人の学生が履修し，学校園現場で活動している。

（３）情報提供のＷｅｂ化

スクールボランティアの依頼情報については，これまで教育学部内の掲示板３か所で掲示する一方，「岡山市学校支援ボランティア」依頼一覧のみは，教職課程認定学部にも掲示していた。教師教育開発センターが全学的な組織であることから，さらに拡大した依頼情報の提供を可能にするため，平成 23 年度から，インターネット上にスクールボランティア依頼情報データベースを構築し，ホームページを通じて学生への情報配信を開始した。

これにより，これまでは依頼内容の詳細は，スクールボランティアビューローに確認する必要があったが，データベースにある文書ファイルやリンクを活用して，さらに詳細な内容を知ることが可能となった。

また，ボランティア学生の登録業務についても，これまで様式に学生が手書きで記入したものをパソコンで一覧に職員が打ち込んでいたが，平成 23 年度秋に実施した「学校支援ボランティア」説明会で，携帯電話を用いたオンラインフォームによる登録を試行した。その結果，職員の入力の手間が省け，ボランティア学生の登録をスムーズに行うことができた。

（４）学校支援ボランティアの活動概要

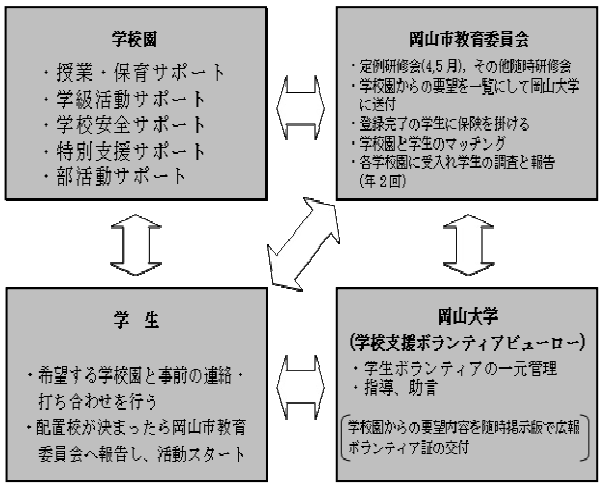

活動内容	参加人数
授業・保育サポート	58 名
学級活動サポート	1 名
学校行事サポート	4 名
学校安全サポート	14 名
保健室登校サポート	19 名
特別支援サポート	28 名
部活動サポート	4 名
その他	8 名

（９月実績年２回調査で３月末アンケート実施中）

上記の流れにより，岡山市の学校支援ボランティアには，約 500 名の岡大生がボランティア登録をして随時出かけているが，活動内容としては，授業サポート・特別支援の必要な児童生徒の支援・保健室での不登校気味の子どもたちへの支援に多く関わっており，現場の教職員からも感謝されている。学生たちも，子どもたちとの関わりの醍醐味を感じるとともに，現場に貢献しているという充実感を強く感じている。

（別室登校生徒への関わり　Ａ中学校）

（５）今後の課題

年度末には岡山市・近隣大学共催の「学校支援ボランティア学生シンポジウム」を岡山大学内で開催しているが，多くの大学が参加し，教職を目指している学生が学校園現場に行って学んだことをお互いに情報交換をしている。子どもたちと触れあうことができる充実感や，現場が直面している課題に直接触れて，不安だったことが軽減したという学生の声を多く聞き頼もしく感じている。ボランティア活動を重ねる中で，現場の教職員や子どもたちから多くの事を学び，「学生の自分」から「先生の自分」に近づいていることを実感できる学生がさらに増えてほしいと願っている。 最近は岡山大学生への期待が大きくなり，様々な所からのボランティア要請が増えている。生きた学びの場へ，今まで以上に多くの学生が高い意識を持って出ていくことができるように，スクールボランティアビュローのさらなる活用を図っていきたい。

（曽田佳代子・江木英二）

５）「岡大教職ナビ」サービスの提供

（１）本サービスの必要性と背景

岡山大学では教職に関する様々な情報が内外より提供されており，これまで教育学部教員対象の一斉送信メールや学内掲示板等で学生への周知が図られてきた。しかし，教員採用や採用試験説明会,ボランティア活動依頼の情報といった学生にとって有益な情報も「全学的に」十分周知されているとはいえない状態であった。そこで，さらなる媒体を活用した教職課程を履修しているすべての学生を対象とした情報提供サービスが必要であった。

平成 23 年度に教師教育開発センターホームページ（http://cted.okayama-u.ac.jp）に CMS（Contents Management System）を新たに導入したことにより，会員同士の情報共有・情報配信が簡便に行えるようになった。このホームページでは，教職課程を履修している学生全員を「学生会員」として登録しており，教師を志す学生に対して教職に関する情報を一斉メールやホームページで配信できるようになった。

（２）「岡大教職ナビ」について

「岡大教職ナビ」は，いつでもどこでも最新の教職情報を携帯電話やパソコンで確認できるサービスであり，卒業後も継続して利用することができる。提供される情報は主に以下のとおりである。

①「教職課程履修」に役立つ情報

・教職課程履修者向けの教務関連情報（各種手続きや案内等）

②「教師力の自己研鑽」に役立つ情報

・教育支援ボランティア情報（岡山県・岡山市等からのボランティア依頼情報）

・教育委員会からの募集またはイベント情報（インターンシップや研修等の情報）

・学校園の公開授業の情報（学生参加可能な公開授業や教育発表等の情報）

・教師教育開発センター主催イベント情報（教師力養成講座や各種シンポジウム等の情報）

③「教員採用」に役立つ情報

・教員採用試験情報（教員採用試験説明会等の情報）

・教員・講師等の募集情報（専任教員，常勤講師，非常勤講師，保育士等の募集情報）

上記の他に，教職に関連する日程のカレンダーも確認できるようになっている。

（３）現状と今後の課題

平成 23 年 11 月より本サービスの提供を開始し，以降「岡大教職ナビ」の広報活動に注力している。まずはメールやホームページによる案内を行い,さらに案内ちらし(右絵参照)を作成し，ガイダンスや学生指導，授業やゼミ等で配布してもらった。また学内掲示板でポスターを掲示している。

また twitter アカウント(https://twitter.com/#!/okayama_unicted)も取得し,学生に対する情報提供を充実させている。今後は学生の要望やニーズなども把握しながら，学生に真に必要な教職情報を提供し，教師への夢をナビゲートできるものに充実させていきたい。

（佐藤大介）

６）岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との連携協定等の締結

（１）趣旨

昨今，社会の変化の激しい中で，学校現場の課題は複雑かつ多様化してきており，教員には，このような課題に臨機に適切に対応できる高度な専門性と現場で通用する実践力を身に付けることが求められている。そのためには，これまでのように大学が養成教育を，教育委員会は採用・研修をそれぞれが個別に担うのではなく，大学と教育行政機関が連携して，養成・採用・研修を一体化して教員の職能成長を促すこと，また学校現場が抱えている様々な教育上の諸課題に，両者が持つ知的・人的資源等を有効活用して，課題解決の実績を積むことが有効と考える。大学と教育行政機関が，具体的な事業を通して基礎的・実践的な研究や実践を行うための連携協定を結び，両者の信頼関係を築き，その成果を教員の資質・能力の向上と地域の教育の充実・発展に生かしていくことが肝要といえる。

（２）締結の経緯

平成 12 年９月に岡山県教育委員会と岡山大学教育学部は，教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題に対応し，岡山県下の教育の充実・発展を図るため「連携協力に関する覚書」を交わし，着実な実績による成果をあげてきた。また，岡山市教育委員会とは，これまでも連携・協力関係の基に，教員養成及び教員の資質・能力の向上等に向けて各種事業を推進してきたが，平成 21 年４月の岡山市が政令市に移行することを契機に，改めて，同年３月，岡山市教育委員会と岡山大学教育学部・大学院教育学研究科は，教育の更なる充実・発展に寄与することを目的に「連携協力に関する協定書」を締結した。

この連携協定等の締結により，本学教員の多くが積極的に各種の連携協力事業に参加・参画し，学校現場の生の姿を実感することができ，現場で通用する実践的指導力の養成の大きな力になっている。このように，岡山県・岡山市教育委員会と本学教育学部・大学院教育学研究科は，盤石の連携協力体制の基に，教員の養成・研修等，さらには岡山県下の教育の充実・発展に大きく寄与してきた。

（３）教師教育開発センターの設置に伴う協定内容等の一部改訂

平成 21 年度の文部科学省大学教育推進 GP「総合大学が担う特色ある教員養成の質保証」の採択を機に，平成 22 年４月に，これまでの教育学部附属教育実践総合センターを発展的に改組し，全学的な教員養成の質向上を図る「教師教育開発センター」を設置した。

この全学組織である「教師教育開発センター」の設置に伴い，岡山県・岡山市教育委員会との「連携協力に関する覚書・協定書」等の一部改訂の素案作成作業を行い，その際，新たに確認事項として，「岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）の運営に関する事項」を定め，また若干の文言整理も行った。

それらを改訂案としてまとめ，岡山県・岡山市教育委員会さらに本学の承認決済の後，平成 23 年 12 月 22 日，竹井千庫岡山県教育長，山脇　健岡山市教育長と加賀　勝岡山大学大学院教育学研究科長・教育学部長・教師教育開発センター長との間で連携協定の調印が行われ，名実ともに連携協力体制の基盤が確立した。

改訂後の岡山県教育委員会との覚書

連携協力に関する覚書

（目的）
第１条　岡山大学大学院教育学研究科，岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは，教員の養成及び資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため，相互に連携して基礎的・実践的　研究を行い，その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

（実施機関）
第２条　前条に規定する連携は，甲（その附属機関を含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）の間で実施する。

（研究内容）
第３条　第１条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は，次のとおりとする。
（１）教員養成に関する事項
（２）教員研修に関する事項
（３）学校教育上の諸課題への対応に関する事項
（４）教育研究の協力に関する事項
（５）その他双方が必要と認める事項

（連携の方法）
第４条　甲と乙は，連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受入れについて協力するとともに，自らの有する施設等の利用についても，業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

（経費）
第５条　前条に規定する連携に当たり，それに係わる経費については，甲乙それぞれが負担する。ただし，職員の派遣経費は，要請した側が負担する。

（有効期間）
第６条　この覚書の有効期間は，覚書締結の日から平成２４年３月３１日までとする。ただし，この覚書の有効期間満了の日の３０日前までに，甲と乙のいずれかからも改定の申入れがないときは，さらに１年間更新するものとし，その後も又同様とする。

（旧覚書の廃止）
第７条　平成１２年９月１日付で締結した「連携協力に関する覚書」は，廃止する。

（補則）
第８条　この覚書に定めるもののほか，連携事業の細目その他については，甲と乙が協議して別に定めるものとする。
２　この覚書に定める事項に疑義が生じた場合，甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は，２通作成し，甲と乙がそれぞれ１通を所持するものとする。

平成２３年１２月２２日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長
加賀　勝

岡山県教育委員会教育長
竹井千尋

改訂後の岡山市教育委員会との協定書

岡山大学大学院教育学研究科，岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書

（目的）
第１条　岡山大学大学院教育学研究科，岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）とは，教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため，相互に連携協力して研究・協議を行うとともに，その成果を生かすことにより，双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として，次のとおり協定を締結する。
（実施機関）
第２条　前条の連携協力は，甲（その附属機関も含む。以下同じ。）及び乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）との間で実施する。
（連携協力の内容）
第３条　第１条の規定により実施する連携協力の内容は，次のとおりとする。
(1)教員の養成に関すること。
(2)教員の研修に関すること。
(3)学校教育上の諸課題（幼児，児童及び生徒への支援を含む。）への対応に関すること。
(4)教育研究の協力に関すること。
(5)その他双方が必要と認めること。
（連携協力会議等）
第４条　前条に規定する連携協力の内容を協議するため，連携協力会議を設置する。
２　連携協力会議の設置については，別に定める。
（方法，経費等）
第５条　職員の派遣並びに甲乙それぞれが有する施設等の利用については，業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図るものとする。
２　連携協力の実施に要する経費は，原則として，甲乙それぞれが負担する。ただし，職員の派遣経費は要請した側が負担する。
（有効期間）
第６条　この協定書の有効期間は，協定締結の日から，平成２４年３月３１日までとする。ただし，この協定書の有効期間満了の日の１箇月前までに，甲及び乙のいずれかからも終了又は変更の申入れがないときは，さらに１年間更新するものとし，その後も同様とする。
（旧協定書の廃止）
第７条　平成２１年３月１３日付けで締結した「岡山大学教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」は，平成２３年１２月２１日限り，これを廃止する。
（補則）
第８条　この協定書に定めるもののほか，連携協力の内容の細目その他必要な事項については，甲及び乙が協議して別に定めるものとする。
２　この協定書に定めのない事項及びこの協定書に定める事項に疑義が生じた場合については，甲及び乙が協議してその解決を図るものとする。

この協定の締結を証するため，本協定書２通を作成し，甲乙それぞれが署名押印のうえ，各自１通を保有するものとする。

平成２３年１２月２２日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長
加賀　勝

岡山市教育委員会教育長
山脇　健

連携協力に関する確認事項

（平成２３年１２月２２日
合同連携協力会議承認）

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）との間で平成２３年１２月２２日に締結した連携協力に関する覚書及び甲と岡山市教育委員会（以下「丙」という。）との間で平成２３年１２月２２日に締結した連携協力に関する協定書について、次のとおり確認する。

１　連携協力に関する覚書第３条に定める研究内容及び連携協力に関する協定書第３条に定める連携協力の内容には，岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）（以下「教職大学院」という。）の運営に関する以下の事項を含めるものとする。

①　教職大学院への現職教員の派遣，その他学生に関すること。
②　教職大学院の教育課程ならびに実習校に関すること。
③　教職大学院の評価に関すること。
④　その他教職大学院に関する甲，乙及び丙の連携に関すること。

以　上

岡山県教育委員会との調印風景

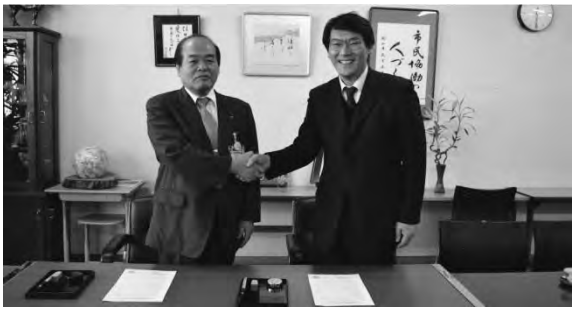

岡山市教育委員会との調印風景

（４）連携協力事業推進の組織と運営

連携協定等の締結に伴い，連携協力に関する必要な事項を協議するために，岡山県・岡山市教育委員会との間で各々「連携協力会議に関する実施要項」を定め，岡山大学教育学部長・大学院教育学研究科長・教師教育開発センター長を会長とする「連携協力会議」を設置し，会議の意向を踏まえ，具体的な連携協力事業等を検討するために，その下部に「専門部会」を設置している。

具体的には，各年度当初に岡山県・岡山市教育委員会との「専門部会」をそれぞれ開催し，当該年度に推進すべく具体的な連携協力事業及び重点事業，新規事業について，率直な意見交換を行い，具体的に論点を整理して素案としている。「連携協力会議」（岡山県・市・本学合同会議）では，その素案をもとに協議の上で承認を得るとともに，これまでの連携協力事業等に関わる課題や今後の連携の在り方・展望等について協議し，次年度以降の取組に向けたより大局的な観点から貴重な話し合いを行っている。

平成 23 年度連携協力会議の委員の役職表

所　属　・　職
岡山県教育委員会・教育長
岡山県教育庁・教育次長
岡山県教育庁・教職員課長
岡山県教育庁・指導課長
岡山県教育庁・特別支援教育課長
岡山県教育庁・生涯学習課長
岡山県教育庁・福利課長
岡山県総合教育センター・所長

所　属　・　職
岡山市教育委員会・教育長
岡山市教育委員会事務局・教育次長
岡山市教育委員会事務局・審議監(学校教育担当)
岡山市教育委員会事務局・学事課長
岡山市教育委員会事務局・指導課長
岡山市教育委員会事務局・生涯学習課長
岡山市教育研究研修センター・所長
岡山市教育委員会学事課・課長補佐
岡山市教育委員会指導課・課長補佐（2名）

所　属　・　職
岡山大学大学院教育学研究科・教授 （岡山大学大学院教育学研究科・研究科長） （岡山大学教師教育開発センター・センター長）
岡山大学大学院教育学研究科・教授 （岡山大学教師教育開発センター・副センター長）
岡山大学大学院教育学副研究科長・教授 （岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長）(3名）
岡山大学大学院教育学研究科・教授 （教務委員会委員長）
岡山大学大学院教育学研究科・教授 （教育実地委員会委員長）
岡山大学大学院教育学研究科・教授 （就職・学生委員会委員長）
岡山大学大学院教育学研究科・教授 （学術研究委員会委員長）
岡山大学大学院自然科学研究科・教授 （岡山大学教職課程運営委員会代表）
岡山大学教師教育開発センター・教授(特任) （岡山大学教師教育開発センター・副センター長）
岡山大学教育学系事務部・事務長

岡山県・岡山市教育委員会との合同連携会議

平成 23 年度の連携協力事業の概要

Ⅰ　岡山県との連携協力事業
1. 平成22年度からの継続事業
(1)教員養成に関する事項
①県総合教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開
②現職教員等による教員養成への協力
③「教師への道」インターンシップ事業
④学生による学力向上支援への協力
⑤大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善
(2)教員研修に関する事項
①新学習指導要領家庭科授業への提案−中国地区5県の家庭科実践研究を中心として−
②中・高等学校美術科の授業づくり
(3)学校教育上の諸課題への対応に関する事項
①「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力
②生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業
③教職員のメンタルヘルス対策
④高等学校における発達障害支援推進事業
(4)その他，両者が必要と認める事項
①附属学校園を活用した研修講座の開催
②県生涯学習大学(のびのびキャンパス岡山)「大学院コース」講座の開設
2. 平成23年度の連携重点事業
(1)「教師への道」インターンシップ事業
Ⅱ　岡山市との連携協力事業
1. 平成22年度からの継続事業
(1)教員養成に関する事項
①岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業
②大学企画講座における岡山市立学校長等の講演
(2)教員研修に関する事項
①中学校区ではぐくむ！　学力アップ事業
②はぐくむ心　あったかハート事業
③教職員への指導・助言
(3)学校教育上の諸課題への対応に関する事項
①ESD＝ユネスコスクール推進支援事業＝
②その他のボランティア制度
Ⅲ　岡山県・岡山市等との連携事業
1.　理数系教員(CST)養成拠点構築事業
2.　教員の資質向上に寄与する「大学と学校・教育委員会の協働の実現」事業
3.　その他事業における岡山大学教員と岡山県・岡山市等との連携の取組(参考資料)

（５）今後の課題・展望

全学的な教員養成の質向上を図ることを目的とした「教師教育開発センター」の創設による連携協定等の改訂・締結により，岡山県・岡山市教育委員会と岡山大学の３者が連携協力しながら，学部の垣根を超えて教員養成に取り組む新しい体制が構築されたことは大変意義のあることである。

これまで教育学部が培ってきた先進的な教員養成の実践を，他学部の教員志望学生を育てることに生かすとともに，全学化したことで見えてきた様々な検討課題を，３者の連携協力の中で，具体的にどのように反映させていけばよいかが今後の課題の１つになるであろう。また，これまでの「大学は養成教育，教育行政は採用・現職教員研修」という役割分担だけでは，到底，教員の資質向上における課題を克服していくシステムとしては不十分であることは明白である。

今後とも，目的を一にし大局的な立場から，より一層教員の資質向上に寄与できる「大学・学校・教育委員会の連携協働」をどう実現させていくのか，改めて３者でしっかり知恵を絞り，研究・実践していくことが大切である。　（山根文男）

７）全学教職課程の履修状況

（１）全学教職オリエンテーション（１年次）の履修者

表１は平成 23 年度現在の１年生と２年生を対象に，入学当初に実施した「全学教職オリエンテーション」の参加状況を出身地域別に示したものである。両学年とも平成 25 年度以降に「教職実践演習」が必修となる学年である。これによると，現２年生では 260 名，現１年生では 298 名の学生が全学教職オリエンテーションに参加していた。本学の全学教職課程は，その初発の段階では概ね 300 名程度の学生を集める装置となっていたと言える。

表1：全学教職オリエンテーション履修者の出身内訳

		H22入学生		H23入学生	
		実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)
近畿	兵庫県	48	18.5	41	13.8
	兵庫県以外	14	5.4	19	6.4
中国	鳥取県	10	3.8	12	4.0
	島根県	11	4.2	11	3.7
	岡山県	77	29.6	88	29.5
	広島県	27	10.4	26	8.7
	山口県	10	3.8	15	5.0
四国	徳島県	10	3.8	8	2.7
	香川県	13	5.0	14	4.7
	愛媛県	19	7.3	21	7.0
	高知県	5	1.9	10	3.4
その他		16	6.2	33	11.1
合計		260	100.0	298	100.0

この参加者数の出身県別内訳を確認すると，岡山県内出身者が最も多く，全体の約 30％であった。これに兵庫県出身者が約 20％，広島県出身者が約 10％と続き，瀬戸内海の北側に位置する３県の出身者で全体の約 60％を占めていた。このほか，四国出身者が約 20％を占めていた。中国四国地方に兵庫県出身者を加えると，全体の約 80-90％を占めていたことが判る。教職志望者の比較的多くが地元県に戻る傾向が強いことを考えれば，本学の全学教職課程の使命は主に瀬戸内海北岸の３県と兵庫県及び四国地方の出身者を対象に，彼らを優れた研究的実践力を有する中等教育教員を育てることにあると言える。

（２）平成 23 年度の母校訪問への参加状況

表２は平成 23 年度に実施した母校訪問への参加状況を学部別に示したものである。本学にとって２年目の「全学教職オリエンテーション」と「母校訪問」の実施であったが，全学教職オリエンテーション参加者のうち，約 20％の学生が教職課程の履修を取り止めた結果となった。学部ごとの辞退率を検討すると，特に法学部と工学部が高く，それぞれ約 50％であった。これに対して辞退率が低いのは文学部，理学部，農学部であり，それぞれ約 10％に止まっていた。こうした辞退率の高さが具体的にどのような要因によるものか，今後充分に検討する必要がある。

表2：母校訪問参加／辞退×所属学部

***		実数(人)			比率（%）		
		参加	辞退	合計	参加	辞退	合計
文系	文学部	81	7	88	92.0	8.0	100.0
	法学部	7	6	13	53.8	46.2	100.0
	経済学部	15	4	19	78.9	21.1	100.0
理系	理学部	79	10	89	88.8	11.2	100.0
	工学部	18	20	38	47.4	52.6	100.0
	環境理工	20	6	26	76.9	23.1	100.0
	農学部	22	3	25	88.0	12.0	100.0
	MP	3	0	3	100.0	0.0	100.0
合計		245	56	301	81.4	18.6	100.0

注：***…0.1%水準で有意

（３）母校訪問から教職論へ

図は「全学教職オリエンテーション」→「母校訪問」→「教職論」の履修者数の推移を学年別に示したものである。この図から，現２年生の場合，全学教職オリエンテーションの実施時には 261 名の受講者数であったが，実際に母校訪問を行った学生は 177 名に止まり，84 名が教職課程の履修をとりやめたことが判る。さらに２年次の教職課程必修科目である「教職論」では 33 名減の 144 名となっていた。

いっぽう，現１年生は全学教職オリエンテーション実施時の履修者数が 300 名を超え，また母校訪問の履修者数も 245 名であり，わずか 56 名しかとりやめなかったことが判る。

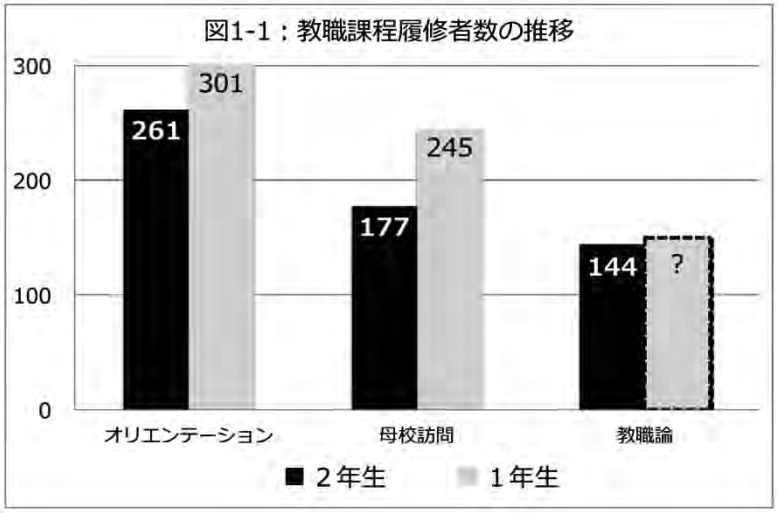

このような傾向を見る限り，教職課程の初発の段階で「全学教職オリエンテーション」を実施し，また「母校訪問」を課すことは，学生の履修を制限したり，教職課程の履修に困難を感じさせたり，あるいは教職志向の低い者を排除することには，必ずしも積極的に機能していないのではないかと推測できる。すなわち新入生の目線に立って考えれば,「教員免許を取得するために必要である」と言われれば,「全学教職オリエンテーション」に出席し「母校訪問」に取り組むことは所与のこととして認知されるものであり，従来の教職課程には無い新たなプログラムを増設することが学生にとって「関所」になると考えたのは我々教員側の思い込みに過ぎなかったといえる。むしろ個々の科目の内容を充実させることを通して，履修者たちを「教職をめざす学生集団」に育てていくことが求められる方向性であり，全体としての質を保証することになると考える。今後「全学教職オリエンテーション」や「母校訪問」の実績を積んで，単位化など教職課程への明確な位置づけも含めて充実・改善を図りたい。

（４）学部別の教員免許取得状況と教員採用状況

表３－１は平成 16 年度から 22 年度に卒業した本学の教員免許取得者数と教員就職者数の実数を示したものである。まず「教員免許取得者数（A)」を確認してみよう。年度による変動はあるものの，毎年 120 名～200 名程度の教員免許取得者を輩出していることが判る。なかでも文学部生と理学部生が多く，それぞれ毎年約 50 名であった。そのほかの学部では平成 19 年度を境として漸減傾向にあり，平成 22 年度卒業生では数名もしくは 10 名程度に止まっている。また特に平成 21 年度と 22 年度に注目すると，全体で 120 名程度に止まっていた。この要因は多角的に検証されねばならないが，たとえば本学の教職課程に対する学生への認知度や修学支援の実態に潜む課題ばかりではなく，本学に入学する学生の実態や志向性（他の職種への就職状況や進学状況）も含めた複合的な要因を探ることが必要である。

一方，「教員就職者数（B)」では，過去７年の間に文学部，理学部とも約 40 名の教員就職者数を輩出していることが判る。これに対して法学部，経済学部，工学部，環境理工学

部ではわずかに数名に止まっていた。毎年の教員就職者数は全体で十数名前後といった傾向であったが，平成 22 年度卒業生に限ってみると 20 名を超えていた。なお，表には示していないが，学部卒業後に大学院へ進学し，修了後に教職に就く者が一定数存在することも，今後考慮に入れるべきである。

表3-1：学部別に見た教員免許取得者数と教員就職者数　　単位：人

			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
教員免許取得者数（A）	文系	文学部	54	47	51	57	69	37	43	358
		法学部	6	8	7	13	5	1	2	42
		経済学部	1	2	5	12	4	3	4	31
	理系	理学部	47	43	45	45	45	43	51	319
		工学部	27	24	24	26	19	18	7	145
		環境理工	7	8	20	17	22	10	11	95
		農学部	12	23	32	20	18	16	7	128
計			154	155	184	190	182	128	125	1,118
教員就職者数（B）	文系	文学部	6	3	3	5	7	6	10	40
		法学部	-	-	1	-	-	-	-	1
		経済学部	-	1	1	1	-	-	3	6
	理系	理学部	1	6	5	8	6	5	8	39
		工学部	-	-	1	-	-	-	-	1
		環境理工	-	-	-	2	-	-	3	5
		農学部	2	3	5	-	1	-	-	11
計			9	13	16	16	14	11	24	103

注1：（A）は実数である。すなわち複数免許を取得していても「１人」とカウントしている。
注2：（B）は臨時的任用を含めた数値である。

表3-2：学部別に見た教員免許取得者数及び教員就職者数の比率　　単位：%

			平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
教員免許取得者数／卒業者数（C）	文系	文学部	30.9	26.9	28.0	29.8	37.3	20.6	22.9
		法学部	2.4	3.0	2.7	4.4	2.0	0.4	0.9
		経済学部	0.4	0.7	1.9	3.8	1.5	1.2	1.6
	理系	理学部	28.8	26.5	26.2	25.9	28.5	26.7	25.8
		工学部	5.5	4.8	4.5	4.9	3.8	3.3	1.4
		環境理工	4.2	5.0	11.9	10.2	12.7	6.0	6.7
		農学部	9.4	17.6	25.8	17.1	12.8	11.5	5.9
教員就職者数／教員免許取得者数（D）	文系	文学部	11.1	6.4	5.9	8.8	10.1	16.2	23.3
		法学部	-	-	14.3	-	-	-	-
		経済学部	-	50.0	20.0	8.3	-	-	75.0
	理系	理学部	2.1	14.0	11.1	17.8	13.3	11.6	15.7
		工学部	-	-	4.2	-	-	-	-
		環境理工	-	-	-	11.8	-	-	27.3
		農学部	16.7	13.0	15.6	-	5.6	-	-

表３-２は同じく平成 16 年度から 22 年度に卒業した者について，「卒業者数に占める教員免許取得者数の比率（C)」と「教員免許取得者数に占める教員就職者数の比率（D)」を学部別に示したものである。まず「卒業者数に占める教員免許取得者数の比率（C)」を確認してみよう。文学部では年度による変動が比較的大きいが，卒業者数に対して概ね 30%の者が教員免許を取得して卒業しており，特に過去２年間では約 20%に止まっていることが判る。一方，理学部は年度による変動が比較的小さく，毎年コンスタントに 25%程度の者が教員免許を取得して卒業している。なお法学部と経済学部は１％～数％に止まっていた。また理学部を除く理系学部では年度による変動が激しく，過去２年では漸減傾向にあるものの，環境理工学部と農学部では 10%程度の輩出率であった。

さらに「教員免許取得者数に占める教員就職者数の比率 (D)」を検討しよう。ここでは，特にほかの学部と比べて教員免許取得者数と教員就職者数が多く，また一定の数を持っている文学部と理学部に注目したい 。まず文学部では過去７年の間に教員免許取得者に対する教員就職者の比率が漸増し，平成 22 年度には 20%を超えていた。いっぽう理学部では 10%～20%の間を恒常的に推移していることが判る。

このように，特に文学部と理学部では，毎年の卒業者に対して約 20～30%の教員免許取得者がおり，さらにそこから 10～20%程度の者が教職に就く傾向が伺える。ここに文学部と理学部以外の教員就職者を足し合わせると，本学から輩出される一般学部卒の教員就職者数は，実人数として毎年 10～20 名程度に止まっていることが判る。センター設立の趣旨は優れた研究的実践力を有する中等教育教員の輩出にあるが，これを実現するためにも履修者の裾野を広げて質の高い教職課程を提供するとともに，教員就職者数の比率を上げることが重要である。

（高旗浩志・後藤大輔）

２．全学教職コア・カリキュラムの構築事業

１）全学教職コア・カリキュラムの概要

全学教職課程の DP は本学の目的と教育理念を踏まえて「ESD（持続発展教育）の理念をもち，４つの力で構成される教育実践力をバランスよく身につけた反省的で創造的な教員」としている。この DP の達成をめざして，本学では教育学部による「教職コア・カリキュラム」の研究成果を基にして，右図のように全学教職課程の構造化を行った。

図中の中央部，１年次の「教職オリエンテーション」から４年次の「教職実践演習」に至る部分が「全学教職コア・カリキュラム」である。全学教職課程の中心に，いわゆる「実践的指導力」を育む授業科目を配置し，その一貫性と系統性・段階性を再検討し，個々の科目の内容や履修要件はもとより，それぞれの開講期の設定に至るまで，抜本的な見直しを行った。その結果，１年次から４年次を下表のように４つの期に分け，それぞれの期に「ねらい」と「身につけたい力」とを設定した。

学年	期		ねらい	身につけたい力	対応するコア科目
1年次	第1期	教職への意欲向上期	教職志望を確認し、教職への夢と希望をふくらませる	教職への意欲 生徒理解	教職オリエンテーション 母校訪問
2年次	第2期	学校教育理解期	学校教育の基本を理解する	学校教育理解	教職論
3年次	第3期	基礎的教育実践力養成期	教育実践に必要な基礎的力を理解する	生徒理解の深化 学習指導、生徒指導の基礎	教育実習基礎研究
4年次前期	第4期	教育実践力養成期	教育実習を経験する中で、必要な教育実践力を理解する	学習指導、生徒指導、学級経営 保護者との連携・協力の基礎	教育実習基礎研究 教育実習（母校実習）
4年次後期			自らの実践をふりかえり、教育実践力をバランスよく身につける	実践的指導力の統合	教職実践演習

１年次は前期に「教職オリエンテーション」で教職への志望を確認し，母校訪問（または学校支援ボランティア）に取り組み，教職への夢と希望をふくらませる。２年次は必修の教職科目「教職論」で学校教育や教職の基本を理解する。さらに３年次後期から４年次前期にかけては，いわゆる教育実習事前事後指導科目である「教育実習基礎研究」を配置した。これにより，４年次前期に取り組む教育実習（母校実習）前に必要な基礎的教育実践力を理解するとともに，教育実習後のふりかえりを充実させることができる。なお，４年次前期の教育実習では学習指導，生徒指導，学級経営等の教育実践力を身につける。さらに４年次後期には「教職実践演習」で自らの教育実践をふりかえり，課題を発見して，不足している力を身につける努力をすることで教育実践力をバランスよく身につける。この学年ごとのステップを確実に歩むことで，教員としての力をつけていくことができる。

（高旗浩志）

２）教職課程履修ハンドブックの作成

学生が本学教職課程の理念や教師教育開発センターの役割を理解し，４年間の見通しを持つことを促すために『教職課程履修ハンドブック First Edition』を刊行した。これは「教職実践演習」の必修化の対象となる平成 22 年度以降入学生に合わせて作成し配布したものである。

本書の作成・編集を通して得られた最大の成果は優れて実務的な事柄であった。すなわち，これまで個々の学部の教務学生係担当者が教職課程の履修指導に係って独自に蓄積したノウハウを啓き合い,その利点を共有することができた。そのうえで，教職課程に対する各学部の姿勢を尊重しつつ，教師教育開発センターが文字通り「中心（センター)」として各学部との連携協力体制の「要」の役割を果たすために必要な課題整理を行うことができた。従って『教職課程履修ハンドブック』は，学生には教職課程の履修に見通しを与える教材であるが，同時にその編集作業に携わる教員にとっては FD を，また事務スタッフには SD を推進する機能を果たしたと言える。

『教職課程履修ハンドブック』の構成は次の通りである。「はじめに　−岡山大学で教師をめざすということ」では本学教職課程の理念とセンターの役割を説明するとともに，教職をめぐる社会的状況と養成教育に求められる質保証のあり方についてわかりやすく解説した。「Ⅰ．教職課程履修ガイド」では教員免許状取得までの４年間のスケジュールを図示するとともに，個々の教員免許状とその取得に必要な授業科目を一覧にしたチェックリストを設け，学生が自らの履修状況を点検できるようにした。「Ⅱ．教員免許状とは」では，「大学における教員養成」と「開放制」の原則という日本の教員免許制度の概要を解りやすく解説した。「Ⅲ．教職科目単位修得方法」では特に「中高免許取得希望者」と「高校免許のみ取得希望者」に分けて教職科目の履修方法を解説し，必修科目と選択科目の別や教育実習の履修要件を一覧に示した。「Ⅳ．母校訪問」「Ⅴ．介護等体験」「Ⅵ．教育実習」は，いずれも学外での実習を伴うプログラムであるため，その実施スケジュールや履修資格と手続，さらには履修上の心構えを詳述した。また「Ⅷ．教職への支援体制」では，センターの教職支援部門による教職相談室の活動と「教師力養成講座」の内容を紹介し，学校現場の実際を学ぶ機会の提供に積極的に取り組んでいることを紹介した。また本学では大学院修了後に教職に就く者や，本学の教職大学院への進学を希望する者も一定数存在することから，「Ⅸ．学部卒業後の教職課程履修ガイド」を設けた。最後の「Ⅹ．先輩からのメッセージ」では，本学を卒業後に教職に就くこととなった文学部や理学部の先輩の体験記を掲載し，教職に向かう学生のモラールを高めることをめざした。

今後，本書の内容構成を定期的に見直すことで，常に最新の情報を盛り込むとともに，全学教職オリエンテーションで実際に使用する教材として，さらに充実した内容となるよう改訂に取り組みたい。なお，このハンドブックは教師教育開発センターのホームページの下記 URL に PDF 形式で掲載しており，誰もがダウンロードし閲覧できるように提供している。　http://cted.okayama-u.ac.jp/cted/pdf/handbook.pdf

（高旗浩志・林勝巳・岡崎有久美・石原真衣子）

３）全学教職オリエンテーション

（１）主旨及び目的

「全学教職オリエンテーション」とは，教育学部以外の課程認定学部に所属し，教員免許状の取得を希望する１年生を対象に教師教育開発センターが主催する事業であり，平成22年度から実施した。その目的は次の通りである。

①教職課程の履修に係る見通しを与えるとともに，履修手続上必要な事項を説明する。
②平成22年度以降の入学生に必修の「教職実践演習」の趣旨と内容について解説する。
③職業としての教職の意義及びその社会的状況について解説する。
④以上を踏まえ，本学で教員免許状を取得し教職をめざすことの意義を確認する。

（２）日程及び内容

平成22年度は７月初旬～中旬にかけて開催したが,後述する「母校訪問」への参加と手続を柔軟かつ迅速に進める必要から，平成23年度は６月下旬～７月初旬に前倒して実施した。その内容は右表の通りである。

表：全学教職オリエンテーションの内容

項目	時間	内容	担当者
（1）	10分	司会挨拶／配布物確認・留意事項説明	後藤
（2）	20分	全学教職コアカリキュラムの説明	樫田
（3）	30分	教員免許取得に係る履修方法や要件等について	林
（4）	30分	本学における教員免許取得状況と教員採用の全国的な動向について	三島
（休憩）			
（5）	30分	先輩からのメッセージ	院生
（6）	30分	母校訪問／学校支援ボランティアの実施について	高旗
（7）	10分	質疑応答、その他の事務連絡	（適宜）
（8）		「教職課程履修の動機等に係るアンケート」の実施	

両年度とも，事前に各学部の教務学生係を通じて日程を掲示して学生に周知した。文系学部と理系学部によるクラス指定を行い，日程を分けて実施した。いずれも水曜日の４・５限（14:30-17:45）に教育学部講義棟の5202教室で開催した。指定の日程で都合がつかない学生はクラス指定を外して参加して良いこととした。なお，両日とも都合が付かない学生や，後日になって全学教職オリエンテーションのことを知った学生には，センター専任教員が個別に指導するなどして遺漏なく対応した。

プログラムのうち「（２）全学教職コア・カリキュラムの説明」では，教師教育開発センターの役割と本学で教員免許状を取得し教職をめざすことの意義について「教職実践ポートフォリオ」及び「教職課程履修ハンドブック」に基づいて解説した。「（３）教員免許取得にかかる履修方法や要件等について」では，教務学生係の担当者より履修手続や単位取得に係る注意事項，ならびに教員免許状取得に至るまでの４年間の見通しについて詳細な説明を行った。「（４）近年の岡山大学における教員免許取得状況ならびに教員採用の全国的な動向について」では，本学卒業生の教員免許取得状況や教員採用状況等の具体的なデータを用いて分析を行い，併せて教員採用試験をめぐる全国的な状況について解説した。「（５）先輩からのメッセージ」では，本学の文学部あるいは理学部を卒業し，現在は大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）に在籍する院生，ならびに本学の社会文化科学研究科や自然科学研究科に在籍し，翌年度以降に教壇に立つことが確実な院生を講師として招き，本学で教職課程を履修し教師をめざすことの意義等について学生に近い視点か

ら後輩に語りかけてもらう機会を設けた。

（３）学生の参加状況

本学教職課程の詳細な履修状況はⅡ－１－７)に示したとおりであるが，ここでは過去２年度にわたる全学教職オリエンテーションの出席者数と母校訪問への参加者数を改めて確認する。まず全学教職オリエンテーションの出席者数は平成 22 年度で 261 名，平成 23 年度には 301 名であり 40 名の増加となった。「オリエンテーション」という性質上，このなかには「単に教職課程の履修説明を聞きに来ただけ」という学生も含んでいる。ここから実際に母校訪問に参加した者が，今後の教職課程の履修を希望する実数と考える。

表：全学教職オリエンテーションの出席者数と母校訪問参加者数

		平成22年度			平成23年度		
		オリ出席者	母校参加者	参加率	オリ出席者	母校参加者	参加率
文系	文学部	91	57	62.6	88	81	92.0
	法学部	5	2	40.0	13	7	53.8
	経済学部	14	8	57.1	19	15	78.9
理系	理学部	65	51	78.5	89	79	88.8
	工学部	32	19	59.4	38	18	47.4
	環境理工	34	27	79.4	26	20	76.9
	農学部	14	10	71.4	25	22	88.0
MP		6	3	50.0	3	3	100.0
合計		261	177	67.8	301	245	81.4

「オリ出席者」：全学教職オリエンテーションの出席者

「母校参加者」：母校訪問に取り組んだ学生数

「MP」とはマッチングプログラムコースに所属する学生を示す。

実際に母校訪問に参加した者は平成 22 年度で 177 名，平成 23 年度で 245 名であった。両年度を比べると，オリエンテーション出席者数に対して平成 22 年度は 84 名減，平成 23 年度は 56 名減であった。「参加率」の合計欄に注目すると，平成 22 年度の母校訪問参加率は 67．８％，平成 23 年度は 81．４％である。オリエンテーション出席者の実数とともに，母校訪問への参加率も８割に向上しており，このことは，平成 23 年度のオリエンテーションの開催時期や，学生を惹きつける工夫，また教師教育開発センターの活動の認知等の成果ではないかと考えている。

さらに母校訪問参加者の学部別内訳に注目すると，全体の参加者数に対して，両年度とも文学部と理学部で全体の６割以上を占めており，またそれぞれにオリエンテーション出席者に対する母校訪問参加率も高いことが判る。いっぽう法学部と工学部は，母校訪問参加率が他学部と比べて相対的に低い。このような学部別の傾向は，主に当該学部で課程認定を受けている教員免許状の免許教科の性質（たとえば工学部の場合,「工業」の教員免許取得には教育実習の履修が必要ない等）や，教職に対する学生の志向性の違いに依ると思われるが，これらの学部に所属する学生に対して，さらに魅力ある教職課程をアピールする必要を示しているとも言えるだろう。

（４）教職課程の履修をめぐる学生の意識調査結果

教育学部以外の専門学部に所属しながら，同時に教職課程を履修し，教員免許状の取得をめざそうとする動機や経緯，あるいは彼らの教職志向の内実を意識調査から探った。両年度とも，調査はオリエンテーション終了後に実施した。図表は省略するが，得られた知見は次のとおりである。

①教職課程の履修に係る事前の知識・情報等について

・「取得可能な教員免許」「教員免許取得に係って教育実習が必修であること」「採用試験を受験しなければ教師になれないこと」に係る認知度は９割を超えていた。

・当該学部で教員免許が取得できることを入学前から知っていた学生は９割を越えており，

およそ半数の者が「自分で調べて知った」と答えている。

・いっぽう「志望校選択に際して教員免許取得が可能であることを重視した」と答える者は約半数に止まっていた。また，教員免許取得に必要な授業科目について「知っている」と答えた者は約７割であった。

・全学教職オリエンテーションに参加することによって「今後４年間の教職課程の履修に見通しを立てられた」と答えた者は約７割であった。

②教職志向について

・約７割の者が教員免許の取得を希望し，教職に魅力を感じていた。

・しかし，真に教職に就くか否かについて判断を保留する者が約半数に及んでいる。いっぽう「受験し，教師になりたい」と答えた者は３割にとどまっていた。

・教職を進路のひとつとして考えはじめた時期は高校時代（浪人生時代を含む）が最も多く約半数であった。また「大学入学以降」と答えた者も約２割であった。

・教職をめざすきっかけを与えたのは「学級担任」と「その他の教師」を合わせて６割を越えており，在学中の教師との出会いが大きな契機となっていたことが判る。

・高校時代までの学校生活には比較的良い思い出をもつ学生が多く，約７割を越えていた。総じて学校適応型の文化に浴していた学生が多いことが伺える。

③教員免許を取得しようとする理由

・「どうしても教師になりたいから」と答えた学生は全体の約 25％であった。

・「学校や教育のことに関心があるから」と答えた学生は約半数であった。

・「大学時代に取得できる資格は取っておきたい」と答えた学生は約６割であった。

・「もしかしたら今後教師になるかもしれないから」と答えた学生は約７割であった。

・「教師になるつもりはないが今後の人生に役立つかもしれないから」「保護者に教員免許を取ることを勧められているから」と答えた学生は，それぞれ４割であった。

・「教員免許を持っていると一般の就職活動で有利だと聞いているから」と答えた学生は約２割にとどまっていた。

④「教職観」について

・「教職を支える高い専門的知識・技能・倫理等が必要だと思う」と答える学生が多く，７～９割を占めていた。

・その一方で，「社会的に尊敬される職業である」「経済的に安定した職業である」という設問には回答を保留する者が多く，約半数であった。

（髙旗浩志）

４）母校訪問

（１）主旨及び目的

母校訪問とは教職課程を履修する教育学部以外の１年生（文学部，経済学部，法学部，理学部，工学部，環境理工学部，農学部，マッチングプログラムコース）を対象とする本学独自のプログラムであり，本 GP 事業に基づいて平成 22 年度から試行したものである。学生はこれまで「生徒」として過ごしてきた高校へ「教職をめざす後輩」として１日間訪問し，①授業観察・学級観察と②恩師へのインタビューを行う。この取り組みを通して，学生は学校や生徒への理解を深めるとともに，教職に向かう自己課題の発見に努めることになる。併せて自らの教職志向を問い直し，本学での教職課程の履修に前向きに取り組む意欲を育むことができる。

（２）母校訪問の意義ならびに教育課程上の位置づけ

教育職員免許法の改訂に伴い，平成 22 年度以降入学生が教員免許の取得をめざす場合，４年次後期に「教職実践演習」（必修２単位）を履修することが必須となっている。これはすなわち，取得する教員免許状にふさわしい質保証が従前にも増して強く求められていることを意味している。このような状況を踏まえ，本学では教職課程の入口である１年次に「母校訪問」を設定し，今後４年間の教職課程履修に係る必須要件として位置づけた。すなわち，安易な気持ちで教職課程を履修するのではなく，早い段階で教職の現実に触れながら，真摯な気持ちで教職をめざす志向性を自ら育めるよう，その機会を与えることを目的として設定したのである。

（３）母校訪問の内容

①期間は１日間である。始業から終業までの時間，学生が高校に滞在する。

②「授業観察・学級観察」と「恩師へのインタビュー（１時間程度)」を行う。

③「観察」は「授業観察」（取得希望の免許教科もしくはその近接領域の教科）と「学級観察」の２つのパターンがあるが，受け入れて頂く高校の事情により，①だけの場合，②だけの場合，あるいは①と②を組み合わせる等，柔軟に対応して頂いた。

④まずは教職の現実に触れ，その実際を観ることを重視しているため，学生の取り組みを高校側に評価して頂くことはしていない。

⑤上記①～④を含め，母校訪問の実施に係って，学生が自ら高校側とアポイントメントを取り，訪問の趣旨説明や訪問日程の確定等を自力で進めることを求めている。

（４）全学オリエンテーションにおける説明事項

平成 22 年度は『教職実践ポートフォリオ』の８-11 頁及び巻末の「母校訪問計画書（様式１)」「母校訪問報告書（様式２)」を資料として，また平成 23 年度は新たに作成した『教職課程履修ハンドブック』に基づいて母校訪問に係る一連の手順を解説した。その際,「１．母校訪問の意義」「２．教職志望学生としての自覚と責任」「３．母校訪問のための事前準備」「４．訪問時等の注意」「５．母校訪問後に行うこと」等の項目にわたって詳細に説明し，独力での高校訪問とこれを実現するための事前準備が遺漏なく進められるように指導した。

なお，このオリエンテーションでは「①訪問先の高校の生徒と個人的にメールアドレス等の連絡先の交換をしてはならない」,「②母校訪問後に生徒と個人的に連絡を取り合うことは決してしてはならない」等の事項を口頭にて厳重に注意した。

（５）課題

全国的にも例の無い全学教職課程１年生対象の「母校訪問」は，過去２回の試行によって今後の改善に必要ないくつかの課題を提示している。具体的には下記の通りである。

①高校と大学との間で，事前の組織的な連携協力関係を築くことが不可欠である。２年目の平成 23 年度はこの点を特に重視した。すなわち，初年度のように高校側との事前の連絡調整を学生に委ねるのではなく，学生が作成した母校訪問計画書をセンターでとりまとめ，その後に高校側に依頼・承認を得ることとした。その結果，平成 23 年度は大きな問題を生じることなく学生を受け入れて頂くことができた。

②わずか１日の訪問とは言え，高校側には母校実習と同等の重みで学生を引き受けて頂いている。このことを学内に広く周知し，全学教職課程に対する大学教員の理解を促すとともに，より積極的な支援を引き出す取り組みへと繋げたい。とりわけ本学では教職実践演習に各学部の教員にも授業者として参画することを求めている。１年次から母校訪問に取り組ませることの意味は，学生の教職志向の涵養のみならず，教職課程に対する全学的 FD の意味合いも強く持っている。

③母校訪問後の事後調査から「母校訪問が充実していた」と答えた学生は 90.0%，「母校訪問に取り組んで良かった」と答えた学生は 85.2%であり，多くの学生が母校で良い体験に恵まれ，このプログラムを肯定的に評価していることが判った。また教職志向の強い学生ほど生徒との心理的・社会的な関係を紡ぐことに自信を抱くものの，実際の授業づくりや学習指導力については必ずしも充分な自信をもてず，課題が多いことが判った。もちろん，このような自己評価の辛さは，各自の高い課題意識に依るものとも言える。

④時期が合わない，実家のある場所が変わった等，様々な事情で母校訪問ができなかった学生は数名に止まった。この場合，岡山県及び岡山市教育委員会との連携協力のもと，公立学校を場とするボランティアに参加させることで母校訪問に替える措置を講じた。今後も両教育委員会との緊密な連携協力のもと，このような対応が必要であるが，同時にこれを読み替えの方便として扱うのではなく，全学教職課程履修者に公立学校でのボランティア体験を促すことに繋げたい。

⑤教育課程上の位置づけを明確にする工夫が必要である。その際「１単位＝45 時間」という単位化に依るのではなく，個々の学生が自らの主体性によって体験時数を積み上げ，その活動をポートフォリオに蓄積して体験の「質」を可視化させるといった工夫が求められる。前項の全学教職オリエンテーションと母校訪問を併せ，全学教職課程の初発にふさわしいプログラムを構築する必要がある。

なお，両年度の母校訪問の実施状況を学生の出身校が所在する都道府県別に示した。岡山県出身者は約３割であり，これに近隣の兵庫県出身者と広島県出身者を合わせると，およそ５～６割を占めることが判る。

表：出身県別に観た母校訪問履修者の内訳

		H22年度		H23年度	
		実数(人)	比率(%)	実数(人)	比率(%)
近畿	兵庫県	35	19.8	34	13.9
	兵庫県以外	10	5.6	14	5.7
中国	鳥取県	8	4.5	10	4.1
	島根県	8	4.5	9	3.7
	岡山県	50	28.2	77	31.4
	広島県	19	10.7	19	7.8
	山口県	6	3.4	13	5.3
四国	徳島県	7	4.0	6	2.4
	香川県	10	5.6	10	4.1
	愛媛県	12	6.8	18	7.3
	高知県	4	2.3	8	3.3
その他		8	4.5	27	11.0
合計		177	100.0	245	100.0

（髙旗浩志・後藤大輔）

５）全学教職課程「教職論」の実施と評価

（１）授業の概要

受講生は，１年次に母校訪問（平成 22 年度入学生より実施）を終えた２年次の学生であるが，履修の関係で３年次や４年次の学生もいる。教職の意義及び教員の役割や職務内容等について，現場の実態を踏まえて概説するとともに，大学における学び方を含め，教師教育の観点から自己を位置づけ，専門職としての教師に向けての基礎を培うことを目的としている。授業にあたっては，教職を目指している全ての岡山大学生必携の「教職論ハンドブック」を使用するとともに,教職専門や教科専門で学んでいることをベースにして，現場出身の講義担当者が，実際の学校現場の状況や情報をより多く提供し，生徒たちや教師たちとの関わり方の事例を挙げながら学校現場の雰囲気を伝えている。学校現場を外から見るだけでなく，より多く実際の現場の姿を知ることで，学校で日常に起きる問題の解決の見通しをつけることができるような授業を目指している。

（２）これまでの経緯と授業改善の視点

①　平成 22 年度までの実施状況と授業改善の視点

平成 22 年度までは９月に集中講義で「教職論」を実施していたが，大人数の学生に，大講義室で集中的に４日間の授業を行うので,一方通行の一斉講義にならざるを得なかった。受講生は授業評価等で授業者の熱意や講義内容を好意的に受け止めてくれてはいたが，集中的に行う一方的な講義スタイルの授業が，学生にとって真に教職を考えることに繋がるのだろうかという疑問が残っていた。

平成 23 年度は，前期・後期に分けて開講し，学生の反応を確かめながら教職の意義や教職の在り方について深めることが出来つつある。少しずつ学生のニーズに合った授業に近づいていると考えているが，全学部対象に自由に開放しているので，前期（144 人）後期（63 人）というアンバランスな受講人数になり，演習的な要素を入れることが難しい状況にあり，今後の課題であると考えている。また，22 年度入学生からは，１年次で「教職オリエンテーション」（H22 年 261 人，H23 年 301 人）「母校訪問」（H22 年 177 人，H23 年 245 人）と積み上げていく一定の流れが出来，教職に就くモチベーションが高くなりつつあることが感じられる。

今後,「教職論」から３年後期の「教育実習基礎研究」へどのように繋げていくのか，教職の道に進もうとする学生にどんな支援ができるのか,「教職実践ポートフォリオ」を有効に活用しながら，一体的な流れの中で考えていきたい。

（３）授業の目標と授業計画の実際（平成 23 年度後期「教職論」）

①　授業の目標

教職の意義や実際について，歴史的・制度的・実践的な側面から解説し，教員養成の理念や教員の役割を理解することを通じて，専門職としての教員のあり方を考える。

さらに，大学における教員養成の意味を踏まえた「自ら学ぶ力」の重要性を理解し，専門職としての教員に求められる資質・能力の基礎を培うことを目標にしている。

②　授業計画　　（平成 23 年度後期「教職論」授業実施計画）

専門職としての教員―教職実践ポートフォリオ　10 月５日（水）
学校の種類と目的　10 月 12 日（水）
学習指導要領と教育課程の変遷　10 月 19 日（水）

教員養成制度の歴史と理念①―学校教育の法体系と国の教育行政　10 月 26 日（水）
教員養成制度の歴史と理念②―現在の教員養成と教職課程　11 月 9 日（水）
教員の役割①－全体の奉仕者・教育公務員としての教員　11 月 16 日（水）
教員の役割②―学校組織の一員としての教員，校務分掌　11 月 22 日（火）
教員の身分と服務―根本基準，職務に関する服務，身分に関する服務　11 月 30 日（水）
教育内容の理解①―各教科・科目　12 月 7 日（水）
教育内容の理解②―特別活動，道徳　12 月 14 日（水）
教育内容の理解③―総合的な学習の時間，特別支援教育　12 月 21 日（水）
教育内容の理解④―生徒指導，部活動　1 月 11 日（水）
教員の採用・研修・評価―教育政策の動向と教員　1 月 18 日（水）
まとめ小テスト　1 月 25 日（水）
小論文―専門職としての教員（まとめ）2 月 1 日（水）

（4）成果と課題

①　学生による授業アンケートから

○これまで教職に関する講義を受けたが，この講義は特に教職の意義や在るべき教師とは何かなど，教師を目指すために必要な心構えを身につけるのに非常にためになると思う。今まで教師とは何かを深く考えたことがなかったので，教職に就くべきか否かをもう一度考え直す良いきっかけとなっている。
○授業が進むにつれて，教職の良い所も悪い所も具体的に見えてくるようになりました。やはり現場の先生の授業は現実味があり有意義なものだと思います。
○教師はただ単に教科で教えれば良いものではないと思う授業であった。
○法令の改正や，教育に関するタイムリーな話題が出てきて，自分がそういう話題に敏感にならないといけないということを感じている。
○周りの意欲が高いということもあり，自分の教職だけでなく大学生活自体の在り方を考えさせられた。
○教職について詳しい話を聞いていくうちに，生徒に対して自分にもできることがあるのだろうか，などと考えて迷っています。
○教師の難しさを感じている。素質としての話で特にリーダーシップが欠如していると自分に対して考えているので，教師にむかないのではと最近よく思う。
○教育者としてあるべき姿勢を授業で習っているわけですが，現職の教師が必ずしもそうであるかには疑問を感じますし，全員が熱意を持っているかは怪しいです。こんな中途半端な気持ちで教壇に立つのは生徒に申し訳ない思いで迷っています。
○今までは「教職につきたい」とただあこがれていただけだったが，実際の教育現場や内容を知っていくうちに，「教員になりたい」と思うようになった。

②　今後の課題　　（右図は学生レポートの一部）

情報社会におけるいじめについて

全学教職コア・カリキュラムがスタートして２年が経過し，「教員養成の質保証」を目指した体制・講義の在り方・内容の改善が行われてきた。教職に関しての情報や手立てが比較的少ない全学の学生のために，より一層きめ細やかな指導や有効な講義内容を考え実践していかなければならないと考えている。上記の授業後アンケート（H23 実施）から，教職論を受講する中で，教師への道に一層興味と意欲を持ち始めた学生がいるとともに，実際の学校現場の雰囲気を体感するうちに自信を持てなくなり，不向きを感じ出した学生がいることが伺える。４年次の教育実習でよりはっきりと将来の方向を考えることになるが，卒業後の進路が多岐に渡っている全学の学生が，中学校や高等学校の教師になることを真剣に考えることのできる授業づくりをしていきたい。そして現場の生徒たちに求められている「生きる力」を，教職を目指している学生たちには「自ら学ぶ力」として求めていきたい。（↑教育課題に関心・問題意識を持つために新聞記事からテーマを選んだ考察レポートより）

学級新聞風でいじめ考察

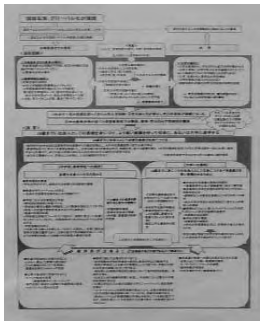
教育のシステムへの提言

（曽田佳代子・江木英二）

６）全学教職課程「教育実習基礎研究」の実施と評価

（１）授業の概要

受講生は，２年次において「教職論」を履修し（平成 21 年度以前の入学者を除く），かつ，各学部の教育実習履修資格要件を満たしている３年次の学生である。

講義は３年次後期から４年次前期にかけて（年度またがり）開講し，４年次の母校の中学校または高校での教育実習に臨むに際して，教育実習の意義・目的，教師としての心構え，教科指導方法，授業観察，授業設計，指導案作成等の解説と指導を行っている。

（２）これまでの経緯と授業改善の視点

①平成 22 年度前期の実施状況と授業改善の視点

平成 22 年度は前期の４月から７月までの間に 15 コマの講義を実施した。事前指導は４～５月の４日間，一日３時限連続の集中講義方式である。事後指導は７月に１日３時限連続で実施した。

一方で，母校実習の大半が５月から６月に集中しており，大学での講義を欠席して教育実習に参加しなくてはならないという状況が一部にあった。これは，外部講師の勤務の都合等からやむを得ないことではあった。

そこで，今後は教育実習と大学での事前指導の講義が重複しないように，講義開始日を３年次後期の早い時期に設定し,「年度またがり方式」を取り入れ４年次の前期まで長期間にわたって開講し，学生自身が時間にゆとりを持ち，主体的に課題意識を持って講義に参加できるような方向で検討し改善することとした。

②平成 22 年度後期～23 年度前期（年度またがり）の実施状況と授業改善の視点

事前指導を平成 23 年１月に開始し，５月中旬までに９回に分けて，２時限連続の講義をできる限り少なくし，学生の意欲が継続できるようにした。又，多くの学生が希望していた学習指導案の作成に係る演習形式の授業も実施することができた。

事後指導は７月に１日２時間連続で実施した。教育実習についての共同省察を目的とし教科別の少人数グループを編成し，司会・記録・全体発表を学生で役割分担させ，母校実習での学びの共有を図ることができるようにした。

学習指導案作成演習で学生は意欲的に取り組み，演習の中で相互に意見交換できることがお互いの意識高揚に貢献していることから好評である。今後もできる限り学習指導案作成の時間を多く確保し，かつ，模擬授業まで実施できる手だてを考えることにした。

又，次年度は事前指導を４月中には完了できるよう，外部講師や附属中学校と日程を再検討していくこととした。

③平成 23 年度後期～24 年度前期（年度またがり）の実施状況と授業改善の視点

これまでの取り組みの成果と課題を整理し，次のような視点で計画立案にあたった。

・事前指導は長期間にわたるが，１日１時限を基本とし，学習の継続化を図る。
・受講者が多数のため，演習に係る授業は文系，理系と２分して実施する。
・代表学生による模擬授業を実施する。
・事前指導は４月末までに完了する。

授業の目標と授業計画の実際（平成 23 年度後期～24 年度前期）

①授業の目標

・実施計画を知り，教育実習の事前から事後までの見通しを持つ。

・教育実習の意義や目的について考え，積極的に教育実習に取り組む準備をする。

・教育実習のあり方について考え，教師として必要な実践的指導力の基礎を培う。

②受講学生の人数と学部別・教科別の内訳

実習教科		文	法	経	理	工	環境	農	ＭＰ	小計	合計
国語	中学校	8								8	28
	高　校	20								20	
社会	中学校	3								3	17
	地　歴	8		1						9	
	公　民	1	2	1						4	
	商　業			1						1	
英語	中学校	3								3	14
	高　校	11								11	
理科	中学校				13	2			2	17	82
	物　理				15	1				16	
	化　学				8	15	6	4		33	
	生　物				7		2	1	1	11	
農業	農　業							5		5	5
数学	中学校				6					6	24
	高　校				10		8			18	
情報	情　報					3	2			5	5
小　　計		54	2	3	59	21	18	10	3	170	
合　　計		文系　59			理系　111						

※参考　平成 22 年度前期　159 名，平成 22 年度後期～23 年度前期　148 名

③授業計画

	回	実　施　日	授　業　の　内　容
3年次	1	文系・理系合同　10/ 5	授業計画，教育実習の意義・目的・あり方
	2	文系 10/12，理系 10/19	ＶＴＲによる授業観察と分析（中学校）
	3	文系 10/26，理系 11/ 9	ＶＴＲによる授業観察と分析（高等学校）
	4	文系 11/16，理系 11/22	学習指導案演習①（授業設計・指導案構成）
	5	文系 11/30，理系 12/ 7	学習指導案演習②（指導案作成・検討）
	6	文系 12/14，理系 12/21	学習指導案演習③（課題・改善・省察）
	7	文系　1 /11，理系　1 /18	模擬授業演習と討論
	8	文系・理系合同　1 /25	「生徒指導と子ども理解」

後期	9	文系・理系合同　２／１	「学校における人権教育」
	10	文系・理系合同　２／８	授業観察オリエンテーション
	11	２/15　１限 or　２/16　１限	授業観察・教科別(附属中学校)
	12	文系・理系合同　２/22	中学校教科指導(教科別)
４年次前期	13	文系・理系合同　４/25	高等学校教科指導(教科別)
	《　母　校　実　習　》		
	14	文系・理系合同　７/４　４限	教育実習の反省(全体会)
	15	文系・理系合同　７/４　５限	教育実習の反省(教科別・全体会)

④授業実施上の配慮事項

・第２～３回の「ＶＴＲによる授業観察と分析」の授業では，附属中学校等における研究発表会の授業風景を観察させ，リライトさせた後に研究発表会で使用された実際の学習指導案と比較検討させ，学習指導案の書きぶりについて省察させた。

・第４～６回の「学習指導案演習①，②，③」では，文系と理系で授業日を分け，さらに中・高等学校別，教科別の班編制とした。

１つの班は４名編成を基本とした結果，文系は 17 班，理系は 31 班となった。

最初に，各班ごとにモデルとなる学習指導案を配布し，それをベースに班内のメンバーで討論を深め意見交換させ見通しを持たせた。

２回目からは各自のオリジナル学習指導案を持ち寄り，班内で共同学習形式で討論し修正を加えていく方式で進め，より良い学習指導案の作成につなげた。

・第７回の「模擬授業演習と討論」では文系，理系それぞれ３名の立候補による代表学生が発表した。代表学生は事前に講義担当者と打ち合わせや教材準備に取り組み，一人あたりの授業時間は約 20 分程度しか時間確保できなかったが，非常に意欲的であった。他の学生は，模擬授業について代表者へ授業観察のメッセージカードを記入し，事後に授業者に授業風景のＶＴＲと併せて提供した。こうすることで授業者以外の学生も授業観察の眼を養う良い機会になったと思われる。

・第 10～12 回の「附属中学校における授業観察と中学校教科指導」については毎回学生には好評である。実際の授業を直接観察できる貴重な機会であることと，当日授業公開してくれた附属中学校の教員が，後日，大学において解説をすることから学生には非常に参考になっている。

（４）成果と課題

①学生による授業評価アンケート集計結果から見る成果

学生による授業評価アンケートの平成 22 年度後期分と 23 年度前期分を比較検討した結果，23 年前期の方が質問項目８項目のすべてにおいて上位を占めていた。特に顕著なこととしては,「この授業を受講することで，この分野の重要性を深く認識するようになった」,「この授業を受講するにあたって意欲的に取り組む努力をしたと思う」があげられる。又，評点の分布状況を見ると最上位の評点５段階の学生が 62.４％をしめるなど，これまでの

授業改善が学生の意欲的な取り組みに繋がっていると考えられる。
②事後指導における「全学教職課程受講生アンケート」の自由記述による学生の意見
○様々な場面で他学部であっても免許取得のため支援してくれている体制が見えた。
○この授業で指導案の作り方をじっくり学べたので，実習中も不安は無かった。
○実習記録などの書類内容がしっかりしていて記述しやすい。
△指導案の作成や模擬授業を行う時間や機会が少なかった。
△受講生側にもっと考えさせる時間を作っても良い。各教科の指導法の授業を大学側がもっと多く必修科目として設置すべきである。
③教育実習記録の学部研究室指導教員指導講評の内容

母校での教育実習に臨むに当たり，これまでは附属中学校作成の「教育実習記録」を活用していたが，平成 22 年度に「教師教育開発センター独自の教育実習記録」を作成し学生に配布している。作成にあたって，学部研究室の指導教員と連携を図ることを目的に「学部研究室指導教員指導講評」の欄を設け，実習終了の報告と併せて指導教員にコメントを記述して戴き，学生のみならず大学教員が全学あげてサポートしているということをアピールしている。その一部を紹介する。

（法学部・教員Ｎ）実習記録を拝読すると，今回の教育実習は学生にとって得るものが大きかったと言える。他者に伝えることの難しさ，他者を引きつける難しさ，他者をやる気にさせる難しさを体感し，そのための方法論や気持ちの持ち方を学べてのではないだろうか。（中略）今回の実習により，一回り成長したＦさんには，今後のゼミ運営で次の３つの点に期待が持てる。①後輩たる３回生への指導・・・考えさせる発問への期待，②他者に伝わる発表・・・プレゼン能力向上への期待，③受講態度の改善・・・教える立場に立ったことによる授業へのより積極的な取り組みへの期待。もともとＦさんはコミュニケーション能力が高く，学習熱心であるため指導教員としても教師としての適性があると考えていたが，今回の実習により教師になるために今の自分に何が欠けているのか，どのように努力すべきかが理解できたようであるので，良い教師になってくれるものと期待するところ大である。（後略）

④今後の課題

全学教職コア・カリキュラムがスタートして２年経過した。この間，当講義も全学教職課程のディプロマポリシーである「ＥＳＤの理念をもち，４つの教育実践力を身につけた反省的で創造的な教員」の養成を目指し，全学教職課程の構造化を踏まえながら毎回改善と検証を続けてきた。その中で，最大の課題は，限られた講義時間の中で真に教職に就きたい学生のために，実践的できめ細やかな指導を如何に構築するかということである。

現時点は，従来の制度から新しい制度への転換期であり，受講学生の教職に寄せる意識にはかなりの温度差があるのが事実である。当講義の真の目的とするところを学生には周知徹底するとともに，各学部研究室の指導教員等とも密接な連携を図りながら，全学教職課程の充実・発展を目指してしていかなくてはならないと考えている。

（江木英二・曽田佳代子）

７）「教職論」教科書の作成と評価

（１）経緯

今回の GP の主題である「総合大学が担う特色ある教員養成の質保証」を実現するうえで，岡山大学の全学教職課程はどうあるべきかを検討した結果，（１）「ＥＳＤ（持続発展教育）の理念に導かれたものであること，（２）体系化されたコア・カリキュラムを中心に展開されること，の２点が確認された。この方向性のもと，このコア・カリキュラムへの学生の誘導を効果的に行うために何が必要かを検討した結果，その導入段階においてコア・カリキュラムの体系性を十分に理解しておくことが，その後の学習効果を高めるうえで重要であるとのコンセンサスが得られた。

そこでコア・カリキュラムの入門的講義にあたる「教職論」と「教育の制度と社会」の学習目標を明確な形で学生に伝えるため，教科書を作成することとなった。まずは 2009 年にパイロット版を作成し，これらの二講義で実際に使用し，その教育効果を検証した。そのうえで株式会社ミネルヴァ書房の編集者の助言も受けながら,最終的に 2011 年４月に同社より『教職論ハンドブック(仮題)』として出版される運びとなった。

（２）教科書の構成および内容

同教科書は以下の４セクションで構成される。

I 教員と学校をめぐる制度的位置づけ

II 教育活動の実際

III 学校教育のデザイナーとしての教員

IV 未来に向かう学校教育の社会的使命－持続発展教育（ESD）の観点から

第 I 部は，わが国の学校教育の法制的側面の理解からはじまり，教員の地位，身分，職務，使命等を確認するためのセクションである。第 II 部では，まず学習指導要領が学校教育をどう規定しているかを確認したのち，学校現場の日常的な姿が描かれる。第 III 部では，わが国の学校教育が中央集権から地方分権へ，さらには学校分権へと向かいつつある今日的状況を前提として，学校教員に求められる新たな力である「学びをデザインする力」「学びの環境をつくる力」の意義が説かれる。第 IV 部は，岡山大学の教職課程の編成理念である持続発展教育（ESD）についての基本的な理解を得るためのセクションである。

（３）評価

教科書を作成したことによる教育効果を数量的な形で示すことは難しい。しかしいくつかの方面から，好意的な評価を得ている。まずは，第 II 部についてである。このセクションは公立諸学校での豊かな教壇経験をもつ多くの執筆者の協力を得て編集された。学生たちに生きた学校の姿を伝えることができたようである。次に，第 IV 部である。「教職入門」を掲げる教科書は多くあるが，これに相当するものは類書に見られず，岡山大学らしさを示すものとなっている。

岡山大学での受講学生数が概数で 500 であるのに対し，これまでの販売実績は約 700 部である。つまり，総部数の約 30%が部外読者による購買という状況であり，これは，特定の授業での使用を前提とした教科書にしては，好評を受けているといえるものであろう。

（山口健二）

８）教職実践ポートフォリオの作成と評価

（１）全学教職課程のＤＰ実現を担保する「教職実践ポートフォリオ」

全学教職コア・カリキュラムは「ＥＳＤの理念をもち，学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力の４つの教育実践力を身につけた反省的で創造的な教員」を養成するという全学教職課程のＤＰに基づいて構築されている。このＤＰの達成を確認するためには，従来からの個々の授業科目で個別的に行ってきた成績評価だけでは不十分である。これに加えて，全学教職コア・カリキュラムを通じたＤＰの達成を確認するために，４つの教育実践力の具体的行動目標を段階的に明示し，学生による自己評価・相互評価ならびに教員評価を行い，教育実践力獲得のプロセス管理を可能とする「教職実践ポートフォリオ」を作成・実施した。

すでに教育学部では，平成18年度から「教員養成コア・カリキュラム」を構築して，一年次からの積み上げ方式による教育実習や体験的授業科目をコアにして，４つの教育実践力をバランスよく育て，自他の実践を反省しながら，多様化した教育課題に対して創造的に対応できる教員の養成を行ってきた。その積み上げ方式の教育実習前後において，４つの教育実践力の評価規準として到達すべき行動目標を明示したものが「教職実践ポートフォリオ」であり，学生の自主的な学習を促し，教育実践力を評価するツールとして用いてきた。しかし教育学部以外の学部には「教職実践ポートフォリオ」は作成されていなかった。そこで，平成21年度より教育学部の「教職実践ポートフォリオ」を改訂するとともに，全学教職課程に向けた「教職実践ポートフォリオ」の作成に取り組んだ。

（２）「教職実践ポートフォリオ」の作成

平成21年度に教育学部は，全学教職課程に先駆けて「教職実践演習」の導入に向けた授業科目，教育実習・体験的授業科目の再構成をした「教員養成コア・カリキュラムVer.２」を作成した。この改訂に対応する形で「教職実践ポートフォリオ（第２版）」を開発した。その際の改訂の理念は以下の通りであった。

○教職への「夢」を持つＡＰ，教職への「希望」をふくらませるＣＰ，「専門職」である教員としての質を保証するＤＰを明確にした評価の見直し。

○大学の授業科目を通じて学んだ理論の理解度とともに，身につけた基礎的な指導技術や実践技能の獲得状況，意欲や心構えなど意識面での準備性等を評価する「理論と実践の往還」をつくり出す段階的行動目標の再構成。

○子どもや学校，教師等の理解に重点を置くとともに，他者との協働やセルフマネジメント，専門職マネジメントといった教職の基盤としての力量を重視し順序性に配慮した岡山大学独自の下位項目の設定。（表１参照）

○それまでの３件法から４件法に改めて評価の幅を広げ，実習生同士の相互評価の中で学びや気づきの質と信頼性を高め，個々に成長のプロセスや自己課題を明確にして次のステップに進む４年間を見通した評価の検証。

○教職実践演習での活用を見通し，評価項目・基準を中教審答申に示された教員として求められる４つの事項と整合するように検討。（表２参照）

表１　「教職実践ポートフォリオ」における４つの力と下位項目

４つの力	教職実践ポートフォリオ 初版（2007）	教職実践ポートフォリオ 第２版（2010）
学習指導力	① 学習状況の把握力	① 学習状況の把握力
	② 授業設計力	② 授業設計力
	③ 授業実践力	③ 授業実践力
	④ 授業の分析・省察力	④ 授業の分析・省察力
生徒指導力	① 子どもの発達的特徴を理解する力	① 子どもの発達的特徴を理解する力
	② 子どもの生活を理解する力	② 子どもの生活の実態を理解する力
	③ 学校・学級での生活を指導する力	③ コミュニケーション力
	④ コミュニケーション力	④ 学校・学級での生活を指導する力
コーディネート力	① 連携・協力の現状を理解する力	① 実習生同士で協働する力
	② 保護者，地域とつながる力	② 実習校の教職員とつながる力
	③ 実習校の教職員とつながる力	③ 協力者・連携機関を理解する力
	④ 教育実習生同士で協働する力	④ 保護者・地域とつながる力
マネジメント力	① 学級をマネジメントする力	① セルフマネジメント力
	② 学年・学校行事をマネジメントする力	② 専門職マネジメント力
	③ 学校マネジメントを理解する力	③ 学級・学年マネジメント力
	④ セルフ・マネジメント力	④ 学校マネジメントを理解する力

このようにして，「教職実践ポートフォリオ」は教職を目指す学生が教職への夢と希望をふくらませながら自らの学びを確かめ，自信を高め，教育実践力を向上させていくプロセスを管理し支援するツールであるとともに，教師という専門職を目指していく上で必要な知識，身につけるべき態度，そしてそれらの基盤をなす教師としての使命感や倫理観，意欲や愛情等の情意面の内容を１年次から系統的に指標として示すことによる，いわば教師への道しるべとして活用できるよう改訂を行った。

次に，この「教職実践ポートフォリオ（第２版）」は，まずは教育学部における「小・中学校教育コース」「特別支援教育支援コース」「幼児教育コース」「養護教諭養成課程」についてそれぞれに検討を加え改訂を行った。それらの経緯を踏まえた上で，「全学教職課程（中学校・高等学校教諭用）」向けのものを新たに作成した。前者の４種類については，教育学部における教育実習・体験的授業科目をコアとした「教員養成コア・カリキュラムVer．２」に対応する形で１年次から４年次まで毎年行われる教育実習の事前・事後に評価していくことから，４つ

表２　中教審答申の到達目標及び確認指標例と４つの教育実践力及び下位項目との対応

含めることが必要な事項	到達目標	教育実践力を構成する4つの力	目標到達の確認指標例	「4つの力」の下位項目
①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項	○教育に対する使命感や情熱を持ち、常に子どもから学び、共に成長しようとする姿勢が身についている。	生徒指導力	○誠実、公平かつ責任感を持って子どもに接し、子どもから学び、共に成長しようとする意識を持って、指導に当たることができるか。	コミュニケーション力
		マネジメント力		専門職マネジメント力
	○高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職業を果たすことができる。	マネジメント力	○教員の使命や職務についての基本的理解に基づき、自発的、積極的に自己の職責を果たそうとする姿勢を持っているか。	専門職マネジメント力
			○自己の課題を認識し、その解決に向けて、自己研鑽に励むなど、常に学び続けようとする姿勢を持っているか。	専門職マネジメント力
	○子どもの成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。	マネジメント力	○子どもの成長や安全、健康管理に常に配慮して、具体的な教育活動を組み立てることができるか。	学級・学年マネジメント力
				学校マネジメント力
②社会性や対人関係能力に関する事項	○教員としての職責や義務の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。	マネジメント力	○挨拶や服装、言葉遣い、他の職員への対応、保護者に対する接し方など、社会人としての基本が身についているか。	セルフマネジメント力
		コーディネート力		実習生協働力
	○組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。	コーディネート力	○他の教職員の意見やアドバイスに耳を傾けるとともに、理解や協力を得ながら、自らの職務を遂行することができるか。	実習生協働力
				教職員連携力
		マネジメント力	○学校組織の一員として、独善的にならず、協調性や柔軟性を持って、校務の運営に当たることができるか。	学校マネジメント力
		コーディネート力		教職員連携力
		マネジメント力		学校マネジメント力
	○保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる。	コーディネート力	○保護者や地域の関係者の意見・要望に耳を傾けるとともに、連携・協力しながら、課題に対処することができるか。	協力者・連携機関理解力
				保護者・地域連携力
③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項	○子どもに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。	生徒指導力	○気軽に子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができるか。	コミュニケーション力
	○子どもの発達や心身の状況に対して、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる。	生徒指導力	○子どもの声を真摯に受け止め、子どもの健康状態や性格、生育歴等を理解し、公平かつ受容的な態度で接することができるか。	子ども理解力
				生活実態理解力
				生活指導力
			○社会状況や時代の変化に伴い生じる新たな課題や子どもの変化を、進んでとらえようとする姿勢を持っているか。	生活実態理解力
	○子どもとの間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる。	生徒指導力	○子どもの特性や心身の状況を把握した上で学級経営案を作成し、それに基づく学級づくりをしようとする姿勢を持っているか。	生活指導力
		マネジメント力		学級・学年マネジメント力
④教科・保育内容等の指導力に関する事項	○教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身につけている。	学習指導力	○自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができるか。	授業設計力
			○教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を組み立てるとともに、子どもからの質問に的確にこたえることができるか。	授業実践力
	○板書、話し方、表情など授業を行うとでの基本的な表現力を身につけている。	学習指導力	○板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術を身につけるとともに子どもの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができるか。	学習状況把握力
				授業実践力
	○子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。	学習指導力	○基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示を分かりやすくするなど、基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができるか。	授業分析・省察力
				授業設計力

の教育実践力に対する16の下位項目を８つの時期に,合計128項目の段階的行動目標が設定されている。一方，後者では，「全学教職課程コア・カリキュラム」の各期のねらいと身につけたい力にそって，以下の６つの時期に合計96項目の行動目標について学生が自己評価していく中で，着実な教育実践力の育成を目指している。（表３参照）

学年	期	自己評価する時期	内容
1年次	教職への意欲向上期	「教職オリエンテーション」後	学校教育への関心
		「母校訪問または学校支援ボランティア」後	教職志望の確認
2年次	学校教育理解期	教職科目「教職論」後	学校教育の理解
3年次	基礎的教育実践力養成期	「教育実習基礎研究(事前・事後指導)」後	実習準備性の確認
4年次	教育実践力養成期	「教育実習(母校実習)」後	教育実践力の評価と自己課題の確認
		「教職実践演習」後	教育実践力の到達点の確認

表３　全学教職課程の自己評価の時期と評価の内容

（３）「教職実践ポートフォリオ」の実施・運用

平成22年４月より，それぞれの時期に岡山大学全学教職課程「教職実践ポートフォリオ」を１年次学生に配布し運用を開始した。また，学生による自己評価は，後述するWeb上に各自が入力を完了している。

今後学生は，大学の教職課程の中で作成する指導案やレポートをはじめとする記録を随時蓄積していく。このポートフォリオによって理論と実践による学びを自己評価することで自己課題を明確にしていきながら，確かな教育実践力を身につけていくことが期待される。一方で大学は，これらの学生の評価を分析・検証していく中で，学生の実態把握をはじめとして授業内容や方法の改善，授業カリキュラム開発，「教職実践演習」実施等に向けた議論を活発に展開していくことになる。この教職実践ポートフォリオの作成と活用によって，これまでの大学における教員養成の質保証に向けた取り組みをさらに活性化させる体制が整えられた。

なお，前述の５種類の「教職実践ポートフォリオ」については，「岡山大学教師教育開発センター」ホームページ上にも掲載している。

(http://cted.ed.okayama-u.ac.jp/index.html)

岡山大学全学教職課程（中学校・高等学校教諭用)「教職実践ポートフォリオ」

（住野好久・笠原和彦）

（４）「教育実習基礎研究」における「実習プレテスト」としてのポートフォリオの活用

我が国の教員養成は，これまで「大学における養成」と「開放制の教員養成」の原則により行われてきた。しかし中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（平成18年）で指摘されたように，養成する教員像が不明確で，教職課程についての理解が学生・大学教員ともに不十分であったことは否めない。岡山大学においても，教育学部以外の学部では，それぞれの学部の目的にあわせた教育課程は体系化しているものの，教職課程としてのＡＰもＣＰもＤＰも未確立のままで，カリキュラム編成は十分整備されておらず，学生がバラバラに免許取得に必要な科目を取得する状況であった。また，教育実習も母校まかせとなりがちであったため，母校実習の実習態度について，学校側から実習生が注意を受けたり，大学での実習前指導のあり方に反省を求められることも稀ではなかった。

そこで全学教職コア・カリキュラムの構築において，まず「教職オリエンテーション」で教職ＤＰ，教職ＣＰを周知し，母校訪問や学校支援ボランティア等の活動を課した後に，入門科目である「教職論」で教職ＡＰを確認することとした。その後，３年次の「教育実習基礎研究」（教育実習事前・事後指導）において実習プレテストを行うことで，実習準備性を確認していくことができるのではないかと考え，本ＧＰの事業において試行に取り組むこととした。実習プレテストは，医学教育におけるクリニカルクラークシップ（診療参加型臨床実習）前に義務付けられている共用試験の教員養成版を構想したものであった。

しかし，前項で述べたように，教育学部の「教職実践ポートフォリオ第一版」の改訂作業とともに，全学教職課程「教職実践ポートフォリオ」を作成する過程で，試験形式の実習プレテストを実施するよりも，「教育実習基礎研究」の中で「教職実践ポートフォリオ」を用いて準備性を確認することが有効ではないかと考えるようになった。学生が，ポートフォリオで，実習前に実習で身につけたい力の内容と質について自己目標を明確にし，お互いに課題や学びを共有することが，試験形式をとるよりも，実習での主体的な学習を生み出すことにつながるのではないかと考えるに至ったものである。その上で，実習の事後には，自らの実践をふりかえって分析することで，自分の得意とすることへの気づきや自己課題を発見させ，数値としての評価の良否だけではなく，自分の課題と目標を明らかにし，課題解決のための方策をさがすプロセスを経験させる方向性をとることとした。

平成 22 年度入学生から必修化される「教職実践演習」で，このポートフォリオは到達状況を確認する自らの「履修カルテ」としても活用する予定であるが，教育学部 21 年度入学生については，全学教職課程に先行して「教職実践ポートフォリオ」を Web 化した Web ポートフォリオを用いて，教職実践力の到達度を収集して分析・評価を試行した。

21 年度入学生のうち，中学校教育コース 73 名の学習指導力の数値評価を次頁に図示している。これを見ると，観察参加実習前後の学習指導力は，「十分できる」「できる」がほとんどであるにもかかわらず，事後にはむしろ「十分できる」が減少している。このことは観察参加実習によって，観察したことを説明することが難しいことを自覚できたものと思われる。

一方で３年次の本実習になると，全体の評価は１年次，２年次に比べ低くなり，「十分できる」「できる」が６から７割となっている。しかし，準備ができたかを問う事前の評価より

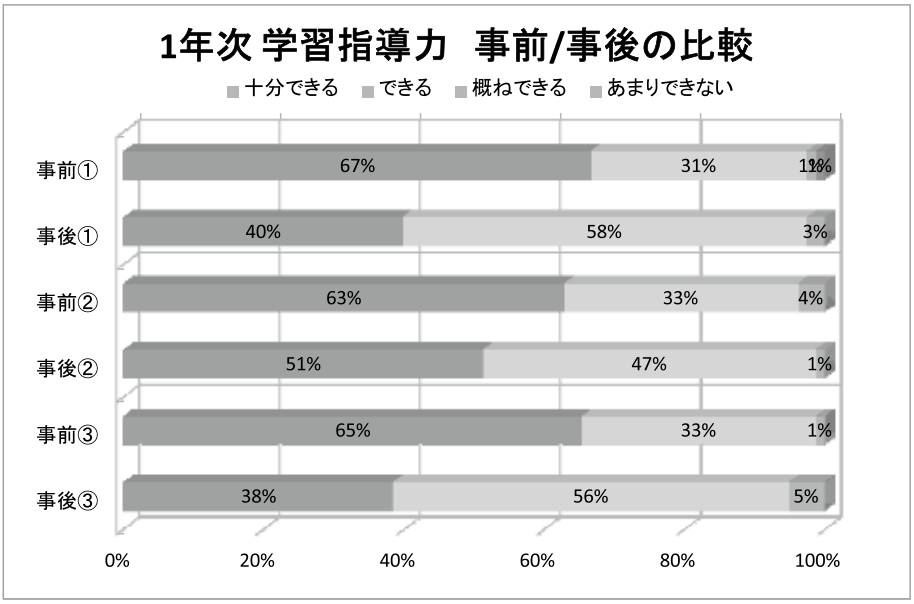
1年次 学習指導力　事前/事後の比較
十分できる
できる
概ねできる
あまりできない
事前①
事後①
事前②
事後②
事前③
事後③
67%
31%
1%
1%
40%
58%
3%
63%
33%
4%
51%
47%
1%
65%
33%
1%
38%
56%
5%
0%
20%
40%
60%
80%
100%

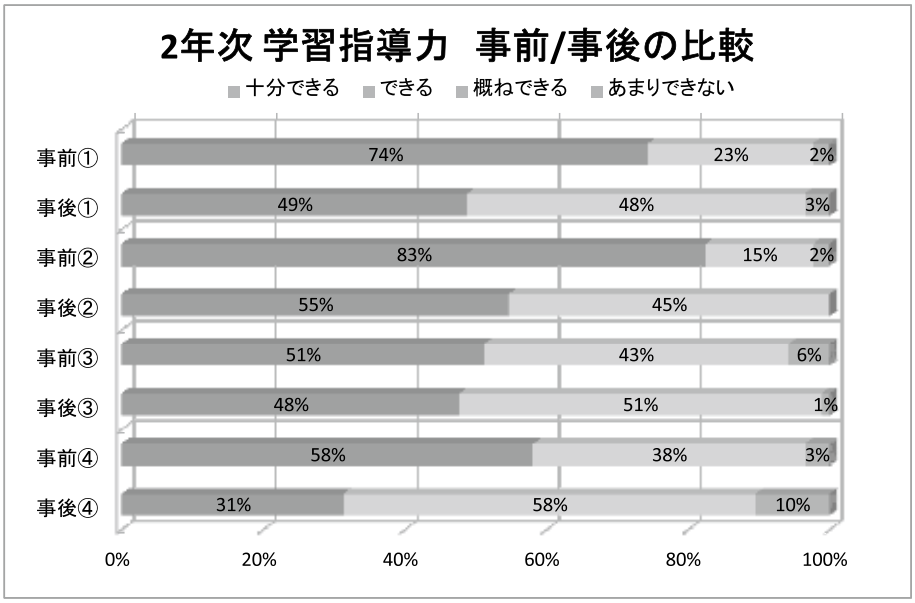
2年次 学習指導力　事前/事後の比較
十分できる
できる
概ねできる
あまりできない
事前①
事後①
事前②
事後②
事前③
事後③
事前④
事後④
74%
23%
2%
49%
48%
3%
83%
15%
2%
55%
45%
51%
43%
6%
48%
51%
1%
58%
38%
3%
31%
58%
10%
0%
20%
40%
60%
80%
100%

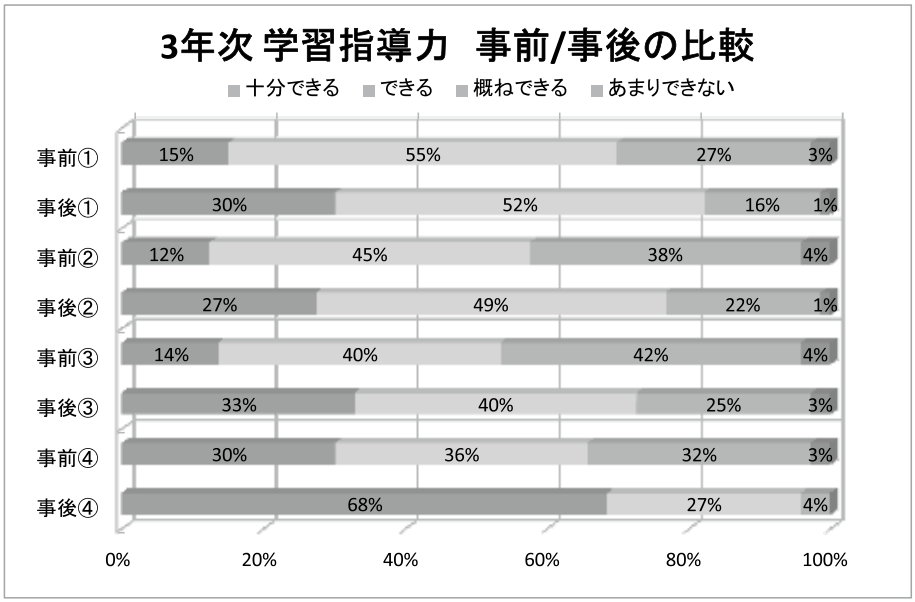
3年次 学習指導力　事前/事後の比較
十分できる
できる
概ねできる
あまりできない
事前①
事後①
事前②
事後②
事前③
事後③
事前④
事後④
15%
55%
27%
3%
30%
52%
16%
1%
12%
45%
38%
4%
27%
49%
22%
1%
14%
40%
42%
4%
33%
40%
25%
3%
30%
36%
32%
3%
68%
27%
4%
0%
20%
40%
60%
80%
100%

も，実践できたかを問う事後の評価は高くなっており４週間という本実習の成果が表れている。とくに自由記述を見ると,「今回授業を生徒の前で行ってみて自分がどれだけ知識がないのかが分かった。生徒に教えるためにはそのことについて表面的だけでなく深くまで研究を行い，発問・生徒予想をしっかりと考えていかないといけないと感じた。そしてタイムマネジメントに対する意識が低かったので次回の実習ではしっかり時間を有効に使っていきたい。」「生徒とのやり取りを大切にして授業を行っていきたい。また，生徒指導においても生徒の本質を見ることを意識して行っていきたい。」「事前の課題を受け気付いたことは事務処理能力が大事だということだ。今回の実習では指導案作りだけで四苦八苦していたが，実際に教師になるとその他生徒指導や校務分掌などもある。限られた時間の中で何をするかということが今後の課題である。」「授業内では積極的に生徒と関わることができたので，次は授業外でのコミュニケーションに力を入れたい。４年次の実習では，生徒一人ひとりの学力の差を踏まえた上で，クラス全体に向けて，どのような授業・指導が効果的であるか考えていきたい。」「教育実習中，実地授業外の時間を教材研究に当ててしまい，他教科の先生や教生の授業を見ることが少なかったことが惜しい。観察できる間にいろいろな指導方法を学べば良かった。実地授業では，自分の思っている通りに授業が進まないと焦ってしまい，生徒の立場に立った指導を心掛ける必要性を感じた。」など，実習後の課題意識が明確になっていることが感じられた。今後さらに分析を進め，より学生の実態に応じた指導ができるように改善をしていきたい。

なお平成 21 年度入学生については,「教職実践ポートフォリオ第一版」の指標（表４）を用いているので以下に示している。

（高橋香代・住野好久・山﨑光洋・熊澤知子）

表４　「教育学部教職実践ポートフォリオ第一版」の学習指導力の目標

学習指導力	時期	学習指導力評価の目標（①学習状況の把握力、②授業設計力、③授業実践力、④授業の分析・省察力）
一年次	事前①	児童，生徒の学習に取り組む様子に関心があるか。
	事後①	児童，生徒の学習に取り組む様子を把握し，それぞれの様子の特徴を説明することができるか。
	事前②	児童，生徒の学習活動などの学習の仕方に関心があるか。
	事後②	児童，生徒の学習活動などの学習の仕方について理解し，その違いを説明することができるか。
	事前③	児童，生徒が興味をもっている学習に関心があるか。
	事後③	児童，生徒が興味をもっている学習について理解し，その違いを説明することができるか。
二年次	事前①	子どもの学習に取り組む様子に関心があるか。
	事後①	子どもの学習に取り組む様子について理解し，その特徴を説明することができるか。
	事前②	子どもの実態に応じたきめ細やかな指導や支援に関心があるか。
	事後②	子どもの実態に応じたきめ細やかな指導や支援について理解し，行われていた指導や支援について説明することができるか。
	事前③	特別支援学校の学習のための施設，設備を活用した指導に関心があるか。
	事後③	特別支援学校の学習のための施設，設備を活用した指導について理解し，行われていた指導について説明することができるか。
	事前④	学習活動の支援を実際に行うことに関心があるか。
	事後④	学習活動の支援を実際に行うことができたか。
三年次	事前①	教科等の目標や児童・生徒の発達の段階に応じて教材・教具を選定することができるか。
	事後①	教科等の目標や児童・生徒の発達の段階に応じた教材・教具を選定し，授業を構成することができたか。
	事前②	教科等の目標や児童・生徒の発達の段階に応じて学習指導案を作成することができるか。
	事後②	教科等の目標や児童・生徒の発達の段階に応じた学習指導案を作成し，それに沿って授業を進めることができたか。
	事前③	発問や板書計画等の細案を作成することができるか。
	事後③	発問や板書計画等の細案を作成し，計画的に実行することができたか。
	事前④	授業を分析し，授業の問題点を見いだすことができるか。
	事後④	実施した授業を分析して問題点を見いだし，改善が必要な点を明らかにすることができたか。

９）Web ポートフォリオ分析・評価システムの構築と評価

（１）Web ポートフォリオ分析・評価システム構築の目的

教職実践演習の実施にともない，入学の段階からそれぞれの学生の学習内容，理解度等を把握するための「履修カルテ」を作成することが求められた。岡山大学では当初，具体的な行動目標を評価の指標として示した「教職実践ポートフォリオ」を紙媒体により作成したが，これを電子化し Web ポートフォリオ分析・評価システムを構築することで，個々の学生が自分自身の教育実践力を全体傾向の中で客観的に分析したり，指導に携わる教員が授業科目や教育実習に学生の評価を生かしたりすることを容易にし，「教員養成コア・カリキュラム」の一層の充実を図ることを目指すこととした。

（２）Web ポートフォリオ分析・評価システムの基本的な設計

今回求められた「履修カルテ」には，教職関連科目の履修状況を把握するためのカルテと，身に付けた教員として必要な資質能力を把握するためのカルテの二つがある。本システムも，基本的にこの二つの内容で構成されており，これまでの「教職実践ポートフォリオ」は後者の「履修カルテ」に該当する。学生個々が「教職実践ポートフォリオ」の自己評価や履修状況を Web 上で入力できるようにし，自らの教職実践力や履修状況を自覚できるようにするとともに，指導に携わる教員が関係学生のそれらを閲覧・指導できるよう設計している。なお，本システムの構築に当たっては，学生の利便性を考慮し，学外からのアクセスが可能となるようセキュリティを保障し，個々の学生がポータルとして活用できるよう仕様を整えた。

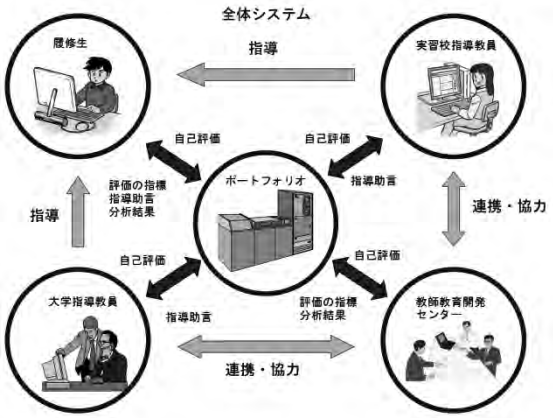

（３）Web ポートフォリオ分析・評価システム構築の過程と試験運用

本システムでは，平成 21 年度に基本設計を行い，平成 22 年度と 23 年度に教職実践ポートフォリオの自己評価と履修状況に関するデータベースプログラムをサーバーに組み込み，前者については平成 22 年度から入力部分についての試験運用を開始した。また，平成 23 年度には入力されたデータを視覚的に出力する機能と関係資料をデータベース内に蓄積する機能を拡張し，ポートフォリオとして実用的なシステムとして完成させた。

（４）Web ポートフォリオ分析・評価システムの具体的構成

本システムは，学生が自己評価を入力したり自らの評価を振り返ったりするページ，大学教員や教育実習担当教員が学生の入力データを閲覧し指導のコメントを入力するページ，教師教育開発センターの担当者がデータを分析・評価したり，必要な資料を蓄積したりするページ，システムを管理するページにより構成されている。

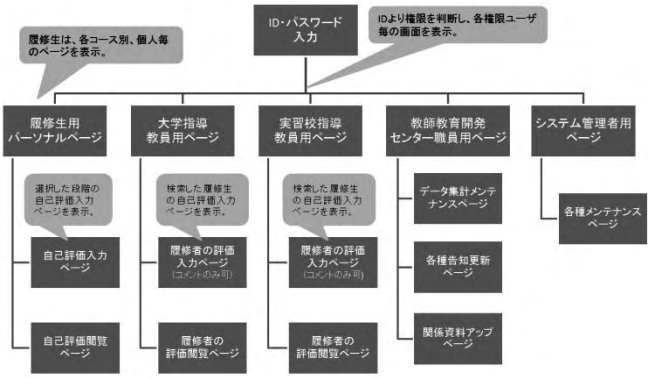

教職実践ポートフォリオ自己評価（左）と履修状況（右）の入力画面

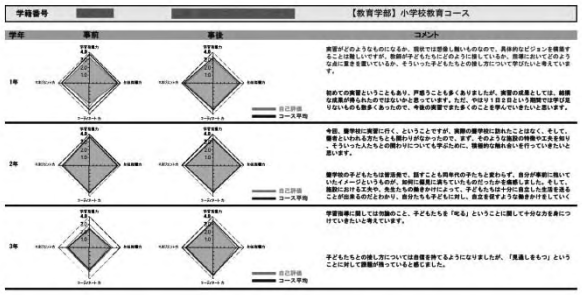

学生用自己評価閲覧・分析画面（左）と
教員用データ出力資料（上）
履修状況出力資料（下）

（５）Web ポートフォリオ分析・評価システムの評価

本ステムでは，学生が自らの教育実践力を見つめたり振り返ったりして自覚をもち取り組むべき課題を明確にしたり，指導に携わる教員が教員養成コア・カリキュラムを通して成長していく学生の状況を把握して指導を改善したりするための基本的な機能を有するシステムとして構築することができたものと考えている。教職実践演習の実施のための資料や教育実習の事前・事後の指導でこれらを活用するための効果的な位置づけと共に，学生のポータルサイトとしての役割が期待されるところである。

（山﨑光洋）

10）教職実践演習の試行

（１）教育学部における試行

教職実践演習の施行として,平成 22 年 10 月 27 日４限養護教諭養成課程４年次生を対象とする田嶋八千代教授の「健康相談活動論Ⅱ」の授業公開を行った。この授業科目は，養護実習などで経験した具体的な事例をもとに，演習形式で養護実践力を身につける授業であり,「教職実践演習」導入に向けて事例研究のモデルとして実施した。

内容は，心身の健康問題を抱えた児童生徒に対する養護教諭の関わりから，学校内外の関係者との連携のあり方を通して，児童生徒への支援における役割分担等を職員会議において協議する事例検討会の演習を行った。事例は「受験勉強で悩み，万引きで補導されたＡ子」であり，「学校全体で支援する」ということについて，教職員それぞれの職務内容と位置づけを理解させることがねらいである。事前に，30 人の学生が全員くじを引いて役割を分担し，校長，教務主任，学級担任，学年主任，養護教諭，スクールカウンセラー等の役割を決定した。学生自らが事例を設定し，役割分担や支援に関する協議の骨子の検討した上で本時に臨み，支援方針を協議した。

はじめに田嶋教授から，授業の位置づけや意義などを説明し，その後状況把握から生徒への支援方針を協議していく約 50 分間の模擬職員会議を行った。台本はないにもかかわらず，それぞれの立場から発言が活発になされ，課題が共有され，支援の方向性を確認できた。授業の終わりには田嶋教授が活動をふりかえり，肯定的な評価を与えながら,「学校全体で支援する」ことを具体的に理解するための問いを行い，学生の気づきと課題解決への意欲向上につなげた。

ピアレビューは，池添志乃（高知女子大学）加納亜紀（園田女子学園大学）の他本学教員を加えて９名で行った。議論は演習授業における指導者の関わり方を中心に意見交換され,田嶋教授の学びを深めるための適切な学生へのフィードバックが効果的であったこと,演習に至るまでの事前準備が重要であること等が指摘された。本時までに学生が課題意識を持ち，課題解決に向けて積極的に取り組んだ要因として，学生の経験に基づく事例であること，学生全員に役割分担がなされていること，すでに事例検討の経験を重ねてきたことなどが考えられた。理論と実践を往還させるためには，自らの実践をふりかえる経験を重ねていくためのしかけが必要であり，教職実践演習の実施に向けては，大学教員の指導力を上げていくことが必要であることを確認した。

模擬職員会議の授業風景

（高橋香代）

（２）全学における試行

教育学部以外の学生を対象とする全学教職実践演習の試行として，平成 24 年２月９日１～２限に，教職を希望し教育実習を経験している４年次生・大学院生と，教育実習を来年度実施する３年次生が多い教育実習基礎研究受講者を合わせた，４学部２研究科 25 名を対象とする演習型講義を行った。授業者は，社会文化科学研究科の吉岡伸一教授，自然科学研究科の池畑秀一教授，教師教育開発センターの高旗浩志准教授，樫田健志准教授の４名で行った。

本試行は平成 25 年度から実施する教職実践演習の授業イメージの基となる事例研究として実施し，授業を考察し，本実施に向けての改善点，留意点等を探ることが目的であった。

内容は「全学教職課程履修者対象『教職実践演習』の授業イメージ(案)」第３－６講(後述の平成 23 年度「教職実践演習」の 51 頁参照)の学習指導力に係る省察Ⅰ とⅡの一部を取り扱った。具体的には，高校の物理を担当した教育実習生の授業風景の市販ビデオを視聴後，小グループ(４～５名)でのグループワークを中心とした，演習形式で授業を進めた。今回の授業のねらいは４年生及び大学院生にとって卒業を控えた後期に他者の授業を観察することにより，授業者の課題や自らの課題に気づいたり，グループワークを通して，他者の授業観察のとらえ方を学んだりすることにある。教育実習基礎研究受講者にとっては，教育実習を体験した上級生とグループワークで意見交換を行うことで，次年度での講義や教育実習への興味・意欲の向上に繋がるものと考えた。また，３年次後期に履修する中学校教育実習基礎研究においてビデオ教材を視聴，考察する講義を実施しているものの，教育実習の経験前と経験後では，授業観察において授業計画や授業運営のとらえ方が変容すると考え，今回の試行でもビデオ教材の視聴を取り入れた。実際，授業後の感想にこの点をあげる受講者がいた。

授業のポイントとして押さえたことは，①最初に教職実践ポートフォリオで現在の各自の課題を確認したこと②ビデオ視聴の際，授業計画や授業運営に着目しながら，具体的な場面で授業の課題を発見し代案を提示できるよう，メモをとらせたこと③グループワークを２度行い，１度目と２度目はメンバーを変えて，学習内容を深めたこと④協議した内容をグループ内でシェアリングし，自主的なプレゼンテーションを求めたこと⑤指導・講評においては総合大学ならではの担当教員の専門性と組み合わせを生かし，教科担当は教職の考え方にとらわれない視点で指導を行ったこと等があげられる。

学生は意欲的に参加し，グループでの協議も大変熱心に行い，休憩時間も協議するグループが見られた。また，指導講評の場面では参観の先生からも意見を述べていただき，内容がさらに深まった。授業終了後も名残惜しそうにグループのメンバーと語らう様子が見られた。授業後の感想では，「自分の視点とは違う見方で捉えている人がいて，刺激になった。」「理系科目の苦手な文系にとっては授業の説明が難しく感じていた人がいて，独りよがりの見方になっていたことに気付いた。」「来年もこの授業をやってほしい。」など，参加した学生に効果があったことが窺えた。参加教員からの感想として，ワークシートを使用したグループワークの評価が高かった。教職志向性の高い学生が集まった場合，今回の方法は特に有効であると思われる。来年度は回数を増やして行うなど検討を行っていくが，教育実習時の指導案を可視化した教材や模擬授業演習などの演習方法，受講者に教職志向性の低い学生が混在した場合の工夫，生徒指導や学級経営主体の授業での教科担当教員の関わり方等が今後の課題としてあげられる。

（高旗浩志・樫田健志・三島知剛）

表：全学教職課程履修者対象「教職実践演習」の授業イメージ（案）

講	日程		授業内容		主な方法	形態	教育実践力を構成する４つの力との関連
第１講 ｜ 第２講	10月	4日	オリエンテーション	【教職実践演習の目的・意義・授業概要の説明及び課題提示】 教職実践演習の目的・意義等を共有し、全体の構成・展開・評価方法等の概要を説明する。「教職実践ポートフォリオ」に基づき、母校実習を踏まえた**自己評価と自己課題を設定**し、グループ内で学びの共有を図る。すなわちポートフォリオに基づいて、**教員として必要な資質能力の自己評価と相互評価を行うとともに、自己教育課題の設定を行う。**	講義 グループワーク プレゼンテーション	合同	マネジメント力 コーディネート力
第３講 ｜ 第４講		18日	「学習指導力」に係る省察Ⅰ	【学力及び学習者理解の省察と生徒観の深化】 授業設計及び授業実践の基礎となる学力観と学習者理解について多角的に省察し、**深化させる。**学習指導要領に示される学力観はもとより、「学力」のとらえ方や学習者の実態に応じた授業構想の重要性について理解を深める。	グループワーク プレゼンテーション	クラス	学習指導力 コーディネート力
第５講 ｜ 第６講		25日	「学習指導力」に係る省察Ⅱ	【授業構想力・展開力・評価力の検証に基づいた授業設計】 母校実習で作成した学習指導案をもとに、特に**授業構想力・展開力・評価力の３つの視点から再検討**を加え、グループ内で学びの共有を図る。次時の模擬授業演習に係る学習指導案を再設計する。その際、教師の一方的な説明を中心とするのではなく，課題解決型の学習指導案となることを重視する。	グループワーク プレゼンテーション	クラス	学習指導力 コーディネート力
第７講 ｜ 第８講	11月	8日	模擬授業演習Ⅰ	【模擬授業と省察１】 10名程度の小グループを単位として模擬授業演習を行い、グループ内で分析，省察し，具体的な改善点を提示し合う。**授業者としてのパフォーマンス**や作成した学習指導案の内容だけではなく、生徒役、あるいは授業観察者としての力量も深化させる。	グループワーク ロールプレイング	クラス	学習指導力 生徒指導力
第９講 ｜ 第10講		15日	模擬授業演習Ⅱ	【模擬授業と省察２】 模擬授業演習Ⅰと同内容で行う。その際、**授業における生徒指導的および学級経営的な要素についても充分に検討した学習指導案を構築する**とともに、「発問」「板書」「構想・展開・評価」等の教職パフォーマンスに係る観点からグループ内での学びの共有に取り組む。	グループワーク ロールプレイング	クラス	学習指導力 生徒指導力
第11講 ｜ 第12講		29日	現代的教育課題に係る省察I	【現代社会と学校教育１】 学校における生徒指導上の問題を、単に生徒の個別性の問題と捉えるだけでなく、社会の構造的な要因と合わせて生じていることを理解する。また、**特別支援教育やキャリア教育といった現代的な教育トピック**を踏まえ、学校と家庭・地域社会との連携の実際を**ケーススタディ**によって学ぶ。	グループワーク ケーススタディ	合同 クラス	生徒指導力 コーディネート力
第13講 ｜ 第14講	12月	13日	現代的教育課題に係る省察II	【現代社会と学校教育２】 学校組織が**多様な校務分掌**から成り立っていることを再確認し，合わせて主幹教諭等の新しい職がつくられた背景を理解する。また，**同僚性**の観点を踏まえ，職員集団の中で自らのあるべき教師像をプレゼンし，共有し合う。さらに**校種間連携・一貫校教育の現状**を具体的な事例に基づいて調査するとともに，こうした取組が求められる社会的背景と，連携/一貫教育を推進することの教育的意義を認識する。	グループワーク プレゼンテーション ケーススタディ	合同 クラス	コーデイネート力 マネジメント力
第15講		20日	まとめ	ポートフォリオに基づいた最終的な自己課題の確認と自己評価	講義・プレゼン	合同	

注1：日程は今年度の火曜午後に実施したと仮定し、原則隔週で年内に終了されることを想定して設定した。なお，この設定で同時に開講できるクラスは３クラスまでである。
注2：いずれの回でも、グループワーク、ワークショップ、プレゼンテーション等の手法を基軸とする。
注3：第５講～第10講では、母校実習で自らが作成した学習指導案の総合的な見直しと、これに基づいた模擬授業に取り組む。

11）「教育実践力省察支援システム」の構築と評価

（１）教育実践力省察支援システムの課題と改善策

当初の教育実践力省察支援システムでは，教育実習中の授業の様子をビデオに撮影して，ケーススタディや教育実践力の行動目標判定の資料として用いる計画をしていたが，教職大学院の学生を対象に撮影したビデオを基に省察を行う試行を行う過程で，主に次の２つの課題が生じた。

・ビデオカメラによる動画では情報量が多すぎ，省察の視点が焦点化されにくいこと。

・多くの学部生を対象に撮影したビデオを編集することは現実的でなく，未編集のビデオを基にした省察を行うには時間がかかりすぎること

そこで，これらの課題に対して，ビデオによる動画ではなく，デジタルカメラによる静止画を基にした省察の方法に変更し,授業を試行することで改善策について検討を行った。

複数の学生（試行では４名）がグループで実践を紹介し合い，それを基に学習指導力について評価し合いながら省察を行うためには，それに必要な情報量をどの程度に設定するかが課題となる。試行では，小学校主免実習を終えたばかりの学生 16 人を１クラスとして設定し，授業全体の内容や展開が分かる板書と，児童の活動の内容や状況を把握できる場面の２カットを学生相互にデジタルカメラで記録させ，その２枚の静止画に加えて学習指導案や配付資料を基に協議を行わせることにした。

（２）試行におけるシステムの評価

教育実習で異なる学年や教科を対象に授業を行った学生をグループにし，教職実践ポートフォリオの学習指導力の行動指標を視点に，自らの実践の課題と成果について静止画と学習指導案等を基に紹介し合わせ，協議を行わせた。協議の感想には,「４つの自分が行った授業それぞれで，いくつも改善点が見つかった。（中略）これからにつないでいくことができる。」「自分が行った授業について，よかった点，気づけた点，できていなかった点などをしっかりと振り返ることができた。それぞれの授業について，どのようなことに留意して進めていかなければならないか知ることもできた。」などと述べられており,概ね目的は達成されたと評価できる。また，２枚の静止画を用いたことに対しては,「写真があることで，自分が観察できていない授業についてもよく把握できた。自分の授業を説明する上でも写真があると説明がしやすかった。板書についての写真は特に重要であると思った。」「指導案を見る時間はなかった。板書で見るとその授業の様子がよく分かったので役に立った。学年毎に全然違うし，教科においても全然違うので，このような協議はできてよかった。」など，全ての学生が肯定的な考えを述べている。静止画を位置付けて省察を行わせることは有効であると言えよう。ただし,「もう何枚か他の場面の写真があってもよかったとも感じる。さらに分かりやすく細かく話し合いをするために，授業場面の映像（動画）があればよかったとも感じる。」という意見もあり，情報として活用する場面と情報量については学生によってとらえ方が異なり，今後の課題と言えるだろう。教職実践演習などでは，静止画を基にした省察の方が現実的だと考えるが，あらかじめ編集が可能な指導教員の授業の動画などを併用することにより，システムとしての質を高めていくことは可能だと考える。　（山﨑光洋）

３．ＦＤ活動

１）訪問調査報告

（１）岐阜県教育委員会・岐阜大学・信州大学の視察成果

岐阜県教育委員会・岐阜大学・信州大学の視察は，平成 21 年 12 月 9 日から 11 日に実施し，視察者は，（教育学部）住野好久，山﨑光洋，笠原和彦，川田力（教育学研究科），田村英男（自然科学研究科），福原香織（教師教育開発センター設置準備室）であった。岐阜県教育委員会，岐阜県総合教育センター視察では，岐阜県教育委員会と岐阜大学との連携・協働については岐阜県総合教育センターの水野課長に，特に教職大学院については岐阜県教育委員会教職員課の日比先生に面接調査を行った。

(a)岐阜県の教員研修における岐阜大学との連携・協働について

①「12 年目研修」の共同作成により両者の信頼関係を構築

岐阜県教育委員会は，県内の国立・私立の６大学と協定書を結び，教員研修の協力体制を整備している。岐阜大学との間では，以前より教員の「12 年目研修（他県における「10 年目研修」に該当する)」を実施するために協働してきた経緯があり，濃密な関係が成立している。現在は「６年目研修」において，岐阜大学教育学部との協力関係があり，依頼は，各教科の担当指導主事等が大学教員に直接交渉している。

②「教員免許更新講習」における連携・協働

「教員免許更新講習」は，「大学コンソーシアム」を通じて協力している。「教員免許更新講習」において，今日の学校課題がよく分からないという大学教員もおり，必修領域は県の教員も講師陣に加わった。選択領域は，各専門分野の学問的内容に触れることができ受講生の満足度は高かったが，小学校教諭には不満もあったようである。

③「教職大学院」における連携・協働

岐阜県教育委員会は，教職大学院での研修を通じて，スクールリーダーとして活躍できる力量を身につけてほしいという希望を持って教員を派遣している。この目的意識を念頭に置いて，教職大学院の教育課程を大学と一緒に作成した。派遣については，希望者から県で 15 名を選抜し受験させている。教員には，自分自身の学習・研究課題だけではなく，教育委員会が提示した課題に取り組んでもらうこともある。入学１年目は長期研修扱いとして勤務を離れ，その間岐阜市内の連携協力校に異動して「実習」をしながら学習・研究を行なう。２年目は週１日を職専免とし，大学院へのスクーリングにあてている。ストレート学生は，教員採用試験１次試験を免除している。

(b)岐阜大学の教員養成における岐阜県教育委員会の連携・協働

岐阜大学は１年次から教育実習を実施し，４年間で系統的に目的を高めていく教育実習カリキュラムを行なっている（ＡＣＴプラン)。その中で，実習校として附属小・中学校と近辺の学校だけではなく，県内各地の協力校が学生を受け入れている。３年次の実習も 11 校の公立協力校が実習校となっている。これらの学校は同時に教員の研修校であり，指導できる教員を配置するため，実習指導の負担感があるわけではない。

(c)教育学部以外の学部との連携・協働

他学部の学生に対する特別なことはしていない。

岐阜大学教育学部では，副学部長の小土井先生に面接調査を行った。

(a)教員養成における岐阜県教育委員会との連携・協働

①「ＡＣＴプラン」の概要と岐阜県教育委員会との連携・協働

平成 16 年度より，４年間積み上げ型の教育実習カリキュラム（ＡＣＴプラン）を実施しており，岐阜県教育委員会の協力をえている。特に，４年次に実施する「教職インターン」では，多くの学校で実習を行っている。「教職実践演習」の導入をふまえ，「教職インターン」の再構築が求められている。学内体制としては「ＡＣＴ支援室」をつくり，さらにそれぞれの実習科目毎に実施委員会を編成している。法人化後，教科専門教員の「ミニ専門学部」感覚をＡＣＴプランにおける多様な実習に参加することで意識転換を行ってきた。専門を教えるだけではなく，それを教育実践で生かすことができるような授業をしなければならないという意識が高まった。ＡＣＴプランで学生が身に付けた教育実践力の評価は，これまで十分目を向けておらず，今後の課題である。しかし，評価基準を設けて一律評価をすることは難しい。それよりも，様々な体験を蓄積させ，どのように蓄積してきたのかを評価していくことを考えている。

②「教職大学院」における連携・協働

20 名定員のうち，今年度 15 名が岐阜県教育委員会からの派遣教員である。初めての修了生が学校現場でどう評価されるかが勝負といえる。また，ストレート院生と現職教員が一緒に授業を受けることは，ストレート院生にとってはメリットが大きいが，現職教員にとってはレベルが下がるという不満もある。なお，既存の教育学研究科は，遠隔大学院等の工夫をしているが，教育委員会派遣の現職院生も減少しジリ貧である。

(b)教員研修における岐阜県教育委員会との連携・協働

教員研修に関しては，「12 年目研修」に続き，「６年研修」も連携・協働してきた。研修を通じて出会った大学教員と現場の教員との関係が維持され，研修後も個別に相談し合うなど，大学教員によるアフターケアも日常的に行なわれるようになった。

(c)教育学部と他学部との連携・協働

ＣＳＴは，教育学部で取り組んでおり，理科教育の学生が応募しているが，実質は 20 名程度である。他学部の学生はＣＳＴを受講できないが，実施にあたっては他学部の教員は授業を担当してくれている。他学部（工学部・応用生物科学部）の教員免許希望者は，教育学部で授業担当しており，10 名程度が受講している。現在，全学における教員養成の実施体制を充実させるため，教職課程支援室を全学組織として設置する予定で検討している。３人配置（まず１名）の予定である。

信州大学教育学部視察では，附属教育実践総合センターの谷塚先生他２名と面接調査を行った。

(a)大学院ＧＰ

本ＧＰの目玉は,「授業研究アリーナ」という教科専門・教科教育・教育科学教員の協働による院生指導である。授業記録の共同検討（アリーナⅠ）→授業プランの共同作成（アリーナⅡ）→授業の共同研究（アリーナⅢ）というステージを構想している。

その際,「アクション・リサーチ」という教育実践研究の方法を共有することを重視し，大学教員も院生もその力をつけるように研究会を蓄積してきた。

この共同による授業研究の成果は，ポスターにまとめられ，報告・検討された。このポスターをつくるという課題とその作品を通して研究成果が評価されることとなる。この取り組みに対する教科専門教員の反応は，前向きに取り組んでくれる教科・教員とそうでない教員とに別れている。

(b)教員養成カリキュラム・教育実習カリキュラム

教員養成カリキュラムについては，平成 18・19 年度に取り組んだ教員養成ＧＰでの成果と蓄積がある。この中で，４年一貫の系統的な教育実習カリキュラムが編成された。

１年生実習では学生を附属松本小・中学校の各クラスに貼り付け，１年間通うようにしている。２年次実習は公立学校で１週間行なう。この実習の省察を行なう「リフレクション演習」には，教科専門教員も参加してきた。

３年次実習は分離分割方式で，１週間は７月に実施し，担当単元を割り当てる。夏休み中に教材研究など実習準備を行ない，８月末からの３週間，残りの実習を行なう。

このカリキュラムを推進する中心を担うのが,「臨床教育推進室」である。これまでバラバラだった教育実習を統合する役割を果たした。教育学教室７名とセンター実習担当１名の計８名でスタート。今はそれに教科からを加え 15 名になっている。また，新しく赴任した教員も必ず加わることとした。

「デジタル・ポートフォリオ」を，１年次及び３年次の教育実習において作成してきている。１年生は掲示板に書き込む形式。その年度末に 10 項目で自己評価する。３年生はリフレクションシートで自己評価する。そのエビデンスとして指導案を掲載し，共有できるようにした。このシステムを，教職実践演習でも活用していく予定である。なお,「履修カルテ」は学務システムと連携させて別につくることを考えている。

本学部では，教員養成カリキュラムへの教科専門教員の参加を求めてきた。学部の教育実習指導への参加を通して，学部・附属共同研究体制の中で実習をテーマにした研究を要請することを通して，大学院ＧＰを通して。そしてそれをコーディネートする機能を教育実践センターが担ってきた。

岐阜県教育委員会・岐阜大学・信州大学の視察成果は下記のようにまとめられる。

①教員養成・研修における大学と県教育委員会とのGive & Takeの必要性

大学と県教育委員会との連携・協働を深めるためには，大学の教員養成に対する協力を県教育委員会に依頼するだけではなく，県教育委員会の教員研修に対する協力を大学として引き受けることが重要である。すでに岡山大学でも「教員免許更新講習」において，教育学部だけではなく，多くの学部が講座を開講している。このような実績が両者の絆を深めることとなる。今後，高等学校への実習など新しい依頼をしていくには，それなりのGiveを準備しなければならない。

②教員養成を通じた多様な領域の大学教員の協働を組織する

教育学部の教員養成においては，教育科学，教科教育，教科専門の教員が，教育実践力を育成する教育実習関連科目において協働する必要がある。岡山大学教育学部においては，「教員養成コア・カリキュラム」において，教科教育と教科専門の教員が協働する授業科目が位置づけられており，この科目を充実していくことが求められる。

また，全学教職課程において，各学部の専門分野の教員と教育科学，教科教育等の教員との協働は，まだ十分な経験を蓄積していない。ここが本ＧＰの成功の鍵を握る重要な課題である。

③教育実践力評価の工夫

今回訪問した両学部とも，学生の教育実践力評価について，一律的，数量的な評価は否定的であった。それに対し，「デジタル・ポートフォリオ」によって，学生がどのような経験を積んできたのかを蓄積していくこと，自分のポートフォリオを振り返り，エビデンスを示しながら自己評価すること，そしてそれに対する他者評価を受けること，こうしたことが行なわれていた。

これらの方法に学びながら，より客観的で，次なる自己課題が学生に鮮明になるような評価方法を開発していくことが求められる。

④全学教職課程組織化の必要性

両大学とも，全学教職課程の組織化に関しては，これから取り組む課題という状況であった。その意味で本ＧＰが先駆的かつ全国のモデルとなることがわかった。

また，各学部の教員養成に関わるスタッフを明確にし，そのスタッフ間の連携・協働をコーディネートすること，そのためのセンターが必要であることも再認できた。

（住野好久）

（２）鹿児島大学・鹿屋体育大学の視察成果

鹿児島大学・鹿屋体育大学の視察は，平成21年12月23日から25日に実施し，視察者は，黒﨑東洋郎，田中智生（教育学研究科），米山毅一郎（社会文化学研究科），辻竜（岡山大学教育学部附属小学校），吉田紀子（教師教育開発センター設置準備室）であった。

鹿児島大学視察では，松田センター長，園屋教授他10名に面談を行った。教員養成カリキュラムについては，１年次から実践的指導力を育成する観点から，「教職オリエンテーション」「教育実践研究１」「教育実践研究２」を選択履修させ，３年次主免教育実習にリンクさせている。教育実践研究の内容は，「公立校(70～80校)の学校・授業観察・参加」「附属教育研究授業の観察，それに基づく学習指導案作成」「模擬授業」等を７回～15回の授

業(担当はセンター交流人事教員)であった。３年次主免実習は４年次研究応用実習へと発展する。研究応用実習＝「教職実践演習(仮称)」である。しかし，学部教員とセンター教員とのコラボによる授業はなく，公立校観察・参加は協力校任せとなっている。「教育実践研究１」は，募集定員の 1/3～1/4 程度が受講していた状況もある。

全学センター化については，鹿児島大学は，教育学部内のセンター化に特化している。センター長以下 10 名の教員で構成され，担当する科目は,「セミナー開催」「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」「免許更新制度の計画」「学部授業」であった。交流人事の４名の教員研究室とセンター教員の研究室が同じエリヤでないので連携がとりにくい課題があった。

教育委員会との連携については，覚え書きを通して，特に,「免許更新制度の円滑化」「教育実践研究の受け入れの円滑化」が進んでいる。教育実践研究の受け入れは，受け入れ校の確保が課題であり，実践研究の質の保証は今後の課題である。

法学部・附属の教員との連携について，法学部卒業者は厳しい現状にあり，コンプライアンス基づく教育が課題となっている学校現場は，法律に強い教員を求めている。こうしたニーズに応じるために同学部の教員養成の共同参画の承諾を得た。視察に参加した米山教授や，附属教員からは，岡山大学の全学的教員養成の戦略がよく理解できた。

鹿屋体育大学の e-TPI プログラムについては，鹿屋体育大学和田准教授と，面談した。和田教授の専門分野はデジタルコンテンツの開発であるが，実際のプログラム開発では授業と連携させなければ機能しないので，スポーツ実習の部門と連携してコンサルテーションに徹することで，e-TPI プログラムを機能させることに成功したとの説明があった。３週間のスポーツ実習の概要をウェブサイトを活用して把握し，指導している。ウェブサイトをリテラシーとして活用できるように,鹿屋体育大学では１，２年次に情報基礎研究Ⅰ，Ⅱ，Ⅲを必修科目として，講義の概要を知る，講義内容にアンケート調査レポート報告をウェブサイトを利用して提出させている。パソコンが買えない学生もいるため，70 台の学生用パソコン（定員 270 人）を用意し，夜 10 時まで活用できるようにしている。アイポットを 100 台購入し，学生に貸し出して，ウェブサイトをさらに活用し易くしている。

鹿屋体育大学のこのシステムは，岡山大学のポートフォリオのデジタル化を先取りした感があり，紙媒体で履修手続きをしている教育実習システムの改善の方向性がみえた。鹿屋体育大学では，実習生がパソコンで自由に入力できるような環境が用意されている点も重要である。岡山大学の情報基盤センターを通せば，余りお金をかけないで運営できそうである。

（黒﨑東洋郎）

（３）北海道教育の視察成果

①北海道教育大学釧路校・釧路市立釧路小学校の視察成果について

北海道教育大学釧路校・釧路市立釧路小学校視察は，平成 22 年１月７日から１月９日に行った。視察者は，黒﨑東洋郎，松原泰通（教育学研究科），久野修義（社会文化科学研究科），高橋裕一郎（自然科学研究科），梶原毅，小松泰信（環境学研究科）であった。

北海道教育大学釧路校の視察では，蛭田副学長，玉井教授以下４名と面談した。教員養成カリキュラムは，１年次に教育フィールドⅠ（毎週金曜日を「教育フィールド研究Ⅰ」（必修選択，内実必修化）を，２年次に「教育フィールド研究Ⅱ」(必修選択，内実必修化)

を実施している。そのうち,「基礎実習」で５時間分の授業観察を課し，その１時間分を学習指導案に組み立てさせている。教育フィールド研究Ⅰ，Ⅱは，通年で 700 時間となっている。３年次は教育実習（５週間)，教育フィールド研究Ⅲも平行して実施している。４年次は副免実習（２週間）を実施しており，教職実践演習は４年次後期におこなう。教育フィールド研究の運営は，スーパーアドバイザー４名（年間 100 万円，退職校長を雇用)，交流人事の教員１名，専任教員１名で，釧路教育委員会，釧路市内等 35 校と連携して実施している。スーパーアドバイザー他６名の教員が 35 校を手分けして巡回指導している。

教育委員会・学校との連携については，釧路市教育委員会と覚え書きをかわして，フィールド研究Ⅰを教育委員会と連携してやっている。教育委員会は，教育大学の要請に協力しており，主体は教育大学にある。学校と大学との連携は，スーパーバイザー，玉井教授を通して連携は大変密で，良好な関係にある。

ESD 教育の推進については，北海道教育大学釧路校に「ESD 推進センター」を設置し，地域連携重視の ESD 教育をする構想を立て,センター長を含めて８名のスタッフで構成する。センター業務としては，ESD についての調査研究，ESD 活動における大学教員・学生と地域機関・市民との協働の促進を上げている。持続可能な社会を目指して環境教育，地域社会，団体との連携を上げているが，今後具体化される印象であった。

遠隔地テレビ回線を使った教職大学院の授業観察を行った。札幌校の教員の授業を院生がテレビ視聴して，その授業内容の要点をパソコン入力するものである。問題点は，授業者と受講者がリアルタイムに Q&A することが難しく，画像も乱れることがあるという。教職大学院の授業は，札幌校，旭川校，釧路校の教員が分担指導している。夜間開講しているが，定員確保は難しい状況であり釧路校の院生は３名であった。定員は 45 名であるが，道派遣は１，２名の現状で，教員採用での優遇措置はない。

北海道釧路市立釧路小学校で，教育フィールド研究の視察を行った。対応は，玉井教授，学校長・教頭の４名であった。受け入れ状況については，平成 21 年度は，統廃合により学校規模が拡張し，１，２年次生の 26 名を活用できる人材として受け入れている
受け入れの運営システムとして，毎週金曜日は確実に 26 名がくるので，学生になってもらいたいことを担任にプログラムをかいて教頭へ提出させ，学生はそのプログラムに即して実践する参加型にしている。１年次は環境整備が中心で，学習支援は２年次からにしている。保護者の意識も好意的で，子どもを通して，学校が教員養成段階にある学生を受け入れていることを支持している。教育委員会の役割についての質問では，教育委員会の要請でも引き受けを拒否する学校もあり，結局は「大学と学校現場の信頼ある連携が重要」との回答があった。

（黒﨑東洋郎）

②北海道教育大学札幌校・札幌市教育委員会の視察成果

北海道教育大学札幌校・札幌市教育委員会の視察は，平成 22 年１月７日から１月９日まで実施した。視察者は，高瀬淳，上村弘子（教育学研究科），田口雅弘（社会文化科学研究科），熊澤知子（教師教育開発センター設置準備室）であった。

北海道教育大学札幌校では，萬谷隆一教授他２名と面談を行った。

教員養成教育の質の向上への対応として,教員養成課程の目的を『北海道教育大学憲章』

において,「現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性,幅広い教養と知性並びに専門的能力を育て，北興道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する」ことが明記されている。この目的を達成するため，①理論－実践往還型カリキュラムの考え方を教員養成課程の専門科目に適用すること，②ステップアップ型チェックリストを開発すること，③学生の実践体験や授業科目における成長の履歴を web 上に蓄積し，チェックリストに基づく資質ごとに４年間の伸びを確認することが目指されている。

理論－実践往還型カリキュラムの開発については，学生の実践体験と大学専門科目の関連性が不十分であるといた課題への対応として，①実践体験の量的・質的充実，②FD の充実，③成績基準の明示，④教職スーパーバイザーの配置によるカリキュラム改革を実施している。具体的には,「教職実践演習」への対応を図る過程で,教育フィールド実践科目（１年次：基礎実習，２年次：教育フィールド科目，３年次：教育実習(本免)，４年次：教育実習(副免)）をコアとした教員養成カリキュラムを志向する。また，各学年で行われる教育フィールド実践科目に，当該学年で開設される専門科目（大学での理論学習）を対応させ，両者の関連性を高めることを試みている。その際，教科に関する科目を「教員養成の科目」として位置づけることを意識しているが，５校の文化の違いなどもあって，全学で統一したカリキュラム整備となっていないことが課題と認識されている。

チェックリストの開発について，これまでのチェックリストは，全 258 項目（学習指導力 52,生徒指導力 58,教区相談力 22,学級経営力 46,協働遂行力 19,地域教育連携力 33,臨床的実践力 28）の中から，学生が，フィールド研究，実習などの段階ごとに目標を学生が自己選択して利用されてきた。しかし，網羅的で評価項目が多いこと並びに実践体験の段階別に整理されていないことの反省を踏まえ，チェック項目の使用状況を調査・分析・集約した上で，レベル毎に整理された項目から学生が選択し，自己評価すること（web 上）のできるステップアップ型チェックリストに転換した。

チェック項目の集約に際し，これまでの７つあった教員の資質形成の視点を「学習指導」「児童・生徒の理解」「社会性・対人関係」「教育的愛情・使命感・責任感」の４つとした。これまでのチェックリストが教育実践フィールド科目のみを対象としてきたことを改め，講義・演習を含めたすべての学修領域を対象とした。大学生活や講義・演習に対応するチェック項目を設定し，シラバスの備考欄に関連するチェックリストを（到達目標としてでなく）方向目標として記載した。チェックリストの作成に際し,「現場で使えるか」という観点から教育委員会より参加があった。

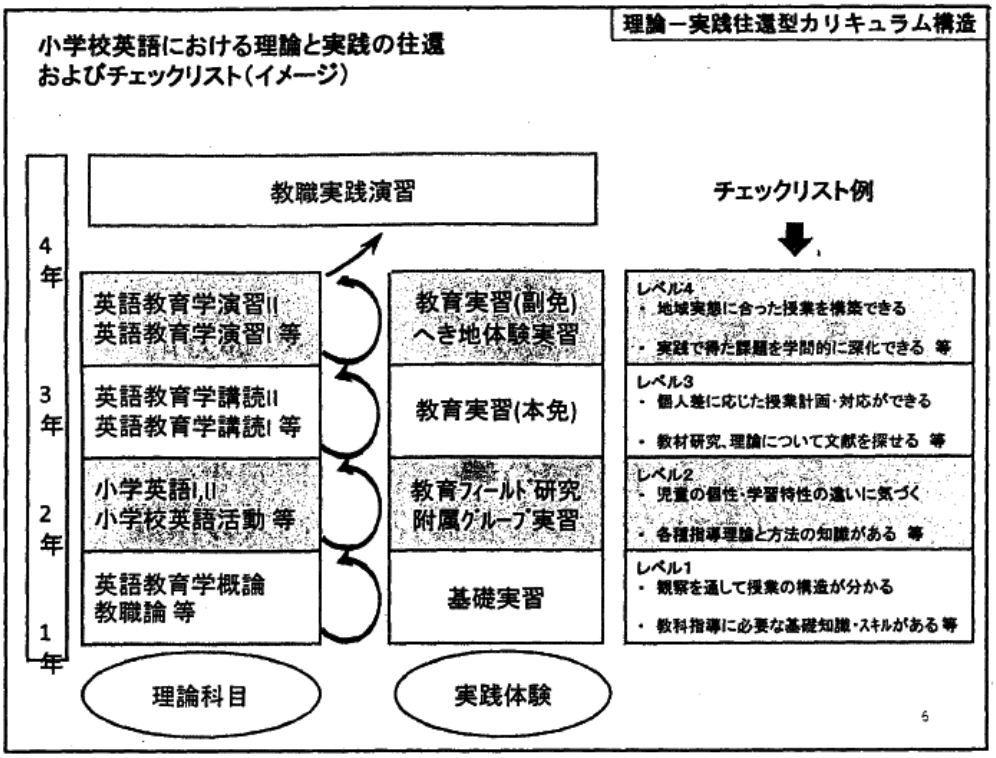

札幌市教育委員会の視察では，教職員課 佐々木先生と面談した。札幌市教育委員会と北海道教育大学の間で教職大学院に関する協定（覚書）が締結されている。連携協力する事項は，①実務家教員に関する事項，②連携協力校に関する事項，③教育内容・方法に関する事項，④その他両者が必要と認める事項である。

連携協力の内容は，札幌市教育委員会と北海道教育大学の間で教職員の人事交流，連携協力校の設定，勤務校に勤務しながら大学院に通学する教育職員への配慮，北海道教育大学教育支援基金による奨学金の活用などの経済的支援などである。また，札幌市教育委員会は，札幌市の教員採用選考検査を受検する大学院の修了者（又は修了予定者）が，入学時点において北海道の教員に採用登録されていた場合は，選考の公平性に留意しながら，検査の一部免除などの取扱いに配慮するとされている。

（高瀬淳）

（４）宮城教育大学・仙台市教育委員会等の視察成果

宮城教育大学におけるＥＳＤ推進の取り組みに関する視察，ならびにユネスコスクール全国大会・サイドイベント・ダブルネット推進ワークショップ参加は，平成 22 年 10 月 29 日から 11 月 1 日に実施した。参加者は，住野好久教授，山口健二准教授，川田力准教授である。

視察は，

①10 月 29 日　ユネスコスクール全国大会サイドイベント（公開授業）［住野］

宮城教育大学附属小学校における「防災教育」に関する公開授業とパネルディスカッションが実施された。30 年以内に 99.9％の確率で地震が起きるとされている宮城県では県内の多くの小中学校で「防災教育」が行われているが，実践内容は，自己防衛，避難訓練や炊き出し体験などの体験重視の実践が中心である。「防災」は，多くの国が共通して抱えて

いる人類共通の課題の１つであり，世界の知恵を集めて探究するべき課題といえるため，単なる「避難訓練」や「防災マップづくり」を越えて，防災の知恵を探究し，地域の防災の主体として必要な資質を獲得させる実践やカリキュラムが開発される必要がある。

②10 月 29 日　ASPUnivNet 連絡会議［住野］

ユネスコスクールの量的拡大・質的向上に大学がどう貢献できるかが議論された。また，日本ユネスコスクールのフラッグシップ・プロジェクトとして米づくりをめぐるＥＳＤプロジェクトが提案された。

③10 月 30 日　第２回ユネスコスクール全国大会［住野・山口］

当日のプログラムは午前中がシンポジウム Ⅰ，午後は前半が加盟校による成果報告，後半がシンポジウム II という三本立ての構成であった。シンポジウムⅠは元文部科学次官の銭谷眞美氏による基調講演であり，わが国の政府としての ESD の取り組み，学習指導要領との関連などについての包括的なレビューであった。参加者数は予測していた以上であり，各学校の熱意が感じられた。午後の成果報告は７つのテーマ部会に分かれた開催となっており，「地域連携」部会では 10 校以上の報告があった。各学校の抱えた問題を共有するという部分に多くの時間が割かれたが，地域連携の困難さに共通の部分が多い点が確認され，今後，加盟校の積極的な意見交換の重要性が再確認された。

シンポジウムでは先進的な取り組み(金沢・気仙沼・広島)が紹介され，今後の ESD の方向性を再確認できる内容であった。

④10 月 31 日　ダブルネット推進ワークショップ［山口・川田］

当日のプログラムは午前中がお米プロジェクト分科会，午後は前半が記念講演，後半が海外リソースパーソン・分科会報告という三本立ての構成であった。

分科会のうち，米づくりと体験学習では，７校の実践報告がなされた。米づくりの体験学習をいかにして，ESD と結びつけ発展させるのかが議論され，教科との連携，地域との連携の難しさと重要性が確認された。

午後は「お米が結ぶ地域と世界」というタイトルで河北新報社社長の一力雅彦氏の記念講演がなされた。内容は，河北新報の連載企画「オリザの環」の取材体験等を交え，米づくりが農業のみならず，食・文化・環境と関わり，地域を結びつける重要な役割を果たしているというものであった。

海外リソースパーソン・分科会報告では，タイ・韓国・マダガスカルにおけるＥＳＤの取り組みが報告され，分科会報告と併せて，国際的連携の重要性が確認された。また，お米プロジェクトをアジアのユネスコスクールの連携に用いる方向性が議論された。

⑤11 月　１日　宮城教育大学におけるＥＳＤ推進の取り組み視察［川田］

見上一幸副学長・市瀬智紀教授から宮城教育大学のＥＳＤ推進の取り組みについてご説明いただいた。

宮城教育大学では，既存の４つの教育研究センター（環境教育・臨床教育・特別支援教育・国際理解教育）が中心となってＥＳＤに取り組んでいる。ＥＳＤの推進には，学内でのＥＳＤ理解の向上，地域連携・協力，学校間連携の３点が重要である。学内でのＥＳＤ理解の向上には，全学的な取り組みが不可欠で，学長室の役割が大きい。また，ＥＳＤをカリキュラムに取り込んでいくことも重要であるが，教員養成系大学における免許法との兼ね合いから必修化は簡単ではない。

地域連携･協力においては,宮城教育大を中心としてESD･RCE推進会議を運営しており，行政・企業・他大学（国連大学・東北大学)・ＮＰＯを結びつけながら，様々なプログラムを立案・実施している。

学校間協力では，気仙沼市教育委員会等と連携し，学校教育における全市的なＥＳＤの推進を全面的にバックアップしている。学校教育におけるＥＳＤの推進には教育委員会の理解と協力が不可欠であるが，教育委員会での研修会への協力などを通して，大学がＥＳＤ理解のサポートをしている。

まとめとしては，①ユネスコスクール加盟校を中心としてＥＳＤは既に多くの学校で実践が進められているが，地域連携・国際連携・教科間連携・学校間連携などに課題もあり，それらをマネジメントできる学校教員が求められている,②大学におけるＥＳＤ推進には，学内でのＥＳＤ理解の向上，地域連携，学校間連携の３点が重要であり，学長室や各研究科執行部のＥＳＤへの理解を得つつ,ESDを明示したカリキュラムを構築する必要がある，③GPにおいて進めている「ＥＳＤの理念をもち，学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力の４つの教育実践力を身につけた反省的で創造的な教員」の養成においてESD理解度の評価や，ESDの理念と４つの教育実践力との関連性の明確化について検討する必要がある，④先進組織・事例の視察は，教員養成およびESDに関する取り組みの深化に有益であるといえる。

（川田力）

（５）東京学芸大学教育実践研究支援センター視察報告

東京学芸大学ならびに大学教育実践研究支援センターの視察は，平成23年１月13日に行った。

関係者による案内を受けながら，①学内施設の見学と専任教員(教科教育)との面談,② 講義「教職入門」の参観，③専任教員(教育実践研究支援センター)との面談を行った。

同大学教育実践研究支援センター内には，教育実習指導部門を設け，２名の専任教員を置いている。それぞれが小・中学校の現職経験をもつ教員であり，彼らと数名の特任教員が教育実習関連のすべての業務(実習の事前事後指導を含む)を扱っている。

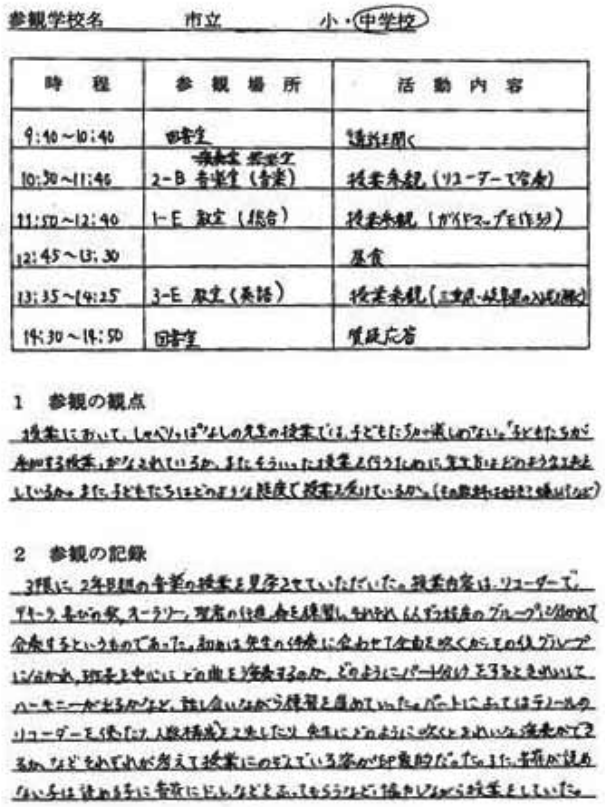

参観学校名　　市立　　小・中学校

時　程	参観場所	活動内容
9:40～10:40	図書室	講話を聞く
10:50～11:40	2-B 音楽室（音楽）	授業参観（リコーダーで合奏）
11:50～12:40	1-E 教室（総合）	授業参観（ガイドマップを作る）
12:45～13:30		昼食
13:35～14:25	3-E 教室（英語）	授業参観（三重県・岐阜県の人口調べ）
14:30～14:50	図書室	質疑応答

1　参観の観点

授業において，しゃべりっぱなしの先生の授業では，子どもたちが楽しめない。子どもたちが参加する授業，がなされているか。またそういった授業を行うために，先生はどのような工夫をしているか。また子どもたちはどのような態度で授業を受けているか。（その教材・教具・雰囲気など）

2　参観の記録

3限に，2年B組の音楽の授業を見学させていただいた。授業内容は，リコーダーで「チューリップ」，「春が来た」，「スーラリー」，「雨の行進」，を練習しそれぞれ4人ずつ授業のグループに分かれて合奏するというものであった。初めは先生の伴奏に合わせて全曲を吹くが，その後グループに分かれ，班毎に中心となる曲を演奏するのか，どのようにパート分けをするときめていてハーモニーがとれるかなど，話し合いながら練習を進めていた。パートにおいてはテンポのリコーダーを使用し，人数構成をかえたり，先生にどのように吹くときめたら演奏ができるかなどをみんなが考えて授業にのぞんでいる姿が印象的だった。また，音楽が苦手な子は進める子に音楽にどもなどを聞いてもらうなど協力しながら授業をしていた。

今回の視察では，１年生向けに開講される「教職入門」を中心として，その運営体制を確認した。教育職員免許法にいう「教職の意義等に関する科目」に該当する２単位の講義で，岡山大学では「教職論」の科目名で開講されているものに相当する。同講義には，近隣の公立学校

の参観が含まれている。参観先が附属学校園ではないのは，全学生を一手に受けいれるキャパシティがないことが大きな理由であるとされたが，一般の学校の姿を知るという積極的な意義も認めているとのことである。そのため，参観に先だつ４回の講義で，参観学校の教員を招き，その日常的な姿をあらかじめ伝えるよう工夫がされていた。学生への教育効果という点ではもちろんだが，大学と地域公立学校の連携推進という点でも興味深い取り組みであるとの印象を受けた。

学校参観および事前の参観学校教員の講義を学生が記録をとるために作られたものである(右図がその記載例)。学びのポートフォリオとしても使えるようとして設計されている。様式は簡略であるが,「教職入門」が１年生という教職の動機付けが十分でない段階の講義であることを考えれば，学生の自己省察を深めることを第一の主眼におくこのような補助教材は十分な意義があるものと思われる。

（山口健二）

（６）東京学芸大学実践交流ワークショップ参加報告

①「教員養成教育のカリキュラム・マネジメントを考える」参加報告（平成 22 年度）

東京学芸大学の先導的大学改革推進委託費プロジェクト実践交流ワークショップ「教員養成教育のカリキュラム・マネジメントを考える」は，平成 22 年 11 月 20 日（土）に開催された。参加者は，教育学系教務学生係　林勝巳専門職員である。

全体会は,「教員養成教育のカリキュラム・マネジメントの全国的動向の報告」として，全国の課程認定大学を対象に実施された「教員養成教育のカリキュラム・マネジメントに関する調査」結果が報告された。調査項目について，設置者別の集計結果が示されるとともに，教員養成教育のカリキュラム・マネジメントを支える要素についての相関関係が示された。その分析により,「発展途上型」「学外志向型」「学内志向型」の３つに分類できることの報告，及び３つの分類による設置者別の傾向の報告があった。

教員養成教育のカリキュラム・マネジメントは，７つの観点から検証でき，設置者別では有意差はないが，国立では「学外志向型」の大学が比較的多いとの報告があった。また,「発展途上型」の大学の実態について，今後の情報収集の必要性や新たな教員養成教育の価値創出の可能性を探ることが重要であることが示された。

次に,「教員養成教育のカリキュラム・マネジメントに関する論点整理」が行われ，全国調査における課題，教員養成教育の改善の取り組み,「質保証」の在り方画検討された。

その後のグループ・ディスカッションでは，教員免許取得者数や教育実習の実施方法などの現状・課題，教職実践演習導入による新たな取り組みを大学ごとに報告し，意見交換を行った。最後に，各グループからのディスカッションの報告，及び全体での意見交換を行った。

（林勝巳）

②「教員養成教育の組織運営を考える」参加報告（平成 23 年度）

東京学芸大学の教師教育実践交流ワークショップ「教員養成教育の組織運営を考える」は，平成 23 年 11 月 23 日（水・祝日）に開催された。センターからは髙旗浩志准教授，樫田健志准教授，林勝巳主査，三島知剛助教の４名が参加した。

ワークショップは，全体会と全体討議の２部構成であった。まず，全体会においては，東京学芸大学の岩田康之准教授より全国の「教職センター」的組織の動向について資料を基に説明があった。その中で，免許法改正に伴う教職科目のマネジメントの必要性やそのことに伴う学校現場や福祉施設など関係諸機関との連携強化のための窓口が必要になったことや，2006 年度の中央教育審議会答申以降，「教職課程センター」「教師教育センター」などの組織の重要度が増してきており，特に国立大学の非教員養成系学部における教員養成教育のケアが政策的に着目されていることなどの説明があった。さらには，国内におけるセンター的組織について，「学部横断的なセンター的組織」「学部附設的な組織」「教職に特化させないセンター的組織」といった複数の観点に分類し，具体的な大学名や特徴を交えながら説明があった。最後に，業務範囲や運営・意志決定のシステムがまちまちであることや，「教職センター」間の連携が十分でない，などの問題提起がなされた。

続いて，各大学からの現状報告と問題提起があり，本センターからは，髙旗准教授が，「岡山大学の全学教職課程について」「岡山大学教師教育開発センターの取り組み」「全学教職課程の履修者をめぐる現状」について資料を基に説明した。その中で，岡山大学で昨年より独自に行っている全学の教員免許取得希望学生を対象にした「母校訪問」プログラムと平成 22 年度入学生（現２年生）を対象とした調査を基にした成果について説明した。これらの発表に対して，参加者から，“母校訪問の実施に関連して出てくるクレームに対する対応の実際や対処法について”，“２年または３年次から教員免許状取得を志す学生に対するフォローの実際や考え方”，さらには，“話題の中で紹介された教職相談室の仕組みについて”の質問や意見，詳細な説明を求める声など，発表内容や岡山大学の取り組みに関して多数の質問や意見が出された。

最後に，これまでの発表や意見交換内容も踏まえ「教員養成教育の組織運営のあり方と，今後の方策について」の全体討議が行われた。討議の中で，“教師の専門性をその内容や評価方法も含めいかに保証していくのか”ということや，“大学教員間の教員養成に対する共通認識や連携が不十分であるという現状，及びこれを打破するための視点の一つとして，キャリア教育の一貫として教員養成を捉えるという考え方の提案”，“学部在籍時だけでなく，卒業後のケアに関する現状とそのことの考え方”，など様々な観点から全体での意見交換がなされた。

（三島知剛）

（７）新潟大学の視察結果

新潟大学の視察は，平成 23 年 12 月８日に実施した。視察者は，高橋香代（教育学研究科/教師教育開発センター），松尾愛子（教師教育開発センター）であり，五十嵐尤二教育学部長，宮薗衛副学部長，滝澤かほる副学部長，八鍬友広教授に面談を行った。

新潟大学教育学部は平成 20 年４月に教育人間科学部を改組して始まり，本年度，完成年度を迎えた。学校教員養成課程の他に，学習社会ネットワーク課程，健康スポーツ科学課程，生活科学課程，芸術環境創造課程の４つのいわゆる新課程（ゼロ免課程）を持つ。同一県内に，上越教育大学という国立の教員養成の単科大学が存在する中で，新課程を抱える総合大学教育学部として，学校教員養成課程と新課程の双方がお互いに刺激を与えながら，どのように特徴を出すことができるかが求められている。現在，全国では，44 の国立教員養成系大学のうち，32 の大学が新課程を併せて持っている。岡山大学では新課程を廃止したが，新潟大学は新課程と共存した教員養成の在り方を提起する可能性を持っていると感じられた。

また，新潟大学では，平成 21 年 10 月に，教育学部附属教育実践総合センターを全学教職支援センターへと改組した。全学教職支援センターでは，教職課程を履修する学生を対象とした教員採用に関するガイダンス等の実施，介護等体験や教育実習に関するガイダンスや相談，指導，助言の実施，また，免許更新講習の実施を行っている。副センター長に教育学部長が就任しているが，教育学部と全学教職支援センターとの役割分担や連携が今後の課題とのことである。

（松尾愛子）

２）岡山大学免許状更新講習事後アンケートの検証について

平成 23 年度に行われた岡山大学免許状更新講習について，文部科学省に報告が義務づけられている事後アンケートの結果を，必修領域，選択領域に分けて集計・検証した。なお，岡山大学は養護教諭養成の中核的大学であるので，選択領域については，教諭対象と養護教諭対象講習に分けて検証した。それぞれ３つの評価項目について４段階評価（Ⅳ. よい　Ⅲ. だいたいよい　Ⅱ. あまり十分ではない　Ⅰ. 不十分）の回答結果を以下に記す。

＜平成 23 年度＞

評価項目Ⅰ（講習の内容・方法についての総合的な評価）

【必修領域】

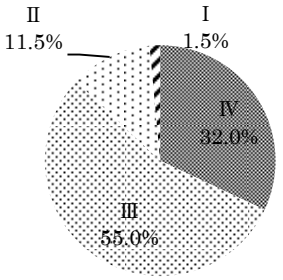

【選択領域】（教諭対象）

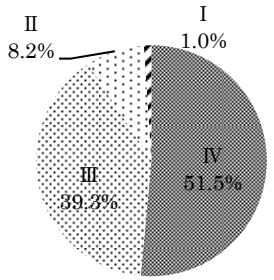

【選択領域】（養護教諭対象）

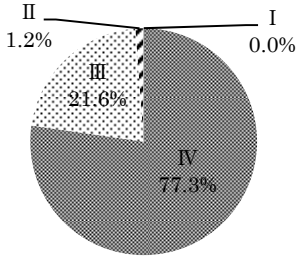

評価項目Ⅱ（講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価）

【必修領域】

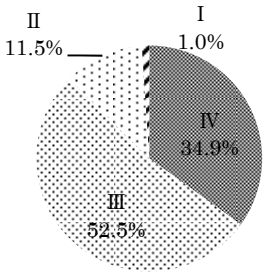

【選択領域】（教諭対象）

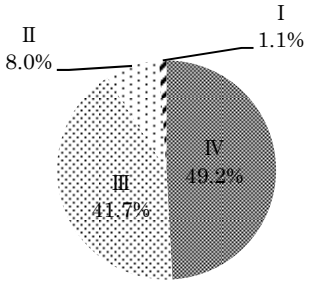

【選択領域】（養護教諭対象）

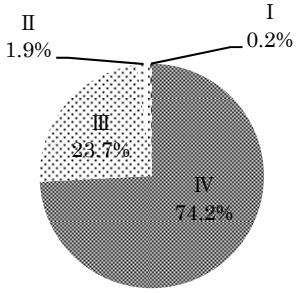

評価項目Ⅲ（講習の運営面についての評価）

【必修領域】

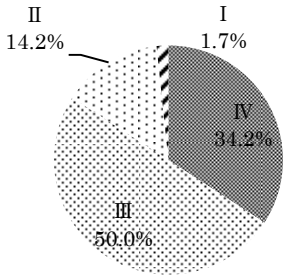

【選択領域】（教諭対象）

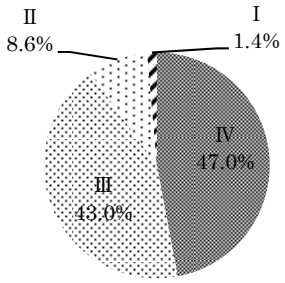

【選択領域】（養護教諭対象）

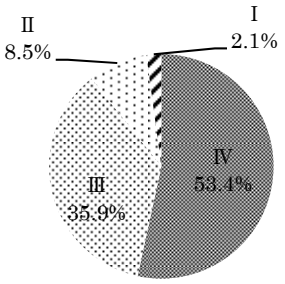

平成 21 及び平成 22 年度の講習事後アンケート結果を全国平均と比較すると，次のとおりであった。なお，養護教諭対象講習の全国平均に関する情報はないので，本学のみの結果を記す。

＜平成 21 年度＞

評価項目Ⅰ（講習の内容・方法についての総合的な評価）

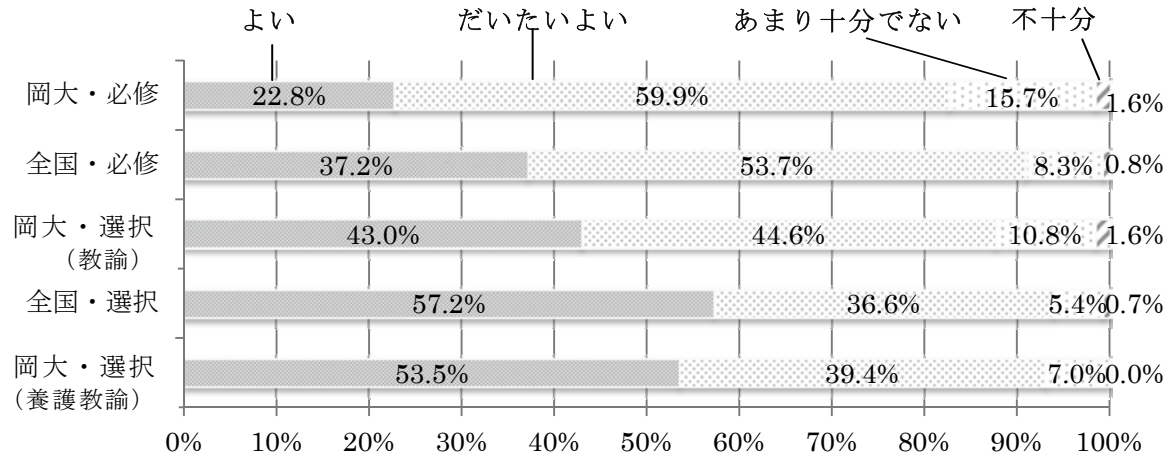

評価項目Ⅱ（講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価）

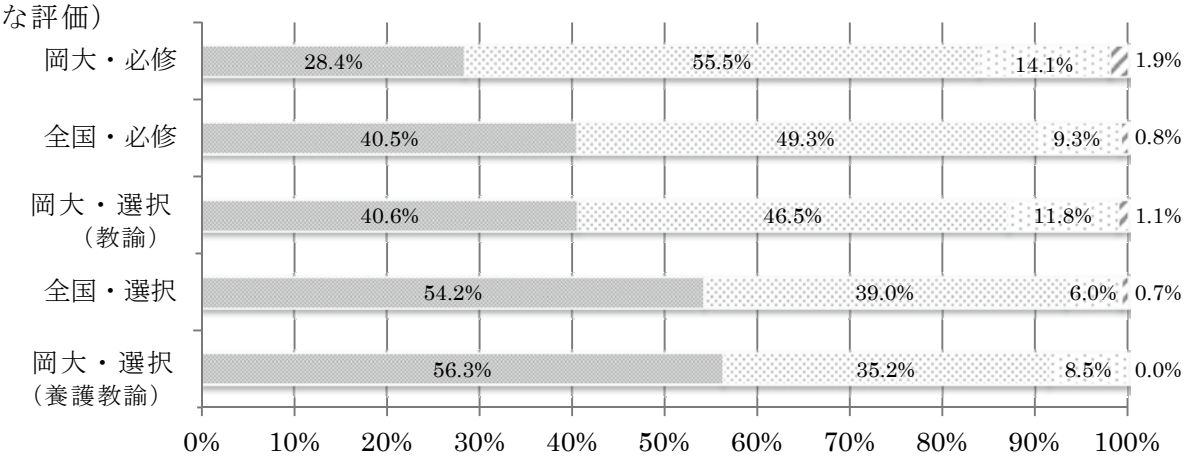

評価項目Ⅲ（講習の運営面についての評価）

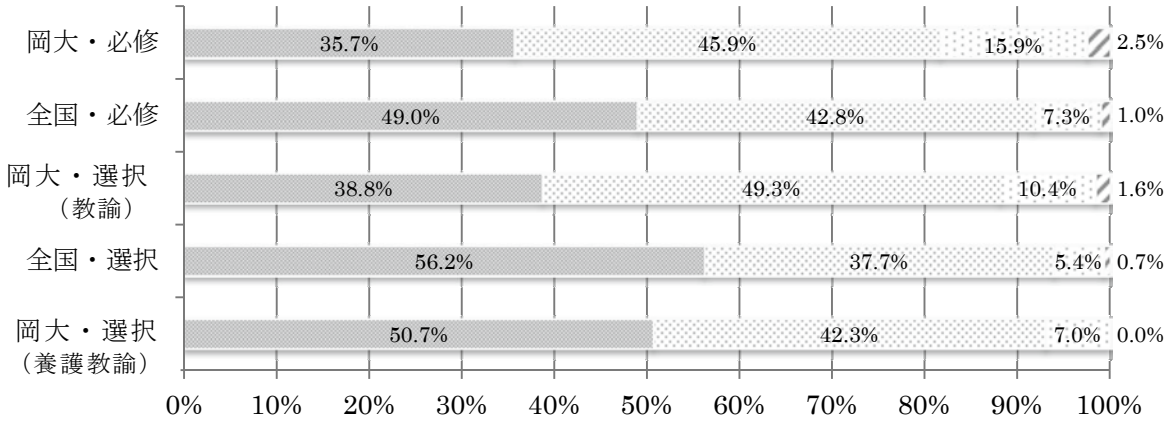

＜平成 22 年度＞

評価項目Ⅰ（講習の内容・方法についての総合的な評価）

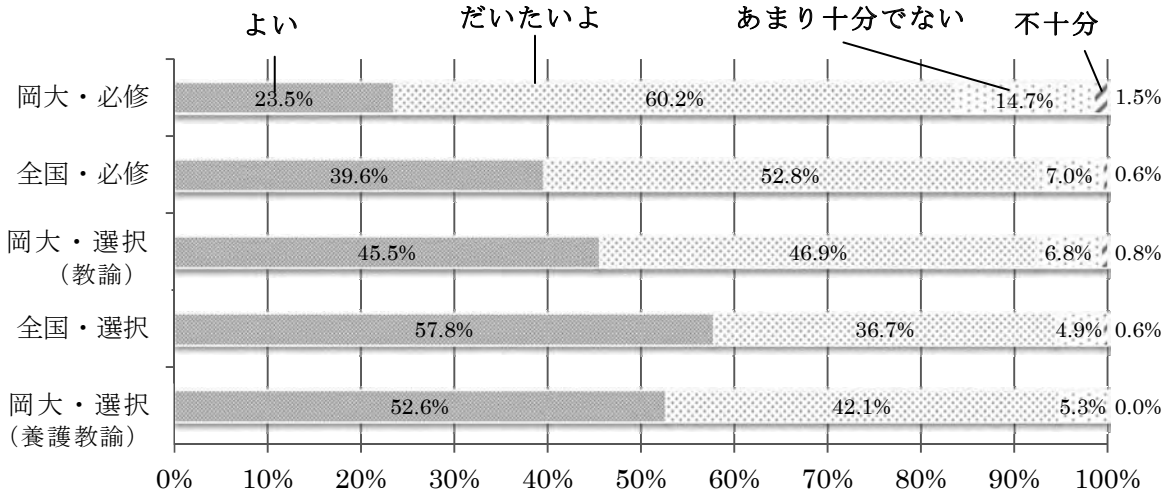

評価項目Ⅱ（講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価）

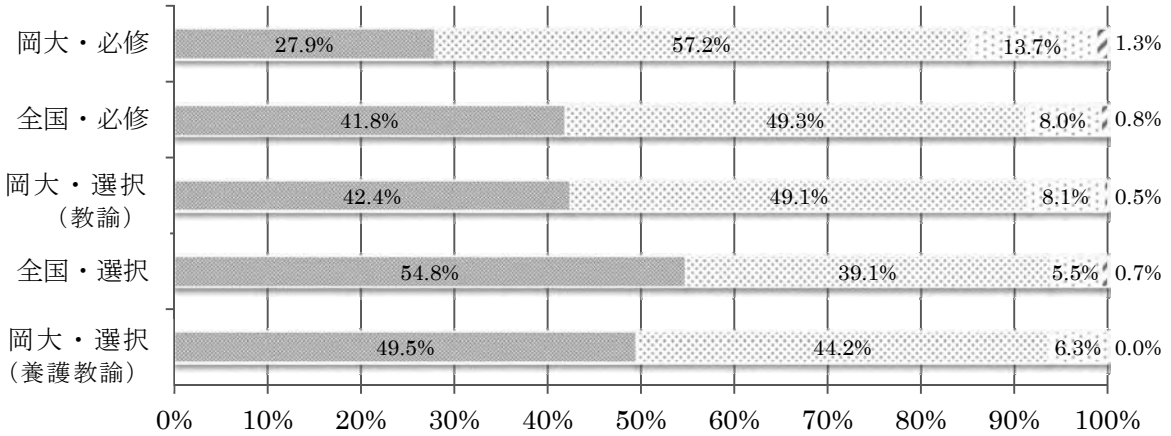

評価項目Ⅲ（講習の運営面についての評価）

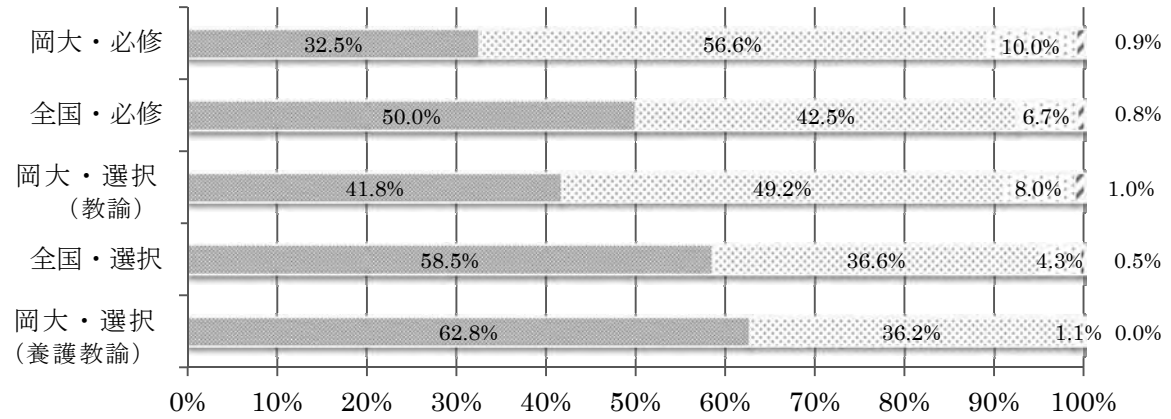

平成 22 年度に行った岡山大学独自事後アンケート結果について

平成 21 年度事後評価結果が全国平均と比較して低かったことを受けて，岡山大学では，上記アンケートとは別にサテライト会場や講習の領域のニーズをより詳しく知るため，独自のアンケートを行い，（図１）のとおりの結果となった。

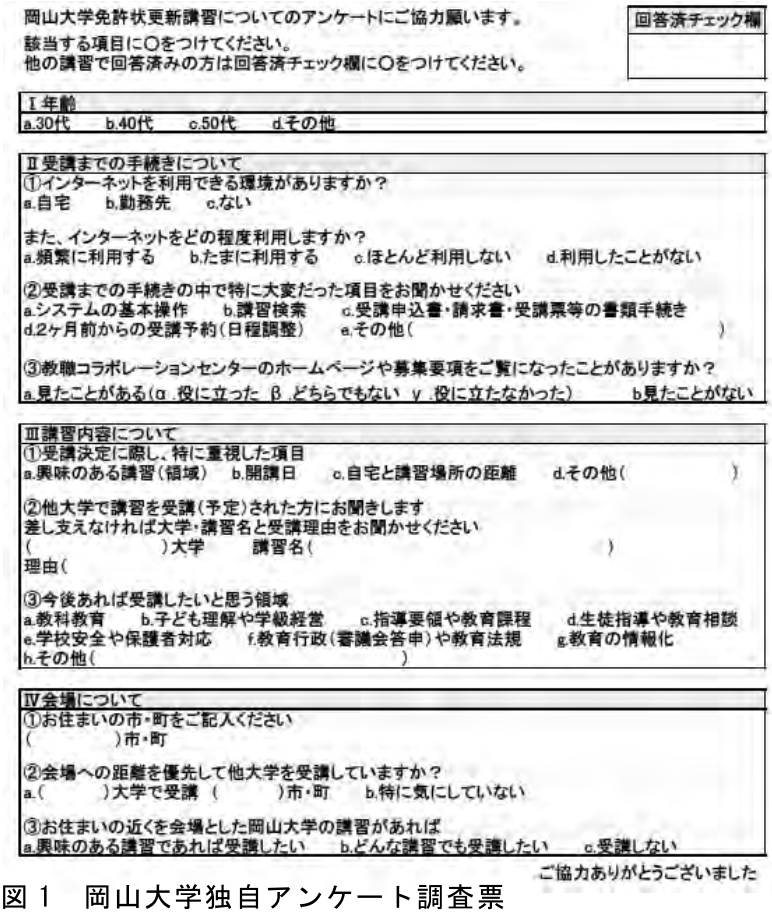
岡山大学免許状更新講習についてのアンケートにご協力願います。
該当する項目に○をつけてください。
他の講習で回答済みの方は回答済チェック欄に○をつけてください。

回答済チェック欄

Ⅰ年齢
a.30代　b.40代　c.50代　d.その他

Ⅱ受講までの手続きについて
①インターネットを利用できる環境がありますか？
a.自宅　b.勤務先　c.ない

また、インターネットをどの程度利用しますか？
a.頻繁に利用する　b.たまに利用する　c.ほとんど利用しない　d.利用したことがない

②受講までの手続きの中で特に大変だった項目をお聞かせください
a.システムの基本操作　b.講習検索　c.受講申込書・請求書・受講票等の書類手続き
d.2ヶ月前からの受講予約（日程調整）　e.その他（　　）

③教職コラボレーションセンターのホームページや募集要項をご覧になったことがありますか？
a.見たことがある（α.役に立った　β.どちらでもない　γ.役に立たなかった）　b.見たことがない

Ⅲ講習内容について
①受講決定に際し、特に重視した項目
a.興味のある講習（領域）　b.開講日　c.自宅と講習場所の距離　d.その他（　　）

②他大学で講習を受講（予定）された方にお聞きします
差し支えなければ大学・講習名と受講理由をお聞かせください
（　　）大学　講習名（　　）
理由（

③今後あれば受講したいと思う領域
a.教科教育　b.子ども理解や学級経営　c.指導要領や教育課程　d.生徒指導や教育相談
e.学校安全や保護者対応　f.教育行政（審議会答申）や教育法規　g.教育の情報化
h.その他（　　）

Ⅳ会場について
①お住まいの市・町をご記入ください
（　　）市・町

②会場への距離を優先して他大学を受講していますか？
a.（　　）大学で受講（　　）市・町　b.特に気にしていない

③お住まいの近くを会場とした岡山大学の講習があれば
a.興味のある講習であれば受講したい　b.どんな講習でも受講したい　c.受講しない

ご協力ありがとうございました

図１　岡山大学独自アンケート調査票

平成 22 年度７，８月に開催された免許状更新講習を対象に 1,200 程度の回答数を得られた。アンケートの結果のうち，特に「Ⅲ講習内容について，③今後あれば受講したいと思う領域」について注目し検証した。学校種別に集計したアンケート結果は次の通りである。

③今後あれば受講したいと思う領域	総回答数	小学校	中学校	高校	幼・保	特別支援
a 教科教育	484(45%)	200(44%)	102(44%)	151(58%)	7(11%)	19(35%)
b 子ども理解や学級経営	415(39%)	225(50%)	73(31%)	43(17%)	48(76%)	24(44%)
c 指導要領や教育課程	65(6%)	21(5%)	17(7%)	15(6%)	7(11%)	4(7%)
d 生徒指導や教育相談	313(29%)	133(30%)	86(37%)	76(29%)	2(3%)	14(26%)
e 学校安全や保護者対応	170(16%)	77(17%)	29(12%)	28(11%)	21(33%)	14(26%)
f 教育行政や教育法規	29(3%)	9(2%)	10(4%)	5(2%)	0	3(6%)
g 教育の情報化	99(9%)	34(8%)	30(13%)	28(11%)	4(6%)	2(4%)
無回答	199	54	43	60	18	16
有効回答数	1264	504	276	319	81	70

幼稚園・保育園を除くとほとんどの学校種で「教科教育」「生徒指導や教育相談」についての要望が高かった。このアンケート結果を踏まえ，要望の高かった領域について内容を充実させる必要がある。また必修領域でも要望のある内容に関連する項目については重点的に整備し，受講者の満足が得られるような講習を開講する必要がある。

平成 23 年度教員免許状更新講習の改善等について

この独自のアンケート結果は，岡山県教育委員会が取りまとめた学校現場からの要望とほぼ同じ内容であったことを受けて，平成 23 年度教員免許状更新講習では，教科教育に関する講習数を均等に開講し，また，特別支援教育及び養護教育に関する講習数を増やすとともに，教職大学院における教育・研究の実践成果を活かすかたちで,「児童・生徒の攻撃行動への対応」,「話し合い活動を活発に行う道徳の授業づくり」,「よりよい対人関係づくりのための社会的スキル訓練」等を題材に「生徒指導や教育相談」に対応した講習を新たに開講した。

平成 21 年度から平成 23 年度の開講年度別評価結果の比較と平均値は次のとおりであった。

☆開講年度別評価結果の比較

評価項目Ⅰ:講習の内容・方法についての総合的な評価
評価項目Ⅱ:講習を受講した受講者の最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価
評価項目Ⅲ:講習の運営面（受講者数，会場，連絡等）についての評価

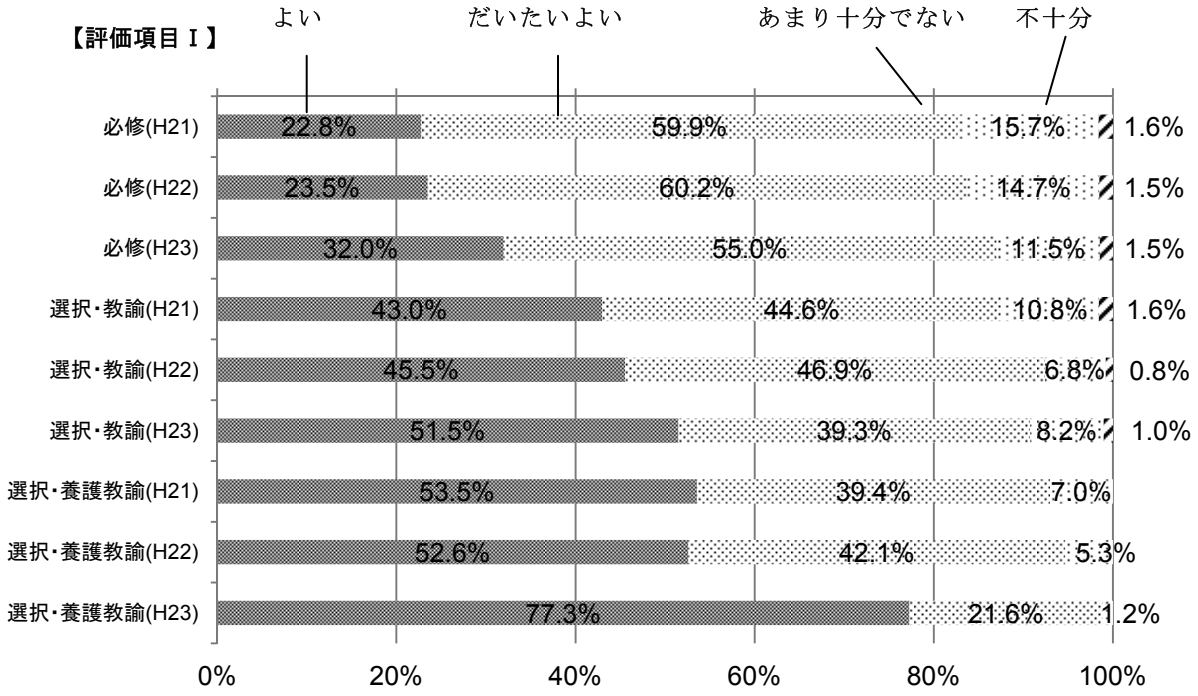

【評価項目Ⅱ】

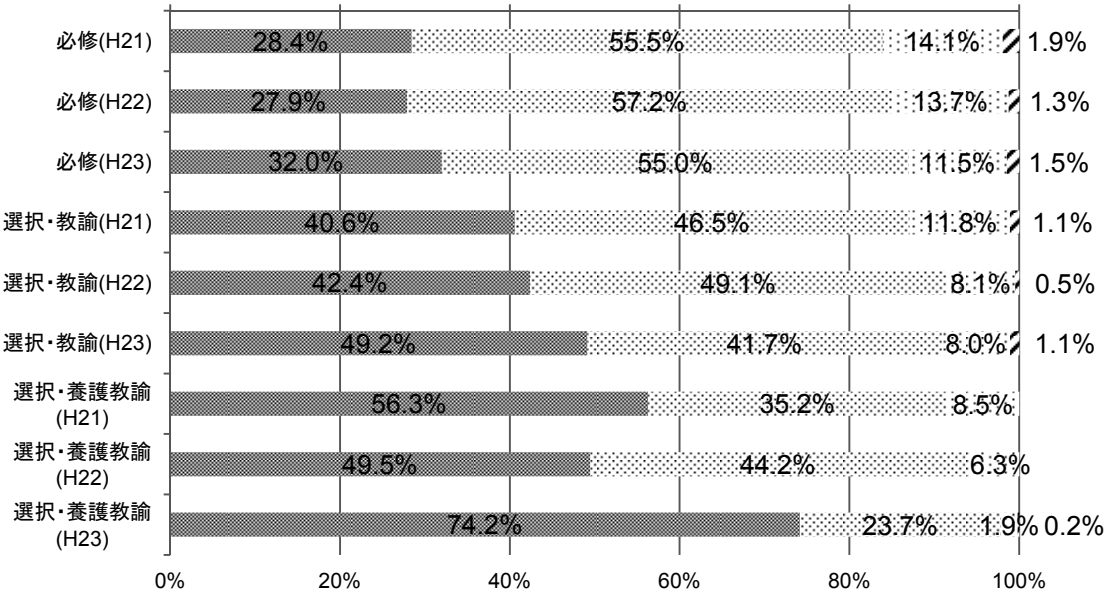
必修(H21)
28.4%
55.5%
14.1%
1.9%
必修(H22)
27.9%
57.2%
13.7%
1.3%
必修(H23)
32.0%
55.0%
11.5%
1.5%
選択・教諭(H21)
40.6%
46.5%
11.8%
1.1%
選択・教諭(H22)
42.4%
49.1%
8.1%
0.5%
選択・教諭(H23)
49.2%
41.7%
8.0%
1.1%
選択・養護教諭(H21)
56.3%
35.2%
8.5%
選択・養護教諭(H22)
49.5%
44.2%
6.3%
選択・養護教諭(H23)
74.2%
23.7%
1.9%
0.2%
0%
20%
40%
60%
80%
100%

【評価項目Ⅲ】

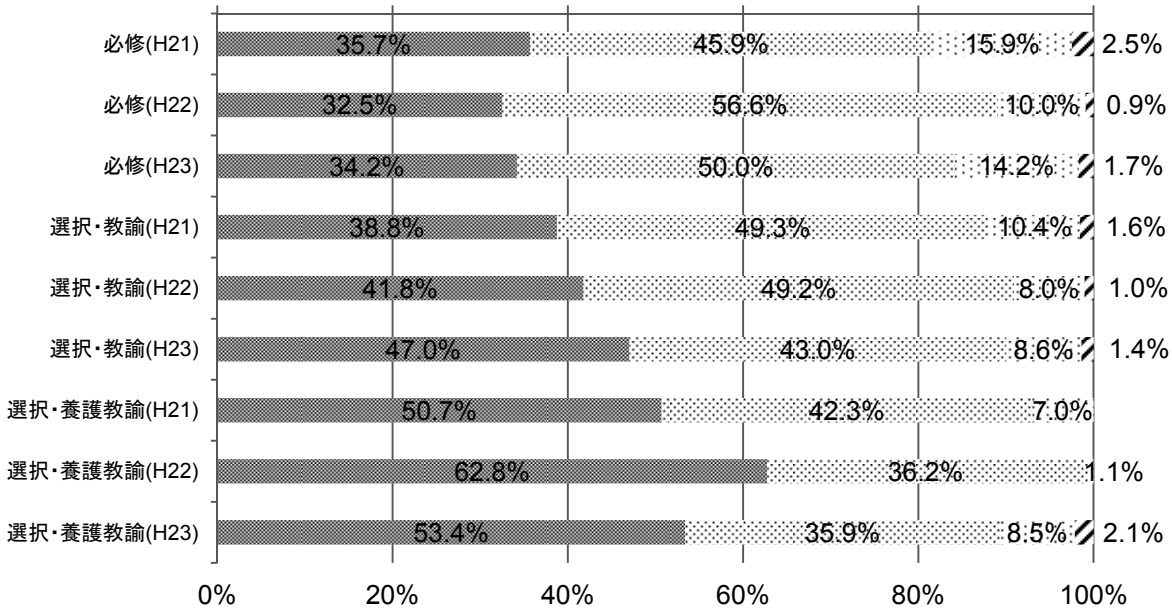
必修(H21)
35.7%
45.9%
15.9%
2.5%
必修(H22)
32.5%
56.6%
10.0%
0.9%
必修(H23)
34.2%
50.0%
14.2%
1.7%
選択・教諭(H21)
38.8%
49.3%
10.4%
1.6%
選択・教諭(H22)
41.8%
49.2%
8.0%
1.0%
選択・教諭(H23)
47.0%
43.0%
8.6%
1.4%
選択・養護教諭(H21)
50.7%
42.3%
7.0%
選択・養護教諭(H22)
62.8%
36.2%
1.1%
選択・養護教諭(H23)
53.4%
35.9%
8.5%
2.1%
0%
20%
40%
60%
80%
100%

☆年度別評価結果の平均値について

【必修領域】

	H21	H22	H23
評価項目Ⅰ	3.04	3.06	3.18
評価項目Ⅱ	3.10	3.12	3.21
評価項目Ⅲ	3.15	3.21	3.17

【選択領域】

	H21	H22	H23
評価項目Ⅰ	3.29	3.37	3.41
評価項目Ⅱ	3.27	3.33	3.39
評価項目Ⅲ	3.25	3.32	3.36

必修領域及び選択領域とも，年度を追う毎に評価項目Ⅰ及びⅡの平均値が上がった結果となった。

なお，受講手続の変更（簡素化），応募の集中による教員免許状更新講習システムの混雑，講義棟改修工事による会場の変更，視聴覚器機の不具合等の要因で，一度に多くの受講者が受講する必修領域講習で，講習の運営面（受講者数，会場，連絡等）に関する評価項目Ⅲの平均値が下がった結果となった。

（山岡勇仁）

３）全学教職課程ＦＤ研修

（１）平成 22 年度「全学教職課程について」

全学教職課程 FD 研修については，平成 22 年度教育学部以外の文学部，法学部，経済学部，理学部，工学部。環境理工学部，農学部の課程認定学部毎に実施した。教育学部では，全学教職課程 FD 研修に先行して，平成 22 年２月 23 日教授会にて教員養成コア・カリキュラムについての研修ならびに議論を行った。

教育学部以外の全学教職課程 FD 研修は，「夢と希望と専門職―これからの岡山大学の教員養成教育―」と題して，高橋香代教師教育開発センター副センター長が講演し，その後参加者と質疑応答を行なった。配付資料は，①岡山大学全学教職課程教職実践ポートフォリオ（中学校・高等学校教諭用），②教員免許取得に係わる履修方法や要件等，③教員免許取得ならびに教員採用の全国的動向，⑤教師教育開発センターパンフレットを準備した。

講演では，まず平成 18 年中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の概要と，平成 22 年度入学生から導入される「教職実践演習」について説明した。その上で，今回の全学教職課程構築のコンセプトは，①中教審答申と教職実践演習の必修化に対応するためのものであること，②単位数は増やさないこと，③全学教職コア・カリキュラムにおける科目の配当年次を計画的に行なうこと，④コア・カリキュラムの科目については，教科書作成や手引きの充実，実務家教員の配置によって質の保証をすること，⑤教職実践ポートフォリオで到達目標を確認し履修カルテとして活用すること，⑥教職支援で教員就職率の向上を図ること，⑦「夢と希望と専門職」とは，「教師への夢がふくらむ全学教職コア・カリキュラム（カリキュラムポリシー）を，教職への希望（アドミッションポリシー）をもって学び，修了時には専門職として成長する（ディプロマポリシー）」と説明した。

講演後の質疑応答では，全学教職課程についての理解はえられたが，教育実習基礎研究の時間帯，教職実践演習の担当等の具体的課題について各学部からの要求が強かった。しかし率直な意見交換で，どこに課題があるのか共通認識ができ，教師教育開発センターとしての対応を進めることができた。

学　部	研修日	対象者	参加人数
文学部	平成 22 年　９月 29 日	文学部教員	70 名
教育学部	平成 22 年　２月 23 日	教育学部教員	90 名
法学部	平成 22 年　７月 14 日	学生委員会委員	５名
経済学部	平成 22 年　７月 21 日	経済学部教職員	45 名
理学部	平成 22 年　９月 29 日	教務委員会委員	22 名
工学部	平成 22 年　９月　８日	教務委員会委員	12 名
環境理工学部	平成 22 年　７月 30 日	教務 FD 委員会委員	７名
農学部	平成 22 年　７月 14 日	教務 FD 委員会委員	９名

（高橋香代）

（２）平成 23 年度「教職実践演習」の試行について

50 頁に詳述した「教職実践演習」の試行直後，同会場にて全学教職課程 FD 研修会を開催した。参会者は社会文化科学研究科（２名），自然科学研究科（４名），教育学研究科（３名），教師教育開発センター（７名）のほか，事務グループ（教務担当）からも３名の参加があり，全体で 19 名の参加であった。

まず，加賀センター長から挨拶があり，平成 25 年度の本格実施に向けた初の試行であること，今回は 1 回限りの試行であったが，平成 24 年度は規定の回数（15 回）による試行を予定していることが表明された。

授業者の自評では，まず社会文化科学研究科の吉岡伸一教授より，グループワークを主体とする授業形式の良さに触れられた。ただ，視聴した実習授業に対して，学生がこれを批判的に見る視点に欠けていた部分があったのではないかとも指摘された。次に自然科学研究科の池畑秀一教授からは，授業者（大学教員）の気が付かない点に学生が目を向けていたことをグループワークから知らされることが多く，むしろ大学教員にとっての FD の意味合いが大きかったと指摘された。また，日頃接してる学生・院生のうち，教職志向の強い者が学部の垣根を越えて模擬授業や採用試験対策に取り組んでいるといった，他学部生の自主的な学び合いの様子が報告された。いっぽう教師教育開発センターの高旗准教授からは，今回の試行は参加した学生の質の高さに支えられており，非常にハイレベルな演習となったこと，しかし平成 25 年度以降は全ての教員免許取得希望者に必修となるため，次年度はこのことを意識した試行に取り組む必要のあること，併せてクラス分けの方法論について，今回の FD 研修での協議題にしたいとの表明があった。同じく教師教育開発センターの樫田准教授からは，今回の試行に係る基本的な考え方，ならびに教材の選定理由等について詳細な説明があった。

授業者自評の後，参会者からの意見聴取ならびに協議が行われた。主なものは以下の通りである。

・教科担当教員として，「教職実践演習」にどのようにコミットすれば良いか。学部に持ち帰って議論する際のポイントをどのように設定すれば良いか。
・研究者のアイデンティティは学問の通説を覆すことにある。いっぽう，教職では教科書に記載の内容を正しく伝えることが必要になる。このような「学問」と「教科書」の矛盾をはらみながら，教科担当教員はどのように関わるべきか。
・専門教科ごとのクラス編成よりも，様々な学部生が入り交じる異質性の高いクラス編成の方が，多角的な視点で授業を分析できる。たとえば，今回視聴した実習授業（物理）のビデオの場合，「このような一斉授業の方法では，文系の学生には理解ができない」といったことが文学部生から指摘されることで，よりいっそう生徒に判りやすい授業を作るための視点や方法めぐって議論を交わすことができる。
・他学部生にとって最も必要なことは，モデルとなる実際の授業にできるだけ数多く出会わせることであり，また教材研究の方法論を習得させることにある。このことを保証しうる教職課程とするために，教職実践演習も含め，全体としての「教職コア・カリキュラム」の構造化が必要である。

約 30 分という FD 研修会であったが，次年度の試行と平成 25 年度の本格実施に向けて充分な課題整理ができ，実りのある研修会となった。　（高旗浩志・樫田健志）

４）教員向けＦＤ研修会　『「持続可能な社会」を支える教育：ＥＳＤの可能性』

開催日時：平成 22 年 11 月 17 日（水）
場　　所：岡山大学教育学部 401 講義室
主　　催：岡山大学大学院教育学研究科
　　岡山大学教師教育開発センター
共　　催：岡山大学ユネスコチェア
　　岡山大学学内 COE プロジェクト
　　「ESD 実践のための学校教員養成
　　プログラムの構築」

プログラム：

１．開式の辞　　田中智生　ＦＤ委員長
２．研究科長・岡山大学教師教育開発センター長挨拶　　加賀　勝　センター長
３．講演　「持続可能な社会」を支える教育：ＥＳＤの可能性
　　上原有紀子先生（国立国会図書館）
４．閉式の辞　　田中智生　ＦＤ委員長

講演概要：

持続可能な社会とは，世代間の公平と世代内の公平が保たれ，環境・経済・社会の３分野の調和がとれた社会のことである。ESD（持続可能な発展・開発のための教育）とは，こうした持続可能な社会の担い手づくりのための教育であり，2005～2014 年は「国連 ESD の 10 年」に指定されている。ESD で育みたい力は，地球的規模の諸課題に気づく感性・共感力，身近なことから考える思考力・分析力，共に行動を起こす協働力・コミュニケーション力である。ESD は「感じる」「考える」「つなげる」「伝える」「つくりだす」といった行動を促す一連の流れを参加型アプローチによって実現しようとするところに特色がある。

ESD は，現時点で学校教育現場に十分には浸透していないが，各教員がどのような人を育てたいのかといった理想に近づく教育だといえる。また，ESD はこれまでの教育と異なる新しい特別な取り組みではなく，これまでの教育実践の視点を少し変えるだけで実行可能である。

つまり，ESD の特徴は，既存の学びを関係付け，深化させることにあり，すべての人があらゆる場（学校・地域・職場）で，目標を共有して行動・協働するプロセスから，持続可能な社会を想像・創造していく取り組みといえる。

岡山大学教職コア・カリキュラムは，ESD と親和性のある岡山大学の教育理念を活かし，専門性の壁を越えた全学的体制づくりを目指している点で注目される。また，教育行政・学校現場と連携した実践体制を既に保有しており，このカリキュラムの実施過程で学内体制が活性化するとともに，専門分野の質の向上も期待できる。

各教員の専門性を活かしつつ，持続可能な社会に対する理解・認識を深め，持続可能な社会を支える総合大学として，ESD の目指す反省的実践家の養成を通じた社会貢献を続けてほしい。

参加者数：93 名　　（川田力）

５）全学 FD 活動への貢献　−桃太郎フォーラムにおける発表

平成 23 年９月９日に岡山大学教育開発センター主催による「桃太郎フォーラム XIV」が開催された。このフォーラムは本学教員の FD を推進する事業であるが，学内外に広く公開して毎年開催しているものである。今年度のメインテーマは「大学院教育の更なる充実に向けて」であった。これは平成 23 年１月の中央教育審議会答申「グローバル化社会の大学院教育」を受け，新たな「大学院教育振興施策要綱」が検討されている状況を踏まえたものであった。

当日は午前中の特別講演とシンポジウムに引き続き，午後は５つの分科会での協議となった。フォーラムを統括するメインテーマは「大学院教育の充実」であったが，第２分科会は「学士課程の充実に向けて」をテーマとした。「大学院教育の充実」の前提には，より充実した学士課程教育が不可欠である。本学では，学士課程教育構築のための全学的なワーキンググループを組織し，その企画立案のもと，各学部にファカルティーコーディネーター（FC）を配置し，ディプロマポリシー（DP）の作成とカリキュラムポリシー（CP）の作成に取り組んでいるところである。こうした取り組みと各学部での独自の取り組みについて情報交換と協議を行うことがこの分科会の目的であった。

この分科会に「岡山大学における教員養成教育改革」と題して，教育学研究科の山口健二准教授（教師教育開発センター運営委員）と教師教育開発センター専任准教授の高旗が共同で発表を行い，それぞれの組織における改革の実際とその成果と課題を報告した。山口准教授からは平成 18 年度以降の教育学研究科における一連の教員養成教育改革の動向並びにその成果と課題,さらに本学で教員免許を取得する全ての学生に必携のテキスト『教職論ハンドブック』（山口健二／高瀬淳編，2011 年刊行，ミネルヴァ書房）を開発し刊行した経緯等について報告した（テキスト刊行に係る詳細は本報告書の 40 頁を参照）。
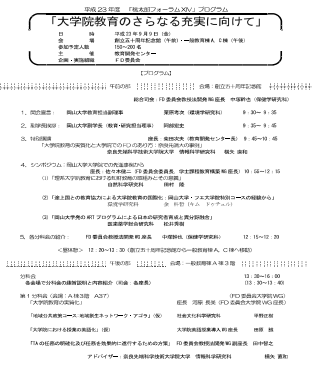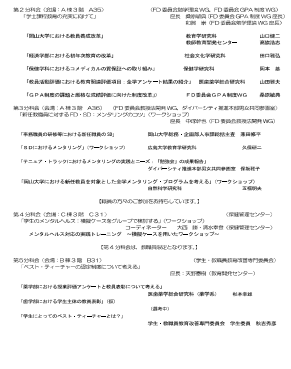
これを踏まえて高旗からは，教育学研究科の改革動向に連動しつつ，特に平成 21 年度以降の大学改革推進事業に基づいた「教師教育開発センター」の創設（教育学部附属教育実践総合センターの全学組織化）と，これに伴う一連の全学教職課程の改革について報告した。本報告書の「Ⅱ．実施概要」の「７．全学教職課程の履修状況」にも示したデータを紹介するとともに，本学教職課程における学生教育の実際を「１．授業改善：全学教職コア・カリキュラムの再構築」「２．補助教材の作成と充実」「３．学生支援体制の構築と充実」「４．センター独自の FD 活動の充実」といった４つの視点から報告した。分科会参加者は学内外を併せて約 50 名であった。他大学の教職課程を担当している教員からの質疑も頂き，充実した分科会となった。（山口健二・高旗浩志）